

図書館蔵書の酸性化に対する大気汚染の影響 慶應義塾大学と筑波大学の図書館蔵書の酸性状態の比較

望月有希子*, 逸村裕**, 江前敏晴***

*筑波大学生命環境系(非常勤研究員) mochizuki.yukiko.xu@alumni.tsukuba.ac.jp

筑波大学図書館情報メディア系, *筑波大学生命環境系

抄録

本研究は大気汚染の影響による図書館の蔵書本文紙の酸性劣化状態を明らかにすることを目的とするものである。慶應義塾大学と筑波大学の図書館の1971~2010年に刊行された同じ書籍の本文紙の酸性劣化状態を調査した。調査の結果、中性の書籍用紙が使用されている1980年代後半以降に刊行された書籍は、内部より外周部のpHの低下が見られた。一方、1980年代前半以前のものは外周部より内部のpHが低下していた。両図書館とも同じ傾向を示したが、1990年代後半以降に刊行された書籍は、筑波大学の方が酸性化は進行していた。

1. 研究の背景と目的

書籍の酸性化とは、書籍用紙に含まれた酸性物質が、紙の主成分であるセルロースを酸加水分解しながら有機酸を生成する現象で、紙の強度を低下させる要因ともなっている。書籍の酸性化が進行すると、書籍が利用できなくなる危険性が出てくる。

書籍の本文紙が酸性化する現象は主に3つの要因がある。インクの滲み止め(サイズ剤)の酸性定着助剤によるもの、自然劣化(経年劣化)すなわち酸素によるもの、大気汚染物質によるものである。

インクの滲み止め(サイズ剤)のロジンサイズの定着助剤である硫酸アルミニウムは、19世紀末から使用が広まった。酸性物質であるこれらは、本文紙の繊維を構成するセルロースを分解して紙を劣化させる¹⁾。この影響について1957年にアメリカの修復家Barrow, William J.が、1900~1949年に出版された書籍を出版年別に10年毎100冊ずつ、合計500冊調査した結果、ページを繰るだけで脆性破壊を起こし閲覧不可能となる書籍が多数あることが明らかとなり²⁾、欧米の図書館では蔵書の状態調査と対応が検討されるようになった。

自然劣化によるものは、空気中の酸素により紙を構成するセルロースやヘミセルロースがゆっくり酸化されることから起こる。

大気汚染物質には窒素酸化物や硫黄酸化物などがある。これらは、紙中の水分と反応すると亜硝酸や硫酸を生じ、それにより紙が酸性化する。工場等のばい煙や自動車からの燃焼排気ガスなどに含まれる二酸化窒素は水に溶けると硝酸となり

酸加水分解を促進する。

本稿では、明礬や硫酸アルミニウムの影響に比べ研究や対応があまり行われていない、大気汚染物質の影響による書籍の酸性化について調査した。

大気汚染物質の影響による書籍の酸性化については、1850年頃に刊行され本文紙に竹紙が使用されている漢籍に対して検証が行われている³⁾。それによると、pHは書籍の外周部で低く中心部で高い状態であり、硫酸イオンは中心部より外周部で多く、外周部と中心部における検出量の差は、約80 μ mol/gと大きな差があったと述べている。この結果について保管環境による大気汚染物質濃度の違いと分析されている。しかし、この調査で使用された漢籍は、個人所蔵のものでこれまでの保存環境は不明であり、たまたま大気汚染物質が付着するような環境に置かれていた可能性もある。

そのため筆者は、2015年に筑波大学附属中央図書館に所蔵されている1911年以前に刊行された104冊の漢籍に対して同一書籍の各部位のpHを測定した。その結果、先行研究同様、書籍の内部にあたる頁の中心部より、外周部の小口の方がpHは低い傾向が見られた⁴⁾。

この結果を受け、1911年以前に刊行された漢籍以外の図書館の蔵書における大気汚染による酸性化の状態を明らかにしたいと考えた。また、大気汚染の影響は、地域差、書庫環境の違いが関係すると思われる。そのため、本研究では1971年から2010年に刊行された和書について大気汚染の影響による酸性化の状態を明らかにすることと、地域差、書庫環境による図書館の蔵書の酸性化の状態を明らかにすることを目的とする。

2. 対象・方法

2.1 調査対象

調査対象は、慶應義塾大学三田メディアセンター（以下、慶應）と筑波大学附属中央図書館（以下、筑波）に所蔵される1971～2010年に刊行された同じ書籍とした。刊行年を1971年から2010年を10年ごとに区切り、それぞれの年代を30冊ずつ調査した。したがって、一つの館において、それぞれの年代から30冊ずつ合計120冊を調査した。二つの館を合計した調査対象冊数は240冊である。

対象資料の抽出方法は、NDC222番台の書籍をOPACにより抽出し、その中で慶應と筑波の両館にある書籍とした。

調査対象館の環境は、慶應は都心にあり、交通量の多い環境の中にある。そして調査対象とした資料の書架は地下2階にある。一方、筑波は地方都市にあり交通量の多い環境にはない。そして調査対象とした資料の書架は地上3階にある。書架の近くには窓があり、窓は自由に開けることができる。このような環境の違いがあるため、大気汚染の影響が異なると考え2館を調査対象館に選定した。

2.2 調査方法

調査は書籍の酸性度（pH）と本文紙の色（明度）を測定した。pHの測定個所は、書籍を開いた状態で、中央の頁の小口左上の角（書籍を開いたときに左頁の天の角の部分）、小口の地、頁の中心部分、喉の中心部分の4ヶ所と、書籍を閉じた状態の天の背、天の角、地の背、地の角の4ヶ所である。明度の測定個所は小口左上の角である。

酸性度（pH）の調査は、pHスティック（メルク社製）を使い本文紙のpHを計測した。pHスティックにわずかに蒸留水を含ませ、本文紙にpHスティックをあて1分置き、pHスティックの色の変化でpH値を測定した。本文紙の色（明度）の調査は、色差計（コニカミノルタセンシング製色彩色差計CR-400）を用いて本文紙の明度を測定した。

分析は、刊行年、総頁数、貸出回数（貸出しされることで書籍が図書館の外へ持ち出され、大気に触れる機会が多くなるた

め、貸出回数が多いほど酸性化が進行していると考えた）、本文紙の色（明度）から酸性度（pH）の状態を明らかにした。そして、二つの図書館のそれらの結果を比較した。

調査は2016年8月から2017年2月に行った。

3. 結果

3.1 刊行年代による酸性化の状態

図1に慶應の刊行年代による各部位のpHを示す。1970年代は、書籍を閉じた状態で外周部にあたる部位より、内部にあたる部位の方がpHは低く酸性化が進行していた。1980年代前半までは、外周部と内部のpHは同程度になり、1980年代後半になるとこの現象は逆転し、pHは外周部の方が低くなり、内部の方が高くなっていった。これは、1980年代半ば頃から、中性の書籍用紙が普及したことに関係する。80年代前半以前のものは酸性の書籍用紙が使用されており、調査時にはpH5未満となり酸性化が進行していた。この結果から、書籍内部は酸性物質が蓄積されやすく、外周部は酸性物質が揮発しやすいため、外周部の方がpHは高かったと考えられる。一方、中性の用紙が使用されている書籍は、酸性物質の生成が少なくpHは低下しにくい、外周部は大気汚染物質が付着するためpHが低下したと考えられる。この傾向は図2

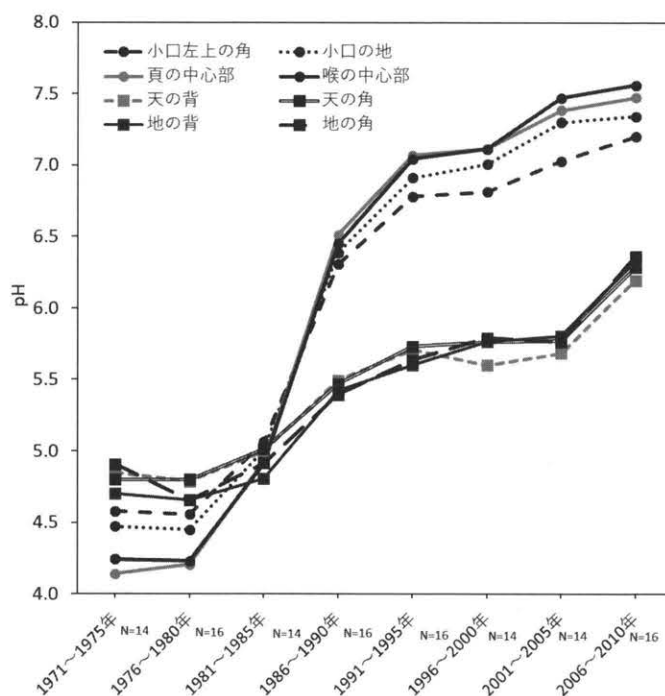
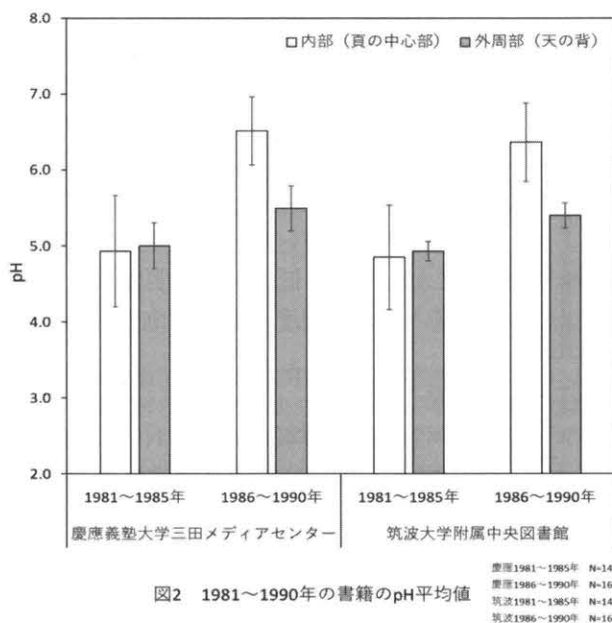


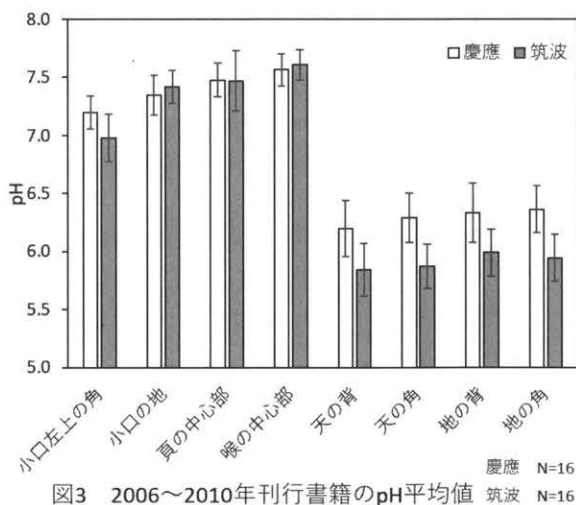
図1 刊行年代による各部位のpH平均値

（慶應義塾大学三田メディアセンター）



のように両館とも同じだった。特に、1970年代と80年代は、対応する同じ部位同士が両館でほぼ同じpHだった。しかし、1990年代以降は両館に若干の違いが見られた。

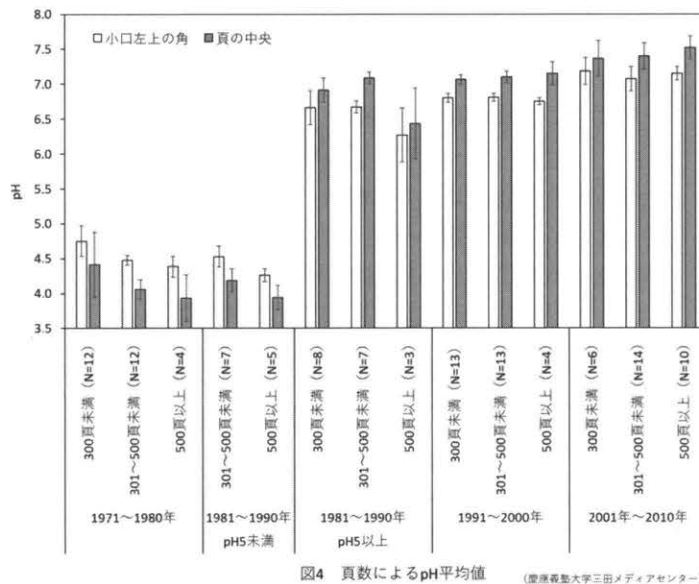
図3に2006~2010年刊行書籍のpH平均値を示す。2006~2010年刊行書籍は、調査資料のなかで年月が経過していない書籍である。しかし、筑波の書籍は慶應のものより外周部ではpHの低下が見られる。この現象は1990年代以降の書籍で同じ傾向が見られる。これは筑波の資料が配架されている環境が、地上3階であり、尚且つフロアの窓が自由に開閉できる状態であることから、大気汚染物質が入りやすいためと推測する。このため、筑波に所蔵されていた廃棄図書で禁帯出のレファレンス



ブック(1992年刊行)を用いて大気汚染物質の含有を調べたところ、硝酸10mg/lと亜硝酸1mg/lが検出された。ここから、大気汚染物質が館内に侵入していたことを確認した。

3.2 頁数による酸性化の状態

図4に慶應の書籍の頁数によるpH平均値を示す。1971~1980年、1981~1990年のpH5未満の書籍では頁数が多いほどpHが低い傾向にある。一方、1981~1990年のpH5以上の書籍と1991年以降の書籍では、頁数が多いほどpHは高い傾向が見られる。これは、中性の用紙が使用されている書籍は書籍内部に酸性物質を蓄積しないが、酸性の用紙を使用している書籍では酸性物質を蓄積するためと推測される。頁数によるpH平均値は両館とも同じ傾向が見られた。



3.3 貸出回数による酸性化の状態

図5に、貸出回数が確認できた慶應の書籍における貸出回数による平均pH(書籍を閉じた状態の天の背の部分)を示す。

刊行年代が新しい2000年代の書籍では、貸出回数が10回未満のものは10回以上貸し出された書籍よりpHが高く酸性化が進行していなかった。ここから、貸出により大気汚染の影響を受ける可能性が考えられる。しかし、その他の年代ではそのような傾向は見られなかった。その他の年代については経年劣化や館内で大気汚染の影響を受けた可能性もある。

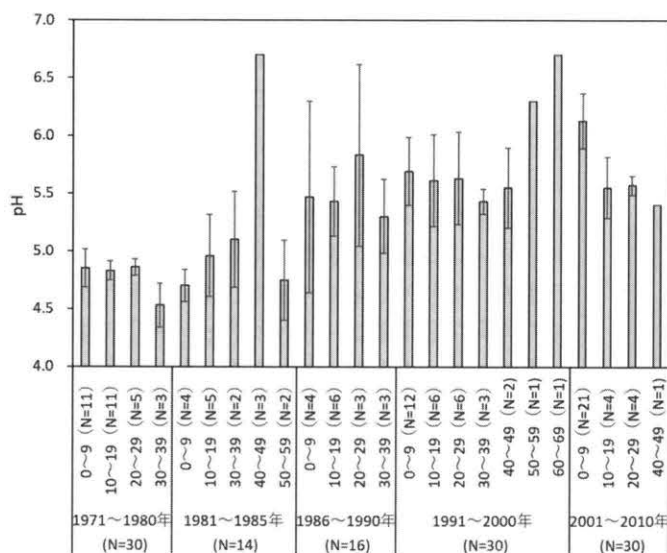


図5 貸出回数によるpH平均値

(慶應義塾大学三田メディアセンター)

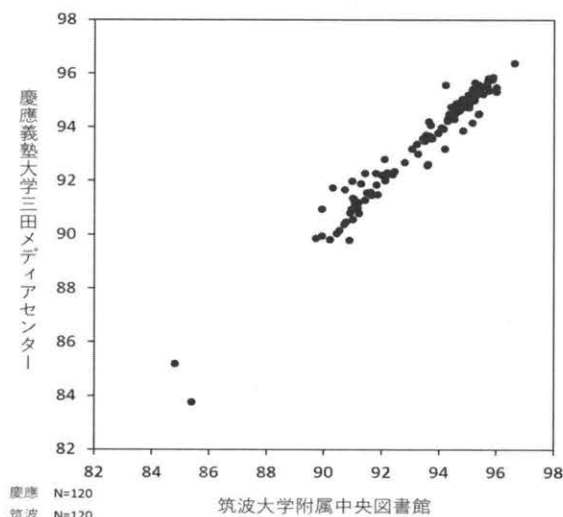


図6 慶應義塾大学三田メディアセンターと筑波大学附属中央図書館の明度の相関図

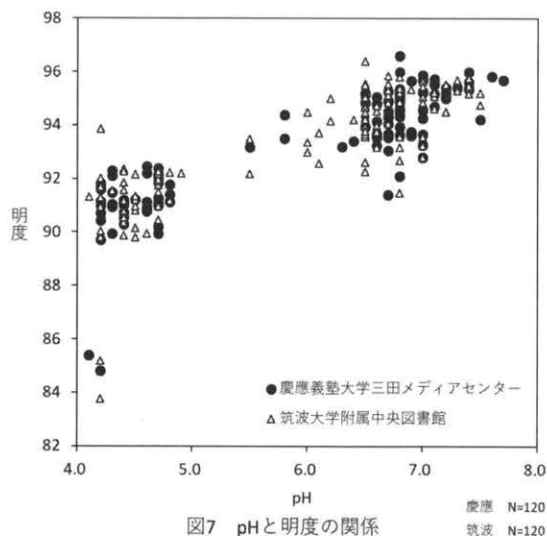


図7 pHと明度の関係

3.4 pHによる明度の状態

図6に慶應と筑波の相関図を示す。相関関係の傾向は見られるが、両館の明度が一致していないものも見られる。これは紫外線などの書架環境に影響しているとも考えられる。図7にpHと明度の関係を示す。測定箇所は両方とも小口左上の角である。ここから、pHが低いものは明度が低く、pHが高いものは明度が高い傾向が見られた。

4. まとめ

中性の書籍用紙が使用されている1980年代後半以降に刊行された書籍は、内部より外周部のpHの低下が見られた。これは大気汚染の影響と考えられる。一方、1980年代前半以前のものは外周部より内部のpHが低下していた。これは、中性の書籍用紙が使用されていないため、酸性物質が書籍内部に蓄積されたためと推測される。

これらの結果について、両図書館とも同じ傾向を示したが、1990年代後半以降に刊行された書籍は、筑波の方が酸性化は進行していた。これは、慶應が窓のない地下に書架があるのに対し、筑波は書架が地上3階にある上、窓を自由に開けることができるため、大気汚染物質が入りやすいことが原因と推測される。

謝辞

本研究の調査を行うにあたりご協力いただきました慶應義塾大学三田メディアセンターと筑波大学附属中央図書館に感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 園田直子編『紙と本の保存科学』岩田書院, 2009, 216p.
- 2) Barrow, William J. *Deterioration of Book Stock, Causes and Remedies: Two Studies on the Permanence of Book Paper*. Virginia State Library, 1959, 70p.
- 3) 佐々木英由実・李壇・稲葉政満「経年図書の同一頁内および冊子内における硫酸及び有機酸イオン量とpHの分布」『文化財保存修復学会誌』vol. 57, 2013, p. 21-30.
- 4) 望月有希子「酸性化した漢籍の本文紙に対する曝書の劣化抑制効果」『日本図書館情報学会誌』vol. 64, No. 1, 2018, p. 1-18.

蔵書の分析による東京帝国大学工学部電気工学科図書室の 教育、研究における位置付け

河村 俊太郎[†]

[†] 愛知淑徳大学人間情報学部

[†] n-kawa@ka2.so-net.ne.jp

本発表では、東京帝国大学工学部電気工学科において、学科の図書室がどのように教官の研究や教育に位置付けられてきたのかを購入された蔵書から検討した。その結果、電気工学科図書室は、教官の研究のためではなく、学生の教育のために設置されていたこと、また東京帝国大学は講座制で決められた範囲内の研究や教育のみを行うように制度が設計されていたため、工学部の他の講座が主として研究する分野や新しい分野の図書はあまり購入されていなかったことが明らかとなった。

1 はじめに

東京帝国大学は日本の大学および学問の濫觴であり中心であった。したがって、そこにおいて各学問の知識がどのように形成されてきたのかについては、日本において学問の知識がどのように形成されてきたのかという問題につながる。だが、こういった問題の検討は、学説史の変遷、技術の発明史などに止まることが多く、これまで十分に実証的に明らかにされてこなかった。

そこで、河村¹は、文学部心理研究室、経済学部など学問内容がある程度独立して存在している部局の図書室の検討を蔵書を通じてこれまで実証的に行ってきた。だが、工学部は、機械工学と電気工学など各学問にある程度の重なりがあるが、そういった学部においてどのように知識が形成されていたのかは、ほとんど行ってこなかった。

そこで、本発表では、図書室およびその蔵書となる図書という知識の一定のまとまりを持った存在の構築から知識の構成を検討する。自然科学系の分野においては図書より雑誌論文が重視されるという理解が一般的であるが、日本の電気工学は、明治期から大正期においてはほぼ文献などの調査を行う模倣学問であったという指摘がある²。ここから、この時期においては図書は一定の役割を果たしていたと考えられる。また、雑誌記事は雑誌単位でのみ所蔵され、また雑誌は内容に関わらず一定期間購入されることが一般的であるため、どの記事を目的として図書室で購入されていたのかは明らかでないため、検討が難しい。ここから、図書室とその蔵書の検討を行うことには、少なくとも大正期までは学問の知識を検討するための手

段として有効であることがうかがえる。

本発表では、具体的には東京帝国大学工学部電気工学科を対象とする。工学の中でも電気工学は、20世紀前半において最先端技術領域の一つであり、多くの工学部の他の学問と密接に関係しており、今後他の学科と比較する際の最初の出発点となりうるためである。

以上をふまえ、本発表は、東京帝国大学工学部電気工学科において、学科の図書室がどのように教官の研究や教育に位置付けられてきたのかを明らかにすることを目的とする。

2 電気工学科図書室を取り巻く状況

2.1 電気工学の動向

2.1.1 国際的な動向

近代の電気学の始まりは、1600年に『磁石論』を出版したW. ギルバートであると言われている³。その後、19世紀中葉には理論の発展とその応用である電信の進歩が進んだ⁴。

こういった電信技術に対し、1866年から1867年にかけて、H. ワイルドらが自励発電機を発明し、電力供給源となる巨大な発電機を可能とした⁵。これにより、弱電と言われる通信だけでなく強電と呼ばれる電力技術の方向にも電気技術が発展していった。1880年代には、白熱電灯照明のための送配電網が建設された。その後、これを利用した電動力の使用が行われ、電気化学工業や鉄道が発達していくこととなった⁶。

20世紀に入る頃になると、電力に加え、無線とラジオ、電子工学の発展がなされるようになってきた。電子工学については、1897年にJ. J. トム

ソンにより電子が発見され、1912年にE. H. アームストロングが三極真空管を使った再生発振回路を発明し、電子工学の時代を可能にした。無線とラジオについては、1901年にG. マルコーニが大西洋横断無線電信を行うことに成功し、1920年にF. コンラッドが米国の認可を受けた最初のラジオ放送局であるKDKA局を開設した⁷。

2.1.2 日本の動向

日本は世界最初の高等教育レベルでの電気学科を設立したが、電気技術の導入自体は明治期からとなる。まずは、1869年から7年程度で九州から北海道までの電信網を引き、明治末期には有線電信機器の自給体制も確立した。ただし、基本的には模倣的国産化にすぎず、外国の資本と技術に依存するようになっていった。電灯照明のための発電技術は欧米と同じ1880年代に実用がなされ1910、20年代には大送電網が設立される⁸。

研究動向としては、「……強電技術は、東芝を中心とした技術導入一辺倒となり、大正年間からの『電気学会雑誌』に掲載される論文の大半は電力技術に関するものでありながら、後世に残るすぐれた論文はほとんど現れない」⁹と述べられている。一方弱電は、体制とは少し離れた電気試験所や東北帝国大学などを中心に、独創的な研究が一部で見られた。特に、1912年に発明されたTYK無線電話機は海外の大きな注目を引いた。だが、その後もそれに固執することで、真空管の実用化による無線技術の発達に対して大きな遅れを出すこととなってしまった¹⁰。

2.2 制度的な電気工学科の位置づけ

東京帝国大学は、学生が所属する学科と、それとある程度重なる教官が所属する講座があり、そこにおいて決められた内容を教育、研究していた。そうした状況を中山は、「講座制をつくったことは、いわば帝国大学の各教授におのおの走すべきトラックを指定したようなものだった。このトラックには、しかし競争者はいない」と指摘している¹¹。そして、講座制は大正期に至るにしたがい、研究内容が新しく次から次へ生まれてきたにも関わらず十分な講座増設が見られなかった結果、教授が研究よりも人事権を握ることによって権威を保とうとするという弊害が起き、研究ではなく教育のみの組織となってしまった¹²。

また、図書館は中央館である附属図書館はあり

つつも、学科ごとや学部ごとに独自の図書館を構築しており、そちらに重心が置かれていた¹³。

そういった制度の中で工学部は河村¹⁴において述べられているように、分散的な運営を行っている学部の一つだった。図書室を含めて学科ごとなどの小さな単位に分かれ、運営が行われていた。

工学部の学科構成は1922年において、土木工学科、建築学科、機械工学科、造兵学科、船舶工学科、航空学科、電気工学科、鉱山学科、冶金学科、応用化学科、火薬学科の11学科となっていた¹⁵。

電気工学科はこの中でも戦前においては2講座から始まり、1898年、1918年にそれぞれ1講座増え、1921年に一般電気工学講座が増えたのちは、1944年まで5講座からなる学科であり、他の学科と合併することや学科が分かれることなどはなかった。

3年間の教育内容は、1年次に数学や力学、2年次に電気機械、電灯、電信など、3年次には会社などにて実習を行い、卒業論文もそこで作成された¹⁶。1919年に入学した浅見によると、当時は講義は強電が中心で、弱電方面はあまり行われず、実験も強電が中心であった¹⁷。

2.3 教官の専攻

次章で検討していく2つの時期の教官は下記の通りである。

1 1913年

浅野応輔、中野初子、山川義太郎、鳳秀太郎、鯨井恒太郎

2 1922年

山川義太郎、鳳秀太郎、鯨井恒太郎、西健、渋谷元治、瀬藤象二、大山松次郎、星合正治

教官はそれぞれ複数の研究分野を抱えていた。強電分野の研究も多かったが、鳳、鯨井、星合などは弱電分野の研究も行っており、教育としてはあまり行われていなかったが、教官の研究としては弱電分野はある程度行われていた。実際、1918年に増設された電気工学第四講座は、無線通信のための高周波工学の研究を行うためのものであった¹⁸。

3 手法

まず、1913年、1922年に電気工学科図書室において購入された図書の出版地、件名分類についてデータを取得した。手順としては、出版地とタ

表 1: 研究室で購入された洋書と日本と世界の電気工学の研究動向との分野における比較

分野	図書室洋書 (1913)	電気学会雑誌 (1908-17)	abstracts (1913)	図書室洋書 (1922)	電気学会雑誌 (1918-27)	abstracts (1922)
理論、一般	16 (19.28%)	32 (10.77%)	226 (14.30%)	38 (41.76%)	116 (15.05%)	204 (14.13%)
強電 (電気工学科内)	39 (46.99%)	131 (44.11%)	796 (50.38%)	33 (36.26%)	398 (51.62%)	715 (49.52%)
強電 (電気工学科外)	2 (2.41%)	23 (7.74%)	378 (23.92%)	4 (4.4%)	25 (3.24%)	299 (20.71%)
弱電	11 (13.25%)	87 (29.29%)	146 (9.24%)	11 (12.09%)	197 (25.55%)	221 (15.30%)
その他	15 (18.07%)	24 (8.08%)	34 (2.15%)	5 (5.49%)	35 (4.54%)	5 (0.35%)
不明	5	0	0	4	0	0
合計	83	297	1580	91	771	1444

* % は小数点第二位以下四捨五入

* % に不明は含まない

イトルを東京帝国大学附属図書館増加図書月報から取得したのち、そのタイトルを手掛かりに、東京大学工学部工2号館図書室に残された件名カード目録より件名分類を取得した。

その上で、日本の研究動向と世界の研究動向と比較をした。日本の研究動向としては日本で最も大きな電気工学の学会である電気学会の学会誌である電気学会雑誌の掲載件数¹⁹、また、世界の研究動向としては電気工学分野の包括的な抄録誌である Science abstracts, Section B, Electrical engineering の掲載件数を用いた。

この際、図書室の分類と二誌の分類は異なっていたため、分類を図書室の項目を基にして以下のように揃えた。すなわち、回路理論や数学、物理学などの「理論、一般」、電力技術、電気機器、計測などの「強電（電気工学科内）」、鉄道、エンジン、鉱山機器など電気工学科ではなく他の学科が主な専門となっている「強電（電気工学科外）」、有線および無線通信、電子論や電子装置などの「弱電」、経済、辞書などの「その他」の5項目である。

そしてこの比較の結果について、前章を踏まえて考察した。

4 結果

まず、和書に関しては、1913年に16冊、1922年に7冊購入されており、数は次に見る洋書と比べると少なかった。1913年は、「理論、一般」が6冊、「強電（電気工学科内）」が7冊、「弱電」が2冊、不明が1冊購入されており、1922年は、「理

論、一般」が5冊、「強電（電気工学科内）」が2冊購入されていた。

洋書に関しては、1913年に88冊、1922年に95冊購入されており、件名分類に関しては、表1の通りである。「理論、一般」は電気学会雑誌、Science abstracts に比べ、両年とも図書室の購入割合が高い。一方、「強電（電気工学科内）」は、1922年において、電気学会雑誌、Science abstracts 両者に比べて低くなっている。「強電（電気工学科外）」は Science abstracts に比べて、「弱電」は、電気学会雑誌に比べて、図書室の購入割合が両年とも低くなっている。

また、「その他」は1913年において図書室の購入割合が高くなっているが、これは図書室の件名分類の「基準、仕様書のルール、会議録」に当たるものが10冊購入されており、イレギュラーな増加であると考えられる。

5 考察

和書洋書とも理論的、基礎的な図書の図書室における購入割合が、特に1922年になると、非常に高くなっていることがわかる。また、弱電は、鳳や鯨井などが研究を行っていたが、日本の動向に比較して蔵書の割合が低い傾向にある。ここから、教官の研究よりも、理論的、基礎的な図書が収集されていくようになっていったことがうかがえる。部局図書室は教官の研究よりも学生の教育のために設置されていくようになっていったというこれまでの研究²⁰とこの点は一致している。だ

が、「弱電」の項目の中を詳しく見てみると、1913年は「有線通信」、1922年は「電子論、電子装置」において、日本の動向と差がある。また、1922年の世界の動向に対しても「無線通信」において図書室の割合は非常に少ない。これは、通信の研究動向が有線だけでなく、電子論、特に真空管を用いるようになり、そして無線にも広がりつつある時代に、学科の図書室、ひいては教官の教育が十分に対応できていないことを示していると考えられる。

また、「鉄道」、鉱山、工場、自動車、内燃機関などでの「発電応用」が含まれる「強電（電気工学科外）」は、Science abstracts に対して研究室の購入図書の割合が低い。東京帝国大学の工学部の学科構成を見ていくと、これらの内容はそれぞれ、土木工学科、採鉱学科、機械工学科が主として担当していた。すでに見たように、講座制度による研究内容の決定が日本においては根強くあったため、電気工学科の図書室では、それらをあまり購入しなかったと考えられる。

6 おわりに

本発表では、東京帝国大学工学部電気工学科の図書室が教官の研究や教育にどのように位置付けられていたのかについて、購入された蔵書から検討した。その結果、理論的、基礎的な図書が数多く購入されていたこと、教官にその分野の研究を行っているものはいたにも関わらず、通信などのいわゆる弱電と呼ばれる分野の図書はあまり購入されていなかったこと、弱電の中の分野の変化に対応した購入もあまりできていなかったこと、鉄道、電動機など工学部の他の講座が主として研究する分野の図書はあまり購入されていなかったことが明らかとなった。そして、これは以下の理由によるものと結論された。

- 図書室が教官の研究のためではなく、学生の教育のために設置されていた
- 東京帝国大学は講座制で決められた範囲内の研究や教育のみを行うように制度が設計されており、新しい分野への対応は遅れてしまっていた

今後の検討としては、今回の特に後者の結論を確かめるため工学部の他の学科の図書室の検討を行うこと、また、教官以外にも教育に関わっていた助手との関係について検討して行くことが挙げられる。

謝辞

本研究は、JSPS KAKENHI Grant Number JP 15K16099 の助成を得たものです。

注

- 1) 河村俊太郎、『東京帝国大学図書館』，東京大学出版会，301p. pp. 65-176
- 2) 鳥養利三郎，「第二部 教育、研究、行政、製作等 教育および研究 鳥養利三郎氏」，電気学会・日本電気協会編，『発展初期の電力技術』，電気学会，1960，p. 127.
- 3) 高橋雄造，『電気の歴史』，東京電機大学出版局，2011. 252p. p. 27-29.
- 4) *ibid.*，pp.89-112.
- 5) *ibid.*，pp.69-71.
- 6) *ibid.*，pp.115-138.
- 7) *ibid.*，pp.165-179.
- 8) 山崎俊雄・木本忠昭，『電気の技術史』，オーム社，1976. 300p. p. 197-214, 315-331.
- 9) 日本科学史学会編，『日本科学技術史大系 第19巻 電気技術』，1969. 601p. p. 17.
- 10) *ibid.*，pp. 185-186.
- 11) 中山茂，『帝国大学の誕生』，中央公論社，1980. 195p. p. 157.
- 12) 山本潔，「大学における教育・研究体制の現状」，『日本の科学者』，1968，2，pp. 31-40
- 13) 河村，*op.cit.*
- 14) *ibid.*，pp. 52-53.
- 15) 東京大学百年史編集委員会編，『東京大学百年史 部局史 3』，東京大学，1987. 640p. pp.16-17.
- 16) *ibid.*，p. 327.
- 17) 浅見義弘，「大正時代の実習」，東京大学電気・電子工学科同窓会編，『東大電気工学科のあゆみ』，コロナ社，1983. pp. 15-20.
- 18) 東京大学百年史編集委員会編，*op.cit.*，p. 330.
- 19) 電気学会，『電気学会五十年史』，電気学会，1938，526p. pp. 161-167.
- 20) 河村，*op.cit.*，p. 292.

中学校美術科における鑑賞対象を日本十進分類法の分類体系に位置づける試み

畔田 暁子

明星大学

akiko.kuroda@h.meisei-u.ac.jp

抄録

本研究の目的は、中学校美術科で扱われる鑑賞対象を分類し、日本十進分類法の分類体系に位置づけることである。学習指導要領解説、教科書、日本十進分類法等を参照し、中学校美術科において扱われる鑑賞対象の区分として設けた15の分類を、日本十進分類法の分類体系に位置づけた結果、鑑賞対象の分類として設けた「彫刻など立体作品」のように、単一の綱においてほぼその内容を包含するものがある一方、「プロダクトデザイン」などの場合では複数の区分が該当し、また、「グラフィックデザイン」など、交差が生じる分類があることが示された。

1. はじめに

美術の鑑賞では、美術に対する見方を多く持つほどより多様な美術作品を理解し味わうことができる（Efland, 2002）。客観的思考力と鑑賞対象への基礎的な関心の高まる中学生段階において鑑賞教材を充実させることが重要であるが、全国調査の結果から、鑑賞学習指導における教材不足が指摘されている（日本美術教育学会, 2015）。鑑賞学習においては、必ずしも実物資料を鑑賞できないことから、学習指導要領に、「鑑賞作品については、（中略）大きさや材質感など実物に近い複製、作品の特徴がよく表されている印刷物、ビデオ、コンピュータなどを使い、効果的に鑑賞指導を進めることが必要」という記述や、「学校図書館等における鑑賞用図書、映像資料等の活用を図ること」という指示がある（文部科学省, 2017）。

このような背景から、図書館の資料を鑑賞学習指導の教材として取り入れやすくすることが有効であると考えられるが、中学校美術科において図書館は十分に利用されているとはいえない。公共図書館を対象とした調査では、美術科の鑑賞学習にかかわる支援例は得られておらず（畔田・鈴木・平久江, 2014）、学校図書館を対象とした調査でも、美術科の鑑賞学習支援の実施率は低かった（畔田・鈴木・平久江, 2015）。図書館による美術科の鑑賞学習支援に関する報告は少ないが、松尾（2014）は、美術科におい

て、「多くの作者の心情や考えに触れる機会を与える」学校図書館の有効性を指摘しており、また、学校図書館担当職員と連携した鑑賞の授業で、関心・意欲・態度における効果についての示唆もある（姉川・姉川, 2010）。したがって、美術科と連携する機関として、図書館の利用を促進させる方法について検討していくことには意義があると考えられる。これまでに、中学校美術科における鑑賞対象の分類についての検討や、それらと図書館資料の分類を照合する試みなどは行われていないが、このような研究を進めることにより、鑑賞の授業教材として図書館でどのような資料が不足しているかということや、提供できる資料についての認識が容易になり、また、学習する鑑賞対象に関する資料が検索しやすくなると考えられる。さらに、美術科担当教員と図書館担当教職員との間で、教材としての図書館資料についての情報共有が円滑になることが見込まれる。

2. 目的

本研究では、中学校美術科で扱われる鑑賞対象を分類した上で、それらを日本十進分類法の分類体系に位置づけることを目的とした。

3. 方法

3.1 調査対象

中学校美術科で扱われる鑑賞対象の分類にあたり、中学校学習指導要領解説美術編および、中学校美術教科書に掲載されている作品等の図版と説明文を調査した。中学校美術教科書は、開隆堂出版株式会社、日本文教出版株式会社、光村図書出版株式会社の3つの出版社から発行されている。本研究の調査対象は、2016年に3社から発行された7冊の教科書である(表1)。

なお、中学校美術科は「表現」と「鑑賞」および「共通領域」で成っており、学習指導要領解説では「鑑賞」の領域に焦点を当てたが、教科書の場合は掲載されている図版がそのまま鑑賞対象となるため、調査対象は「鑑賞」を中心とした題材に限定しなかった。また、教科書には、他教科の「単元」に相当する「題材」の他に「学習に役立つ資料」なども掲載されているが、本研究ではそれらの内容も調査の対象とした。鑑賞対象として抽出したのは、造形的に実在するものであり、造形性を伴わないものについては本研究では調査の対象外とした。

3.2 手続き

調査では、まず学習指導要領解説および教科書を調査し、鑑賞対象として扱われるものを抽出して分類を行い、その後それらを日本十進分類法の分類体系に位置づけた。中学校美術科で扱われる鑑賞対象を分類するという作業にあたって参照したのは、『本を分類する』(緑川, 1996)と『日本十進分類法』(もり, 2014)である。「分類の一般理論」において緑川は、「分類の手順」は、「注目」する「性質」を決め、「同じ性質をも」つとする「判断基準を設定」し、

「同じ性質をもつものどうしをまとめる」とことと説明している。この記述を参照して本研究では、抽出した鑑賞対象を同じ性質のものでまとめるという方法によって分類を実施し、その作業において着目した性質は、鑑賞対象の表現形式であった。また、分類にあたっては、日本十進分類法に挙げられている、「合目的性」、「一貫性」、「相互排他性」、「包括性」、「段階性」という「分類の原則」に従うように努めた。その後、分類した中学校美術科における鑑賞対象を、日本十進分類法の分類体系に「位置づけ」る作業を行った。この作業は、緑川が「分類の段階」として示す「区分」、「体系化」、「位置づけ」、「検索」のうちの「位置づけ」に相当するものであると考えられる。緑川は、「位置づけ」の例として、「(図書館で)新しく購入した本を分類表に基づいて『分類』する作業は、「(その)本が位置づけられるべき場所を探す作業」としている。調査の実施者は発表者1人であり、調査実施時期は2016年7月～2018年4月であった。

4. 結果・考察

4.1 鑑賞対象の抽出

表2は、中学校美術科で扱われる鑑賞対象の分類にあたり、中学校学習指導要領解説美術編

表2 抽出した鑑賞対象の例

抽出元と学年	抽出した鑑賞対象(抜粋)
学習指導要領解説 1年	「伝達のデザイン」「絵画」「彫刻」「生活用具」「伝統的な工芸品」「家庭にある掛け軸や扇子」
学習指導要領解説 2・3年	「工芸作品」「石庭」「屏風」「扇子」「風景などの自然」「公園や建造物、街並みなどの環境」
開隆堂 1年	「絵」平面作品(「キャンバス/油彩」)平面作品(「水彩、カラーペン」)平面作品(「絹本着色」)
開隆堂 2・3年	「版画」平面作品(「木版」)平面作品(「シルクスクリーン」)平面作品(「ドライポイント、エッチング」)平面作品(「リトグラフ」)
日文 1年	立体作品(「木・加工粘土・アクリル」)「石・木・葉・枝」「金属」立体作品(「漂流物・廃材」)
日文 2・3年	「視覚記号(サイン)」「警告標識」「ピクトグラム」(「アクリル・紙」)「水彩・紙」「動物園の案内地図と動物のピクトグラム」
光村 1年	「焼き物」「小鹿田焼の皿」「(陶器)」「土鈴」「(陶器)」「マグカップ」「(陶器)」「鉢」「(磁器)」
光村 2・3年	「絵巻物」「(紙本着色)」「(紙本墨画)」「漫画」「アニメーション」「掛け軸」「屏風」「水墨画」「(和紙、墨汁、色紙)」

表1 出版社別教科書の種類とページ数・題材数

出版社	学年とページ数 (題材数)		
	1年	2・3年	全学年
開隆堂出版	1年 : 57 (11)	2・3年 : 107 (17)	164 (28)
日本文教出版	1年 : 59 (18)	2・3年上 : 57(16) 2・3年下 : 55(17)	171 (51)
光村図書出版	1年 : 67 (16)	2・3年上 : 105 (33)	171 (49)
計	183 (45)	324 (83)	507 (128)

注: 中学校美術科における学年の系統性は、第1学年と、第2学年及び3学年に分けて構成されている。

および中学校美術教科書に記載されている、造形性を有する鑑賞対象として抽出したものの一部（全体の約 4%）である。鉤括弧でくくられていない文言は、抽出した鑑賞対象を記述するために、補足として著者が記したものである。なお、教科書に材料や技法が記載されていた鑑賞対象については丸括弧内にそれらを記した。

4.2 中学校美術科における鑑賞対象の分類

中学校美術科において扱われる鑑賞対象を、表現形式に着目して分類し、「絵画」、「彫刻など立体作品」、「版画」、「工芸」、「プロダクトデザイン」、「グラフィックデザイン」、「絵本」、「漫画」、「映像・アニメーション」、「写真」、「建築」、「空間演出・空間デザイン」、「景観」、「自然」、「その他」という 15 の区分枝を設けた。表 3 の左の列は、その一覧である。

例として挙げる「プロダクトデザイン」という鑑賞対象の分類に含めたのは、表 2 の鑑賞対象の例で示した「マグカップ（「陶器」）」のように、食器や衣服、家具など、おもに生活にかかわるものである。学習指導要領解説と教科書の両方において、掲載されている工芸作品の図版や説明文の記述には伝統性が強調される例が多く見られたため、本研究では「工芸」と「プロダクトデザイン」を分け、伝統工芸は「工芸」に含めた。この点において、十進分類法における分類の原則の「一貫性」と「相互排他性」に則することは難しかった。「グラフィックデザイン」という鑑賞対象の区分に含めたのは、表 2 の鑑賞対象の例で示した「視覚記号（サイン）」やポスターなどである。

4.3 日本十進分類法の分類体系への位置づけ

中学校美術科において扱われる鑑賞対象の表現形式に着目して設けた 15 の区分枝を、日本十進分類法の分類体系に位置づけた（表 3）結果、「彫刻など立体作品」という鑑賞対象の分類では、「71（彫刻、オブジェ）」という単一の綱においてほぼその内容を包含するが、鑑賞対象の分類の「プロダクトデザイン」のように、「589.2（被服、身の回り品）」や「589.7（文房具、運動具、玩具）」、「596.9（厨房具、食器）」、「家具調度（597.1／597.7）」等の複数の区分が該当するようなものや、該当する類が複数に跨

る場合があった。また、鑑賞対象の分類の「グラフィックデザイン」のように、「727（グラフィックデザイン、図案）」が「72（絵画）」の下

表 3 中学校美術科における鑑賞対象の日本十進分類法の分類体系への位置づけ（相互関連表）

中学校美術科における鑑賞対象の分類	日本十進分類法の分類
1. 絵画	絵画…720／725
2. 彫刻など立体作品	彫刻…710／719
3. 版画	版画…730／737
4. 工芸	傘、ちようちん、扇、うちわ（589.3）、印章、篆刻、印譜（739）、工芸（750／756、758／759）
5. プロダクトデザイン	木工業、木製品（583）、和菓子、和生菓子（588.36）、被服、身の回り品（589.2）、文房具、運動具、玩具（589.7）、厨房具、食器（596.9）、家具調度（597.1／597.7）
6. グラフィックデザイン	画像描画：コンピュータグラフィックス、アニメーション（007.642）、図書の形態、装丁：卷子本、折本、旋風葉、胡蝶装（022.5）、媒体別の各種の広告（674.5／674.8）、挿絵、イラストレーション（726.5）、グラフィックデザイン、図案（727）
7. 絵本	絵本（726.6）
8. 漫画	漫画、劇画、諷刺画（726.1）
9. 映像・アニメーション	画像描画：コンピュータグラフィックス、アニメーション（007.642）、各種映画：科学映画、記録映画、教育映画（778.7）
10. 写真	撮影技術（743）、写真集（748）
11. 建築	建築学（520）、様式別の建築（521／523）、建築意匠・装飾（529）
12. 空間演出・空間デザイン	電灯、照明、電熱（545）、インテリアデザイン〔室内装飾〕（757.8）、舞台装置（771.5）
13. 景観	史跡、名勝（290.2）、（地理、地誌、紀行の）写真集（290.87）、造園（629）
14. 自然	自然美（701.6）
15. その他	

注1：複数のものが挙げられている十進分類法の分類で、中学校美術科の鑑賞対象として扱われていないものが含まれている場合、鑑賞対象として扱われているものに下線を引いた。

注2：中学校美術科において鑑賞対象として扱われるものとして、「プロダクトデザイン」には電車等の乗り物も含まれるが、乗り物を扱う図書館資料の内容は工学的要素が強いものが少なくないことが想定される。そのため乗り物については、日本十進分類法との対応を検討する必要がある。また同様のことが、科学的要素が強いと予測される、多種多様な自然（中学校美術科における鑑賞対象の分類名では「自然」）についても当てはまると考えられるため、このようなものをどのように対応させるかについても検討する必要がある。それぞれの乗り物や自然の造形などを主題として扱う写真集などを対比づけることについては、適当であると考えられる。

位概念とされているものなど、交差に注意を要する場合があることが示された。

日本十進分類法の学校図書館への適用について芦屋(2004)は、「それぞれの図書館の蔵書を分類するのにふさわしいように、簡略化したり、部分的に修正を加えたり、詳しく展開」することを提案しており、また、「小・中・高共に(中略)『要目表、一部第四次区分』を採用するのが妥当」と述べている。仮に、学校図書館において表3で第五次区分、第六次区分まで示した鑑賞対象に関する資料を所蔵している場合でも、それぞれの館の書架状況などに応じて、記号を修正して提供されていることが予想される。また、学習する鑑賞対象の分類が図書館の分類においては複数の類に跨っている場合などには、鑑賞学習に必要な図書館資料にアクセスしやすくするために、その他の該当する書架等にもある、という旨を案内する資料や掲示を用意することが望ましいであろう。

5. まとめと今後の課題

本研究では、中学校美術科において扱われる鑑賞対象の区分として設けた「絵画」、「彫刻など立体作品」、「工芸」、「プロダクトデザイン」、「グラフィックデザイン」などの15の分類を、日本十進分類法における分類体系に位置づける試みを行った。その結果、鑑賞対象の分類によって、単一の綱においてほぼその内容を包含する場合がある一方で、複数の区分が該当する場合や複数の類に跨る場合があること、交差に注意を要する分類があることなどが示された。このような、中学校美術科における鑑賞対象を分類する研究を進めていくと同時に、今後は、生徒自身が自ら図書館資料を利用して鑑賞を深める学習活動を支援するために、鑑賞対象と図書館資料の分類の相互関連表等を活用する方法について検討し、実践につなげていくことが重要であると考えられる。

引用文献・参考文献

- (1) 姉川明子, 姉川正紀「美術科教育(鑑賞)における学校図書館の活用(第43回日本美術教育研究発表会)」『日本美術教育研究論集』Vol.43, 2010, p.1-8.
- (2) 芦谷清『学校図書館のための図書の分類法』全国学校図書館協議会, 2004, p.20-21, (学校図書館入門シリーズ; 8).
- (3) Efland, Arthur D. *Art and Cognition: Integrating the Visual Arts in the Curriculum*. Teachers College Press, Kindle版, 2002, 位置 No. 1983, (Language and Literacy Series).
- (4) 春日明夫, 泉谷淑夫, 大橋功, 小澤基弘, 新関伸也ほか『美術1』日本文教出版, 2016.
- (5) 春日明夫, 泉谷淑夫, 大橋功, 小澤基弘, 新関伸也ほか『美術2・3上』日本文教出版, 2016.
- (6) 春日明夫, 泉谷淑夫, 大橋功, 小澤基弘, 新関伸也ほか『美術2・3下』日本文教出版, 2016.
- (7) 川瀬綾子, 村上泰子, 米谷優子, 北克一『『日本十進分類法新訂10版』の検討(その(5)): 0類総記』『情報学』Vol.12, No.2, 2015, p.39-52.
- (8) 川瀬綾子, 村上泰子, 米谷優子, 北克一『『日本十進分類法新訂10版』の検討(その(8)): 3類社会科学』『情報学』Vol.12, No.2, 2015, p.73-80.
- (9) 国立国会図書館収集書誌部「国立国会図書館『日本十進分類法(NDC)新訂10版』分類基準」<http://www.ndl.go.jp/jp/data/NDC10code201701.pdf> (Accessed:2018-03-25)
- (10) 畔田暁子, 鈴木佳苗, 平久江祐司「中学校美術科の鑑賞学習における図書館の利用に関する調査」『第62回日本図書館情報学会研究大会発表論文集』2014, p.49-52.
- (11) 畔田暁子, 鈴木佳苗, 平久江祐司「学校図書館における中学校美術科の鑑賞学習への支援に関する調査」『第63回日本図書館情報学会研究大会発表論文集』2015, p.77-80.
- (12) 米谷優子, 川瀬綾子, 村上泰子, 北克一『『日本十進分類法新訂10版』の検討(その(12)): 7類芸術』『情報学』Vol.12, No.2, 2015, p.101-107.
- (13) 米谷優子, 村上泰子, 川瀬綾子, 北克一『『日本十進分類法新訂10版』の検討(その(7)): 2類歴史』『情報学』Vol.12, No.2, 2015, p.66-72.
- (14) 松尾美恵「美術科」稲井達也編著『授業で活用する学校図書館: 中学校・探究的な学習をみぞす実践事例』全国学校図書館協議会, 2014, p.96-100.
- (15) 緑川信之『本を分類する』勁草書房, 1996, p.9-19.
- (16) 文部科学省『中学校学習指導要領解説美術編』日本文教出版, 2017.
- (17) もりきよし原編『日本十進分類法』新訂10版, 日本図書館協会, 2014.
- (18) 村上泰子, 米谷優子, 川瀬綾子, 北克一『『日本十進分類法新訂10版』の検討(その(10)): 5類技術』『情報学』Vol.12, No.2, 2015, p.89-93.
- (19) 村上泰子, 米谷優子, 川瀬綾子, 北克一『『日本十進分類法新訂10版』の検討(その(11)): 6類産業』『情報学』Vol.12, No.2, 2015, p.94-100.
- (20) 日本美術教育学会『中学校美術科における鑑賞学習指導についての全国調査集計』<http://www.aesj.org/> (Accessed:2016-10-03)
- (21) 日本造形教育研究会『美術1』開隆堂出版, 2016.
- (22) 日本造形教育研究会『美術2・3』開隆堂出版, 2016.
- (23) 酒井忠康, 上野行一, 岡田匡史, 佐藤泰生, 鈴木斉ほか『美術1』光村図書, 2016.
- (24) 酒井忠康, 上野行一, 岡田匡史, 佐藤泰生, 鈴木斉ほか『美術2・3』光村図書, 2016.

マイクロ・ライブラリーの研究

～まちライブラリー、情報ステーション、恵庭まちじゅう図書館を通じた考察～

礪井純充[†]

[†] (一財) 森記念財団

MSJ00657@nifty.com

抄録

本稿の目的は、日本のマイクロ・ライブラリーの中でもネットワーク化され群類にまとまっている「まちライブラリー」、「情報ステーション」、「恵庭まちじゅう図書館」を対象に運営方法や活動の内容を調査し、その運営者の声を聞き取り、地域社会の中でどのような役割を担っているかを検証したものである。特に本のある居場所づくりに何が求められ、それがその場にいる人や地域にとって、どのような役割を持っているかを考察する。

1. はじめに

私設図書館「マイクロ・ライブラリー」が全国に広がりを見せている。その一つである「まちライブラリー」^①は、2012年3月に16館であったが、2018年3月には570館を越えるまでになっている。「情報ステーション（以下、当該団体が呼称する「民間図書館」と表記）」^②でも2006年に1館からスタートしたものが、2018年3月で74館になり、「恵庭まちじゅう図書館」^③では2017年に48館になっている。またその活動に注目する個人、企業、公共図書館や地方自治体も増加している^④。しかしながらその実態については、まだ明らかになっていないことが多い。このようなマイクロ・ライブラリーの中でも民間団体や公共図書館が主幹となってネットワーク化している群類を調査・比較し、その実態の一端を明らかにするとともに、各々のマイクロ・ライブラリーの主宰者の動機や内面に踏み込み、地域社会でどのような意味をもっているかを考察する。

2. マイクロ・ライブラリーの定義と先行研究

マイクロ・ライブラリーとは、小さな私設図書館の総称として、筆者が2013年に「マイクロ・ライブラリーサミット」を実施した際に名付けた^⑤。もちろんそれ以前にも石井桃子らによる「子ども文庫・地域文庫」などの活動もあった。汐崎（2007）は、それらの活動が公共図書館の児童サービスに影響を与えたと指摘して

いる。しかしながら、それら活動の始まりから40年近い歳月が経ち、本を使った活動も多岐にわたり、現在の実態を明らかにしようと始めたのが、前述の「マイクロ・ライブラリーサミット」である。その後、筆者自身（2014.3）が国会図書館の『カレントアウェアネス』にて「マイクロ・ライブラリー」の定義をし、運営目的別に下記の5つに分類した。

- (1) 図書館機能優先型
蔵書の閲覧・貸出に注力している
- (2) テーマ目的別型
特定のテーマに絞った蔵書を収集
- (3) 場所の活性型
場所の利用者間の情報交換に視点
- (4) 図書館連携型
公共図書館が主体または連携したもの
- (5) コミュニティ形成型
人とのつながりに注力

以上のようにマイクロ・ライブラリーを始める意図によりそれぞれ違いがあり、一様な活動ではないと考えたのである。

永田（2015）は、公共図書館はソーシャル・キャピタル形成に寄与しうるものであり、マイクロ・ライブラリーも“公共図書館の不都合さを逆手にとっている。それはかまわない、疎遠な人と人とを結びつけるのが時代の要請であり、大いに勧めたい動きである”と指摘し、また伊藤、井上（2015）は、「まちライブラリー」や他のマイクロ・ライブラリーを分析し、地域活性化に役立つものであるとしている。他にも「民間図書

館」を分析した三森（2017）は、民間図書館の中でも、その運営がボランティアに委ねられたところは、ボランティアどうしが交流を深め、ソーシャル・キャピタルを形成しているとしている。

このように徐々に広がりつつあるマイクロ・ライブラリー研究の深化を図るためにネットワーク化されたマイクロ・ライブラリーを調査し、運営実態や始めたきっかけ・意図を明らかにしたい。

3. 調査対象の群類概要と調査方法

検証対象は、「まちライブラリー」、「民間図書館」、「恵庭まちじゅう図書館」の3群類を対象とした。運営者にアンケート調査し、一部の運営者へヒアリングを実施した。以下表1にその群類の概要を記載する。

表1 3群類のマイクロ・ライブラリー概要

名称(注1)	まち	民間	恵庭
設置数	575	74	48
活動開始	2011年	2006年	2013年
設置箇所	全国	千葉県他	恵庭市
主幹団体	一社) まちライブラリー	NPO法人情報ステーション	恵庭市立図書館
入会料	無料	原則有償	無料
運営料	無料	数千〜数万円	無料
特徴	寄贈本を中心に参加型で場所を形成。各所は、各主宰者が自主運営	NPO側で業務受託し、本の入れ替えなどは行う。運営は、ボランティア。	市立図書館が、ガイドマップを作り、掲載をしている。
アンケート実施日	2016年8月	2017年5月	2017年4月
アンケート対象数(回答数)	314 (116)	74 (18)	48 (23)

注1) まち=まちライブラリー、民間=民間図書館

恵庭=恵庭まちじゅう図書館 以下表内で同様の表記
設置数) 2018年3月末現在累計(閉鎖したものも含む)

さらに各群類の生まれた背景、活動の発意並びに運営方法について以下に整理する。

①まちライブラリーは、筆者が人と人のつながりを本を通じて行えないかと呼びかけ、各地で始められた。コミュニティや地域の居場所の喪失が言われる中で、生活者が主体的に本を持ち寄り、本のある場所を中心に地域の居場所づくりを目指している。従来の地域拠点は、行政や企業が主導して生まれたものが多い中で生活者の主体性、自発性に依拠した場づくりに焦点をあてた活動である。運営は、各ライブラリーの主宰者に委ねられており、各々の主宰者がまちライブラリーをやる旨を申請し、一般社団法人まちライブラリーが受理し、公式サイト等へ掲載される。各まちライブラリーは、独自に運営されている。登録料、運営料はかからない。

②民間図書館は、NPO法人情報ステーション代表岡直樹が地元千葉県船橋市のまちづくりの一環として活動を開始した。当初は、直営ライブラリーのみで、ボランティアを募り運営を行った。蔵書は、寄贈で集めている。また独自の本の登録・貸出システムを開発し、このシステムを有償で提供することで加盟するライブラリーを募集している。岡の意図は、民間版の図書館経営の実践である。民間図書館への加盟は、入会金、運営費をNPO法人情報ステーションに支払い、本の登録、貸出システムの提供を受ける。運営は、民間図書館に登録しているボランティアがその運営を代行する場合もある。また本は民間図書館から提供を受け、毎月本の一部を入れ替えるサービスが付加されている。

③恵庭まちじゅう図書館は、恵庭市が主体となり、2013年に「人とまちを育む読書条例」を制定し、「本のまち恵庭」を強化し、本を活用した交流を促進するため実施された。恵庭市立図書館は、市内各所の飲食店等に声掛け、その呼びかけに応じたところがそれぞれテーマの本を用意し、店内などに配架し、閲覧・貸出を行っている。すべてのライブラリーは自主運営されており、本もライブラリーの主宰者が設置している。恵庭市立図書館では、各ライブラリーを掲載するマップを作製し、ホームページ等に掲載している。以上が各群類のマイクロ・ライブラリーの設置のされ方と運営方法である。

以上、3群類の共通点は複数のマイクロ・ラ

イブライリーをネットワーク化し、その存在をホームページやチラシで顕在化し、まちの地域活動に見える形にしている。逆にそれぞれの相違点としては、まちライブラリーは、運営者の自主性、主体性を持たせ、コミュニティ拠点をつくる活動に焦点を与え、民間図書館は、民間でも図書館が運営できることに焦点をあて、恵庭まちじゅう図書館は、「本のあるまち」をアピールすることに重点が置かれている。

4. 調査の結果

アンケートによる結果は以下の通りである。

表2 本の蔵書数

	まち	民間	恵庭
10冊未満	3%	0%	0%
10～30冊	19%	0%	17%
30～50冊	10%	22%	17%
50～100冊	11%	28%	26%
100～200冊	18%	28%	13%
200～500冊	13%	11%	13%
500～1000冊	11%	6%	13%
1000～5000冊	9%	6%	0%
5000冊以上	3%	0%	0%
未記入	1%	0%	0%
n=	116	18	23

表2にあるように各々蔵書数の開きは大きいですが、3群類とも大きな差異がない。

表3 月間貸出数

	まち	民間	恵庭
0冊	13%	17%	17%
5冊	31%	17%	9%
10冊	4%	6%	9%
20冊	5%	11%	4%
30冊	6%	6%	0%
30冊以上	6%	6%	4%
閲覧のみ	25%	11%	30%
未記入	9%	28%	26%
n=	116	18	23

表3にあるように貸出数はどこもばらついている。若干「民間図書館」の閲覧のみが11%と他の2群より低いですが、3群類とも大きな差異はない。

表4 開始のきっかけ（複数回答）

	まち	民間	恵庭
主幹団体の呼びかけ	0%	22%	61%
上位組織からの依頼	0%	6%	0%
他のライブラリー見学	11%	6%	4%
講演会などで	14%	0%	0%
知人の紹介	30%	33%	17%
メディア	12%	0%	22%
関連書籍	13%	0%	0%
その他	23%	22%	4%
未回答	3%	11%	0%
n=	123	18	25

表4に見るように、恵庭まちじゅう図書館では主幹団体からの呼びかけによるものが61%で、逆にまちライブラリーでは主幹団体からの呼びかけが0%となっている。知人の紹介や講演会やメディアを通してなど幅広く情報を得てから開始している。民間図書館では、知人と主幹団体からの呼びかけが33%、22%となっている。そのような状況のもと各群類の社会関係資本について調査し、以下の表5にまとめた。

表5 社会関係資本に関する質問

	まち	民間	恵庭
交流	58%	34%	17%
人間	47%	33%	26%
近隣	39%	11%	30%
まち	41%	11%	39%
本業	40%	22%	17%
n=	116	18	23

マイクロ・ライブラリーを実施して「交流が増えたか」（表内で「交流」と表記）、「人間関係が良くなったか」（同「人間」）、「近隣関係が増えたか」（同「近隣」）、「まちへの愛着が増えたか」（同「まち」）、「本業が良くなったか」（同「本業」）と質問した。結果、まちライブラリーは、「交流」が58%、「人間」が47%、「本業」が40%と他の2群類と大きな違いが出た。3群類とも本を活用し、交流やまちづくりを意識し始められたが、結果として違いが生まれている。その事由は、主宰者の「開始のきっかけ」や「動機」が影響しているのではないのかという仮説のもと、個々の主宰者にヒアリングを実施した。

ケース1) 20代男性 自宅の玄関で実施 蔵書30冊程

地域おこし協力隊として兵庫県加西市に住んでいる。加西市の方から地域のためにまちライブラリーを実施してはどうかと勧められ、はじめた。当該地で世代を越えたコミュニティ活動もやっている。まちライブラリーは、1年以上やっているが実際にはほとんどの人は借りないし手にもとらない。

ケース2) 40代男性 会社経営者 会社で実施 蔵書30冊程

コワーキングスペースと会議室の集客を目指してまちライブラリーを始めた。しかしながら本の数も少なくコワーキングや会議室の集客につながらずやめることにした。もっと余裕があれば続けられたのが残念だ。

ケース3) 50代夫婦 実家の店舗で実施 蔵書100冊程

東京都区内に在住であるが、夫の実家が埼玉県内にあり、両親が他界したために店舗を改装してまちライブラリーにした。当初は、運営が重荷になる可能性があるかと躊躇していたが、やれる日だけ運営しても良いと思い切り、実施した。結果、生活圏でもない実家周辺ではじめて人のつながりを感じるようになった。都区内では感じられないきっかけをつかんだ。

ケース4) 70代男性 自宅で実施 蔵書2000冊以上

配偶者が遺した本を活用して自宅をまちライブラリーにした。本好きの亡夫人が、結婚以来遺した2000冊以上の本があったが、亡夫人への想いがあり捨てられずにいた。本人は、本好きではないが、亡夫人への想いから自宅を開放している。当該活動を通して少しでも長生きしてこれらの本を見てもらいたいと発言している。

ケース5) 20代女性 運営ボランティア 蔵書6500冊以上

複雑な家庭で育った。働くために大阪に出てきたが、仕事がブラックで心身共に病になりやめた。この場所にいると自分が受け入れられたような気がする。何かをやろうと提案しても否定されることがない。居るだけで安心できる、心の安全弁といえる場所だ。

ケース6) 40代女性 自営店舗で実施 蔵書150冊程

生まれつき耳が聞こえない。子どものころは、いやな思いをすると図書館に逃げていた。障がいのある人で気軽に来られるまちライブラリーのある店を始めた。筆談で注文を取ると自分の名前を書くので相手も名乗ってくれてコミュニケーションがしやすい。

5. まとめ

以上マイクロ・ライブラリーの3群類比較では、運営の規模、貸出等に関して大差はないが、社会関係資本に関して「交流が活発」、「人間関係が良好」の項目はまちライブラリーが高い。それはコミュニティを目的に始める人が多いからだと推察される。ただ個別にまちライブラリーをやっている主宰者にヒアリングするとケース1のように地域のためにと市に頼まれて実施した場合は、利用促進されにくい。ケース2のように蔵書数が少なく、集客だけを目的にしても不向きであるといえる。逆にケース3や4のようにそれぞれの自己都合や課題ではじめたにもかかわらず、地域で人のつながりを感じ、自己肯定感につながっているケースもある。ケー

ス5や6のように積極的な交流を目的としているというより居心地の良い場所を目指して運営、利用されていることも分かってきた。人とのアクティブなつながりより自らが包摂されるような場もマイクロ・ライブラリーをはじめ本のある場所にとって大事な視点ではなかろうか。地域拠点づくりにおいてはどうしてもイベント等活発な利用が注目されるが、むしろ包摂の場としての居場所にするのも大切であり、これは公共図書館においても同様であると考えられる。以上の結果は、まだ途中経過であり、さらに個々のマイクロ・ライブラリーを通して地域に生きる人がどのような居場所を求めているのかを可能な限り一人一人の声を大事にし、研究していきたい。特に、計画や制度から生まれない自発的に生まれ、持続可能な本のある居場所づくりがどのように生まれるのかを研究し続けたい。

脚注

- (1)一般社団法人まちライブラリー
<http://machi-library.org/> (参照2018.3.31)
- (2)NPO法人情報ステーション (当該団体の図書館は「民間図書館」と呼称) <http://www.librarylife.net/library/> (参照2018.3.31)
- (3)恵庭まちじゅう図書館
<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/www/contents/1379387062881/> (参照2018.3.31)
- (4)兵庫県加西市や埼玉県鶴ヶ島市がまちの各所でまちライブラリーを実施、東急不動産等が商業施設でNTT都市開発がサービス高齢者施設で実施するなどいくつかの事例がある。
- (5)マイクロ・ライブラリーサミットが、2013年8月に大阪にて実施された。全国から15館のマイクロ・ライブラリーと2館の本屋が参加し、これ以降2014年から2015年まで大阪にて、2016年横浜、2017年大阪で実施。これらの活動は、一部「マイクロ・ライブラリー」関連書籍にまとめられている。

引用文献

- 1) 磯井純充 (2014.3) 「新時代におけるマイクロ・ライブラリー考察」『カレントアウェアネス』, No319, pp2-6
- 2) 磯井純充 (2014.5) 『マイクロ・ライブラリー図鑑』一般社団法人まちライブラリー
- 3) 磯井純充 (2015.1) 『本で人をつなぐ まちライブラリーのつくりかた』, 学芸出版
- 4) 磯井純充, 中川和彦, 服部滋樹, トッド・ボル他 (2015.5) 『マイクロ・ライブラリー: 人とまちをつなぐ小さな図書館』, 学芸出版
- 5) 磯井純充他, マイクロ・ライブラリーサミット実行委員会 (2016.3) 『コミュニティとマイクロ・ライブラリー』一般社団法人まちライブラリー
- 6) 伊藤千晶, 井上朝雄 (2015.3), 「マイクロ・ライブラリーによる地域活性化に関する研究」『人間・環境学会第22回大会発表論文要旨 MERA』, 第35号; pp30-31
- 7) 汐崎順子 (2007.6) 『児童サービスの歴史』, 創元社
- 8) 永田治樹 (2014.8) 「公共図書館とコミュニティ: 知識・情報伝達と人びとをつなぐ」『情報の科学と技術』, 64, 10, pp388-394
- 9) 三森弘 (2017.2) 「民間図書館の開設経緯からみたソーシャル・キャピタルの形成に関する研究」『日本建築学会論文集』第82巻第732号 pp393-402

非正規司書の意識と実態に関する研究

— ワークショップを通じて明らかにできたこと —

山本 順一[†] 寺下 由美子[‡]

[†] 桃山学院大学経営学部・経営学研究科

june01@andrew.ac.jp

[‡] 非正規司書

polka_moon@yahoo.co.jp

抄録

21 世紀に入り、この国の公財政の逼迫と民間組織の維持と競争力確保の要請は図書館界にも大きな影響を及ぼし、館種を問わず、広く委託や指定管理者の導入実施が半ば必然的に産み出した非正規司書のホンネ、実態に迫ることが本稿の目的である。

1. はじめに

日本図書館協会が公表している統計によれば、2017 年 4 月 1 日現在、3,292 館ある日本の公共図書館に働く 41,022.9 人（フルタイム換算）の図書館職員のうち 29,683.9 人（同）が非正規職員で、非正規職員の割合は 72.4%を占める。短大、高専も含む‘大学等’の附属図書館（回答館は 1,597 館）では 14,606 人が働き、その非正規職員は 8,494 人で、いわゆる大学図書館の非正規司書は 58.2%となる。もっとも、短大、高専を除く私立大学の附属図書館（回答館は 966 館）に限れば、非正規司書は 62.3%を占める。

現在、待遇が劣悪な環境で働く非正規司書（一般には時給契約職員という待遇）は、必ずしもその状況をよしとしているわけではないはずである。現状に対して、さまざまな思い、感想、意見、希望を持っているはずだと、赤い血の流れた図書館情報学の研究者、教員であれば考えて当然だと思う。そのような立場を代えたとやりきれない思いから、少しでも、可能な範囲で現状に切り込もうとしたのが、この研究発表である。

2. ワークショップの開催

2.1 チラシがきた

図書館現場に身をおいたことがないわたし（山本）がこの問題にひとりで取り組み、研究者目線でしか設計、成果の取りまとめが期待できない。たまたま、2009 年に本務校の桃山学院大学で実施した司書講習の修了生である寺下由美子さん（共同発表者）とメールのやり取りがあり、非正規司書が集まってワークショップ

をするのだけど、来ませんか、とのチラシのファイル添付のメールをいただいた（2018 年 1 月 17 日）。

京都のさる大学図書館で非正規司書として働く寺下さんがしたためのチラシには、「司書の仕事が好きです（みなさんと同じ）。でも正直、生活が苦しい。他の職業に比べて司書の待遇が悪いのは、なぜでしょうか。私たちの仕事は、大学や社会にとって「価値のないもの」でしょうか」と書かれ、その下には「司書の暮らしと仕事についてしゃべります。もちろん聞いてるだけでも大丈夫。モヤモヤした気持ちがスッキリするはずですよ」、「日曜の午後、カフェでのんびりお茶しましょう」とあった。

わたしが 2009 年に司書講習で担当した授業を振り返り、「シャネルを着た司書」^①という女性らしいしゃれたエッセイを書いてくれた寺下さんからの誘いとあれば、断るわけにはゆかない。

2.2 ワークショップの当日

2018 年 1 月 28 日（日）の午後、京都市内で大学図書館や公共図書館などで非正規司書として働く人たちが、関係者 8 名（女性 5 人、男性 3 人）が集まり、4 時間にわたるワークショップを行った。参加者は長方形に並べた机のまわりに座ったが、わたし（山本）はオブザーバーとして‘お誕生日席’に座り、様子を眺めていた。ピンクの付箋に‘司書の魅力や良い点’、青い付箋に‘非正規司書の課題と悩み’を書き、そこで得られた意見を議論を通じて模造紙に貼り付け、なぜ非正規でも司書という仕事を選んだのか、賃金や仕事量、交通費の支払いなどの待遇、

仕事の専門性ややりがい、職場の仲間たち等のトピックに整理した。それを踏まえ、今度は黄色の付箋に‘解決に向けてのアイデア’を書き出し、職場内に向けての方策と外部に向けての発信について整理をした^④。その一応の成果のアウトラインは、寺下さんが簡潔かつ要領よくまとめた、この集まりのニューズレター創刊号（＝としょかんの人通信第1号）に記されている。

2.3 「としょかんの人通信 第1号」

1月28日のワークショップでの話し合いの成果は、つなぎ合わせた模造紙3枚に描かれた関係図である。これを持ち帰った寺下さんは、非正規司書たちの緩やかなメンバーシップで集まった、また今後集まろうとするグループに‘としょかんの人’という名称を与え、2月18日（日）に新たなメンバーを加え、第2回目の集まりを京都市内のピザ屋で行った。そのときに配布したものが、上記模造紙に描かれた関係図を整理した内容を盛り込んだ寺下さんの力作、‘としょかんの人通信 第1号’である。

そこで確認されていることは、事前に京都、大阪の20の大学図書館に持ち込み、配布されたチラシの表現に共感し、‘今まで非正規司書の集まりがなかったの、自分と同じ納得のできない状況にある非正規司書の声を聴きたい’ということがワークショップ参加の契機だということ。事実。非正規ながら司書という仕事を‘人に喜んでもらえる仕事’、自分自身はともかく‘人の人生を豊かにすることを手伝っている’気がする、‘対価を求めない’きれいな仕事と肯定しながら、‘病気にもなれず、不安定な、低賃金雇用’に甘んじ、突き放してみたとき、面白い（それなりに有能な人たちに対して）‘もったいない人材の使い方’をしていると批判的に評価している。そして、非正規司書の存在を支える要因のひとつとして、‘本’についてのフェティシズムがあるようで、‘好きな本に接してられる’‘いろんな本に出会える’というメンタリティがあげられる。

業務内容については、‘勤務時間が緩やかで、ノルマによる締め付けがなく、肉体的には楽な仕事’と意識している一方、年度単位の業務であることから‘年度末が忙しく、（力仕事は男性に振り分けられ）性差別’を感じることもある

という。

閉塞した現状打開の方策としては、今よりましな‘交通費が全額認められる指定管理館、委託館に移る’‘待遇改善のために非正規司書のネットワークをつくる’‘非正規司書の横断的な労働組合を結成する’、いっそ‘非正規司書が主体的に会社をこしらえて図書館業務を受託する’、ちゃんと図書館（業務）と非正規司書の実態を知ってもらうために、非正規司書の顔が見える講演会やコンサート、各種のイベント、それなりのプロである非正規司書のお薦め作品、‘非正規司書 awards’を実施する、非正規司書から文才を活かしてコミックやエッセイなどの素晴らしいライターを産み出す、などのアイデアが示されている。また、行動力はさておき、非正規司書を構造的に産み出す政策を展開してきた政府や行政、大学にも文句を言いたい、働きかけたいという気持ちが表明されている。

とりあえず、いま取り組まなければいけない課題として、‘役に立ちそうな情報を積極的に収集’し、非正規司書として働いている人たちの‘仲間を集め’、（図書館情報学の教員、研究者をも含む図書館の理解者といった）‘味方の協力’を調達し、‘SNSを使って情報発信’をし、‘様々な公式の場で非正規司書として思い切った社会的発言’を続けていこうとまとめられている。

上記のように、1月28日のワークショップと2月18日にそのまとめとして配布されたニューズレターに関して、わたし（山本）が整理をしたのに対して、寺下さんから‘現場の司書と研究者の立場の違いから、私（寺下）と先生（山本）で、見解が少し異っていると感じました。どちらが正しい、間違ってる、のではなく、視点の違いだと思うんです。’というメールが返ってきた。その見解の相違のありようについては、この予稿の終りの方（3.4）の寺下さんの発言にあらわれる。

3. 非正規司書の存在基盤と意識構造

3.1 非正規司書の存在態様

一般に学歴が高ければ、非正規雇用率が下がる。しかるに、高学歴の保有者が大量に非正規雇用甘んじている業界がある。非常勤講師を多数抱える大学業界がそうであるし、保育士や

介護士など福祉の業界も同様である。1月28日のワークショップに集まった非正規司書もすべて司書資格を保有し、大卒である。館種を問わず、この国の図書館業界の求人の多くは、非正規や短期契約での募集が広く行われている。

2001年にはじまる小泉政権のもとで、少子高齢化、貧富の格差の拡大、失速する経済を背景に行政サービス依存が高まる中で、公務員の定数削減が官製ワーキングプアを増大させることになった。最初に公務労働の非正規化が行われたのが、保育や介護の業務、窓口対応の職務、図書館司書であった。2004年の国立大学の独法化はやはり附属図書館職員の非正規化を進行させ、経営に悩む私立大学の図書館職場の非正規化の程度はさらにひどい。

非正規司書の待遇は劣悪である。公立図書館で指定管理館の足立区立竹の塚図書館労働関係存在確認等請求事件で賃金の安さを酷すぎるとして争った副館長（副統括）は、2011年当時、日給月給制で月収165,000円であった^③。京都府内の大学図書館で委託先企業との単年度ごとの労働契約で働く非正規司書の「時給は900円～1000円前後」が相場という。寺下さんはいう。「毎年2月は（非正規）司書にとって不安な月です。自分の会社が大学と契約更新できるのか全くわからないからです。まさに風前の灯火。もちろん私もそうです」。

寺下さんは、まわりの知り合った少なくない非正規司書の観察から、「実家暮らしの司書と独り暮らし経験がある司書では、将来への危機感が全く違います。（実家から通う）非正規司書の多くは、たぶん貧困の実感がないんです」と教えてくれた。親と同居の実家暮らしだと住居費、生活費等を軽減できるので、手取りが12万円程度でもやっつけられるということを指しているように思われる。しかし、おおむね30年くらいの年齢差であるから、パラサイト（寄生）している親の世代の稼ぎと資産が関係し、また親の介護が目前にある。また、親子関係が常に円満だとは限らない。たまたまわたしに非正規司書の生態を噛んで含めるように教えてくれる寺下さんのまわりの非正規司書仲間の家庭環境が恵まれているというだけのように思われる。

3.2 現職非正規司書の事例検討

1月28日に京都市内で寺下さんが中心とな

って開催したワークショップに参加した、現在は非正規司書として兵庫県内の指定管理企業が運営する公立図書館で働く20代後半の女性は次のようにいう。

「大学卒業後、一般企業（自動車販売企業の営業職）に勤めたものの司書の夢を捨てきれず、そこを1年未満で退職。その後、（京都府内の）大学図書館で2年間カウンター業務を務め、より待遇のいい公立図書館（現在の指定管理館）に移り、現在に至るまで1年半が経過し、司書になって今年で4年目を迎えました」。

しかし、一応、世間並みの初任給をもらっていた企業を早々に辞め、なぜ相当に収入ダウンになる、しかも実家から近くはない大学図書館の非正規司書に転じたのか。翌日のメールのやりとりで彼女はこう答えた。「大学の司書課程で担当の先生方から、繰り返し司書の職にありつけるのは狭き門と言われてきたこともあって、（当初は図書館に就職することは）考えていませんでした」。それが民間企業を辞めたとき、「中学では、毎日放課後は部活をしていました。そのころ休み時間に図書室に入りびたり、よく本を読んでいるのを知った先生が私にびったりじゃないかと司書を勧めたくれたこと」を思い出し、図書館の求人を探したという。実家は尼崎、京都府内の私立大学図書館の非正規司書の職を得て、「最初は電車で片道2時間半、途中から半分の時間で済む自家用車で通うようになりました。現在は一人暮らしですが、尼崎の自宅から（公立）図書館に通っています。だいたい片道電車で1時間くらいですね」。

30代半ばの女性、非正規司書13年のベテラン。地元の市立図書館と公共図書館の臨時職員を計2年勤めたあと、派遣で大学図書館で働くようになる。派遣元企業は4社目。それぞれの企業の派遣として4年、4年、2年、現在の大学の事務代行子会社で1年働き、大学図書館非正規司書が11年間。派遣期間の間一般に時給はあがらず、1社のみ10円単位での時給アップがあった。主として、カウンター業務や装備業務を担当してきた。

次は、やはり30代の非正規司書歴9年の女性。現在は大規模大学の図書館で半年毎の契約更新で働く派遣会社の契約社員。1日7時間、週5日のフルタイム勤務。長年、目録整理業務

を担当している。資料の発注が集中する年度末が忙しい。年度末以外は暇かと問われればそうではなく、通常も受入冊数が多く、単位時間あたりの処理件数ノルマがあり、処理スピードが問題とされる。手がすいたときには蔵書点検などなんやかんの仕事があり楽ではない。手取りから通勤交通費の差額を引くと相対的貧困ライン（月 10 万円程度）を割り込む。当該派遣会社の求人情報を見ると「扶養枠パート 歓迎」と読め、派遣会社としては社会保険料の負担がない扶養枠パートを 2 人雇うほうがフルタイムを 1 人雇うよりもよいと考えているように思うとのこと。

同じく現在は大規模私立大学の図書館で業務委託スタッフ（フルタイム）として働いている 30 代後半の女性。大学を卒業後、民間企業で数年働く。それから国立大学附属図書館で、1 年間、時間雇用職員として勤務した後、いまの私立大学図書館で働きはじめ、ちょうど 10 年になる。主な業務は和書、洋書の目録・分類、NACSIS-CAT への書誌登録、装備など。整理、閲覧業務ともに特定の企業が委託を受け、10 年あるいはそれ以上の経験をもつスタッフが多く、繁忙期に 1~2 時間程度の残業がある程度で、働きやすい環境にはある。現在は、担当業務のリーダー職を務めているが、手取りは 12~13 万円程度で、時給が安すぎる（2018 年現在、新規スタッフは時給 900 円で募集している）。

3.3 非正規司書経験者の事例

現在、私立大学の司書課程で教員をされている人からもらったメールを示しておこう。「私自身も図書館情報大学の大学院に進学した理由の一つが、委託の図書館員では食べていけないので、大学院で勉強して正規の図書館員を目指そうというものでした。私も司書課程で学生を教えていて、ワーキングプア予備軍を養成していないかと自問自答することもあります。」⁽⁴⁾

3.4 寺下 由美子の気持ち⁽⁵⁾

非正規司書って「非正規」って名前だけで図書館業界からさえ「安かろう、悪かろう」って下に見られてる感じがあるんです。給料が安いから勉強に費用を費やす余裕がないとか。でも私に言わせれば「はあ？ふざけんな！」って感じですよ。大学は経費削減、業務委託会社は儲けしか考えない。その中で唯一、学生と先生のこ

とを一番に考えてるのは、非正規司書だけなんですよ!! 図書館に残された最後の「良心」が非正規司書です。間違いなく。

日本の大学図書館が「図書館」と名乗れるレベルなのは、非正規司書のおかげなんです。たった時給 900 円~1000 円の非正規が「人（教員と学生）のために」とプロの司書として、恥ずかしくない仕事をしてるからギリギリ（大学の教育と研究が）維持できてるんですよ。

（1 月 28 日の）ワークショップで非正規司書がピンクの付箋に書いたのは「人の役に立てる」と「本が好き」。資料（=本を含め）と人を繋げるのが司書の役目です。別に本が好きだからではないんです。非正規司書は、「真のプロの司書」です。自分の待遇を省みず、目の前にいる学生や先生に最善のサービスを提供する。それが非正規司書たちです。「人のため」それが司書の唯一無二の目的ではないでしょうか？ 非正規司書が「非」なのは強いられる雇用条件だけ。私が非正規司書の集まりをあえて「としょかんの人」と名付けた真の理由がそれです。「非正規司書として最前線で利用者と信頼関係を結んでいるのは、私たちだ!!」。

4. 一応のむすび

日本の経済社会の現状は、組織と（国際）競争力の維持のためにも「アウトソーシングは避けられない」との「常識」が支配しており、非正規司書はそこに必然的に咲いた健気な徒花のように見える。この構造的不正義に対して、指定管理者、委託の業界の大手企業のひとつは、試用期間 2 か月をしのげば、月給制とし、3 年くらい働くと 10 人にひとり程度の割合で無期雇用の正社員に引き上げているとされる。

引用文献等 * 引用したメール等の利用は本人承諾済。

- (1) 寺下由美子「シャネルを着た司書: としょかんの人」がめざすもの『桃山学院大学 司書課程年報』13 号 (2018.03), pp86-89.
- (2) このピンク、青、黄の付箋を利用したワークショップのやり方は、寺下さんが「草津川跡地市民ワークショップ」を参照し、実施したものである。
- (3) 拙稿「指定管理者が運営する公立図書館における有期労働契約職員の労働などについての多面的検討」(桃山学院大学) 社会学論集 51 巻 2 号 (2018.02), pp189-220.
- (4) 千錫烈先生 (関東学院大学) から 2018 年 3 月 6 日にいただいたメール。
- (5) 寺下さんからの 2018 年 3 月 20 日のメール。

第3会場

第3会議室

大学図書館の蔵書の構成と学問領域の関連

—経済学に着目して—

山田翔平[†]

[†] 東京大学教育学研究科

[†]syamada@p.u-tokyo.ac.jp

経済学部を有する日本の大学 115 校の大学図書館を対象に、主題分類において経済学に関連のある蔵書の構成の特徴の分析を行った。大学の機能のうち専門教育に着目し、その機能に関わる属性として研究科の有無、設置者の別、偏差値を挙げ、属性ごとに蔵書の構成の特徴を記述的に明らかにした。これらの属性では、所蔵タイトル数において特に差異があることが示された。

1 研究の背景と目的

大学図書館は、大学の使命達成に寄与するために設置される図書館である。その使命に関して、教育基本法第七条では、「大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く心理を探究して新たな知見を探究し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」と定められている。大学の第一義的な使命は「教育」と「研究」であり、知識の探究と教授を担う機関であることが確認できる。大学図書館については、資料の収集、整理、保存、利用という知の再生産に寄与し、学術情報流通の一翼を担ってきたと指摘される様に¹、資料の収集と提供を通じて教育、研究を支援する大学の基盤となる施設である。

では、日本の大学図書館は、研究、教育という知識の探究、教授を支援するために資料を収集、提供する過程でどのような蔵書を構成してきたのだろうか。大学で探究・教授される知識は多様であり、通常学問分野として差異化、細分化がなされる。各学問分野に関連する資料の存在様態には違いがあることから、上記の問いに答えるためには、複数の学問分野の蔵書の構成の特徴を比較して分析することが必須であるが、本研究では、その第一歩として、経済学部を有する大学を対象に経済学に関連する蔵書の構成の特徴を記述する。経済学を最初の対象とするのは、日本の幅広い種類の大学において広く教えられている学問分野であるためである。

大学の第一義的な使命は、教育と研究と述べたが、先の教育基本法に従ってその基本的な機能を

より詳細に分類すると、1. 教養教育、2. 専門教育、3. 学術研究、4. 社会貢献の 4 つに分けることができる。現在 780 校ある日本の大学の機能は一樣ではなく、その属性の違いにより、1 から 4 の比重の置き方が異なり、また、1 から 4 それぞれの中でも教育内容や教育方法、教育目的、教育条件といった点で差異がある。従って、単に経済学部を有する大学を対象にその分野に関連のある蔵書を分析するのではなく、上記 1 から 4 の機能ごとに、対応する大学の属性を観点としながら分析をする必要がある。本研究では、2 の専門教育機能に着目し、この機能の差異に関わる大学の属性ごとに蔵書の構成の特徴を記述する。

2 研究対象

分析の対象とする資料は、『日本目録規則 1987 年版』にある図書館資料のうち「図書」とし、49 ページ以上のものに限定した。さらに、図書のうち、本文の言語が日本語のものを対象とした。これは、1. 日本の大学の学士課程教育では、和文図書を教科書、参考書にすることが多いこと、2. 日本においては、和文図書の出版市場が商業、アカデミック両面で発展していること、そして、3. 大学図書館の蔵書も一部の大学を除いては、和文図書が半数以上の割合を占める主要な資料であることに依拠する。和文図書のデータは、国立情報学研究所目録所在情報サービスが提供する総合目録データベースの図書書誌データセット（2017 年 4 月公開のもの）を使用した²。

大学のデータについては、日本の各大学の学部・学科、設置者の情報をリクルート Web サービスが提供する学校検索 API にて取得した³。研究科の

編成については、Wikipediaの各大学のページをスクレイピングして取得した。また、各大学の学部の偏差値をベネッセが運営する『マナビジョン：大学・短期大学・専門学校の受験、進学情報』のWebページからスクレイピングして取得した⁴。

これらのデータを組み合わせた結果、経済学部があり、かつ、目録所在情報サービスの接続機関であり図書の所蔵情報を提供している大学は115校であった。本研究では、個々の大学一校を一つの図書館機構として捉え、同一大学に複数所蔵されるタイトルの重複所蔵は数えない。日本十進分類の第二次区分33（経済）と34（財政）に分類されるものを経済学に関連がある図書として対象とした。また、対象とする図書の刊行年は1991年から2015年までとした。これらの条件に合う図書は115校の総計で1,442,849タイトル（内第二次区分33が1,359,093タイトル、34が83,756タイトル）存在し、異なりタイトルで62066タイトル（内第二次区分33が58,603タイトル、34が3,463タイトル）存在した。

3 研究方法

大学の専門教育の機能の差異に関わる属性として、1. 研究科の有無、2. 設置者の別、3. 偏差値の3つに着目する。1について、研究科があることで、より高度な専門教育が行われると考えられる。2について、国立大学がエリート教育を担い、私立大学がマス教育を担ってきた傾向にあることを考慮すると⁵、設置者の別は教育目的の違いを反映すると考えられる。3の偏差値は、直接的に専門教育の機能と関連するものではないが、日本の大学には選抜性が高い大学とそうでない大学による階層的な構造があり、教育活動は階層的な構造を抜きにして語ることはできないという指摘にある様に⁶、それぞれの偏差値のランクに応じた教育内容、方法が採られていると考えられる。研究科については、115校中「経済」という語を名称に含む研究科を持つ大学が87校、持たない大学が28校あった。設置者の別については、国立大学が22校、公立大学が8校、私立大学が85校であった。偏差値については、学校数がおおよそ均等になるように3つのランクに区分した結果、経済学部の偏差値が60以上の大学が38校、50以上60未満が43校、50以下が34校となった。

これらの大学の属性ごとに、1. 分類記号ごとの

タイトル数、2. 刊行年ごとのタイトル数、3. ページ数、4. 高さ、5. 価格に関する記述統計量を算出し、分析した。また、出版者についても分析したが、その報告は発表に譲り、本要綱では、1から5までについて記述統計量を中心に報告する。

4 分析結果

本要綱では、NDCの第二次区分が33（経済）のものに焦点を絞って報告する。

4.1 分類記号ごとのタイトル数

分類記号ごとのタイトル数については、第3次区分330から339ごとに所蔵タイトル数の平均値と標準偏差を算出した。本要綱では、33全体、及び331（経済学、経済思想）、332（経済史・事情、経済体制）、336（経営管理）のタイトルについて平均所蔵タイトル数と標準偏差を報告する（表1）。

研究科の有無で見てみると、33全体、及び3つの下位分類いずれにおいても研究科のある大学の方が平均タイトル数が多くなっている。これは、この3つ以外の下位分類においても同様の傾向が見られた。標準偏差に着目すると、332、336では、いずれも研究科ありの方が標準偏差が大きい。331では、研究科ありの方が標準偏差が小さく、研究科のある大学の方が331（経済学、経済思想）に分類されるタイトルを多く、かつ、安定して所蔵していることがわかる。

設置者の別で見てみると、国立大学が33全体、及び3つの下位分類において全体での平均所蔵タイトル数を上回る。331と332では、それぞれ全体平均よりも300タイトル近く多い。さらに、標準偏差も全体の値を下回っており、国立大学間での値の散らばりは全体で見たときよりも小さい。公立大学は、タイトル数の平均値は、全体での平均値に近似している。標準偏差では、国立大学同様、全体の値を下回っている。私立大学は、タイトル数の平均値は、公立大学と同様に全体での平均値に近似している。標準偏差は、全体、国立大学、公立大学に比べて、大きくなっており、私立大学間の値の散らばりは、国立大学間、公立大学間に比べて大きくなっている。

偏差値のランク別では、偏差値のランクが下がるにつれて、平均所蔵タイトル数が下がっていることがわかる。偏差値60以上の大学と50以下の大学では、表1に示した3つの下位分類において2倍を超える差が観察される。

表 1: NDC ごとの所蔵タイトル数の平均値と標準偏差

	タイトル数の平均値				タイトル数の標準偏差			
	33 全体	331	332	336	33 全体	331	332	336
全体	11,818.2	1559.2	1870.6	2984.4	5,797.2	684.7	876.2	1670.4
研究科あり	12,907.1	1691.5	2038.1	3256.3	5,576.7	638.2	828.3	1662.7
研究科なし	8,434.8	1148.0	1350.3	2139.7	5,210.6	671.0	827.7	1412.1
国立大学	13,315.4	1851.3	2170.3	3013.9	4,530.2	533.7	728.4	1125.1
公立大学	11,223.2	1533.4	1802.1	2737.5	4,317.9	590.5	646.1	1305.5
私立大学	11,486.7	1486.0	1799.5	3000.0	6,180.1	712.8	919.5	1822.3
偏差値 60 以上	15,541.1	2012.7	2454.9	3777.7	5,652.4	632.5	818.2	1797.0
偏差値 50 以上 60 未満	11,366.2	1491.7	1765.4	2989.6	4,352.5	498.2	661.3	1347.2
偏差値 50 未満	8,229.0	891.6	1068.0	1653.6	5,164.1	733.6	909.4	1561.2

表 2: 刊行年ごとの所蔵タイトル数の平均値

	1991	1994	1997	2000	2003	2006	2009	2012	2015
全体	355.3	386.6	413.8	546.5	534.0	564.2	560.5	457.8	351.9
研究科あり	392.4	426.8	446.7	591.7	579.0	616.8	615.3	502.4	390.0
研究科なし	239.9	261.5	311.4	405.9	394.1	400.6	390.1	319.3	233.5
国立大学	567.4	532.0	523.0	626.4	578.4	539.2	564.6	462.2	346.6
公立大学	414.4	452.6	435.0	539.4	512.5	502.6	439.6	371.2	263.4
私立大学	294.8	342.7	383.5	526.5	534.5	576.4	570.8	464.8	361.6
偏差値 60 以上	527.6	531.8	540.6	679.4	673.8	710.3	727.4	605.9	494.7
偏差値 50 以上 60 未満	331.1	377.7	383.5	501.7	497.4	567.8	593.5	467.8	331.1
偏差値 50 未満	193.2	235.5	310.3	454.6	424.0	396.4	370.2	278.6	218.6

表 3: ページ数と高さの平均値と標準偏差

	ページ数			高さ (cm)		
	異なりタイトル数	平均値	標準偏差	異なりタイトル数	平均値	標準偏差
全体	58,603	254.5	113.6	58,520	21.2	2.9
研究科あり	57,457	255.2	114.0	57,469	21.2	2.9
研究科なし	43,247	264.0	112.7	43,196	21.0	2.5
国立大学	43,889	263.4	117.5	43,830	21.3	2.9
公立大学	31,860	271.5	115.9	31,829	21.1	2.4
私立大学	56,231	256.2	113.2	56,158	21.1	2.8
偏差値 60 以上	51,956	259.1	115.6	51,884	21.2	2.9
偏差値 50 以上 60 未満	51,101	259.2	113.7	51,035	21.1	2.7
偏差値 50 未満	44,732	262.6	111.3	44,628	21.0	2.6

4.2 刊行年ごとのタイトル数

大学の属性ごとに刊行年ごとのタイトルの平均所蔵数と標準偏差を算出した。表 2 には、1991 年から 3 年ごとにその年に刊行されたタイトルの平均所蔵数を掲載する。全体で見ると、2000 年代に刊行されたタイトルの方が 1990 年代に刊行されたタイトルよりも多い傾向にある。2012 年、2015 年は他の年に比べて少ないが、これについては今

後増加することが見込まれる。

研究科のある大学と研究科のない大学を比較すると、研究科のある大学の方が、各刊行年のタイトルを 150 から 200 タイトル多く所蔵している。

設置者の別で見ると、1991 年刊行のタイトルの平均所蔵タイトル数は、国立大学と私立大学で 2 倍近い開きがある。国立大学は、各刊行年のタイトルを一貫して所蔵しているが、私立大学は、

2000年代の刊行タイトルを1990年代の刊行タイトルに比べて多く所蔵する傾向にあり、2006年、2009年、2012年刊行のタイトルの平均所蔵数では国立大学、公立大学を上回っている。

偏差値で見ると、偏差値のランクの低下に伴い平均所蔵タイトル数が減少する傾向が見られる。

4.3 ページ数

表2には、ページ数と高さについて平均値、及び標準偏差を大学の属性ごとに記し、また、その際母数とした属性ごとの大学全体が所蔵する異なりタイトル数を記す。異なりタイトル全体での平均値は254.4ページである。研究科の有無で比較すると、研究科のない大学においては、全体の平均よりも、9ページ多くなっている。設置者の別で見ると、公立大学における平均値は全体に比べて、16ページ多くなっており、国立大学、私立大学よりもページ数の値は高い位置に分布していることがわかる。偏差値のランク別では平均値に大きな差は見られない。

4.4 高さ

各属性において、平均値での差はあまり見られない。標準偏差を見ると、研究科のない大学の方が、研究科を有する大学に比べて標準偏差が小さく、高さにおいて散らばりが小さい分布をしていることがわかる。設置者の別では、公立大学の標準偏差が最も小さく、国立大学、公立大学に比べ、高さのばらつきが小さい。

4.5 価格

価格については、時間の経過による変化を考慮し、刊行年ごとの異なりタイトルの平均価格を参照した。ここでは、115校全体での異なりタイトルと、設置者の別ごとの異なりタイトルの平均価格を報告する(図1)。私立大学は、各刊行年のタイトルの平均価格が全体の値と重なっている。国立大学は、私立大学、全体よりも各刊行年のタイトルの平均価格が200円ほど高くなっている。さらに、公立大学は、国立大学よりも各刊行年で100円から200円高い。

5 まとめと課題

研究科の有無、設置者の別、偏差値ごとに見た経済学に関連する蔵書の構成の記述的な特徴が明らかになった。また、これらの属性では、特に所蔵タイトル数において大きな差異が見られることも示された。本研究の課題としては以下2点が挙

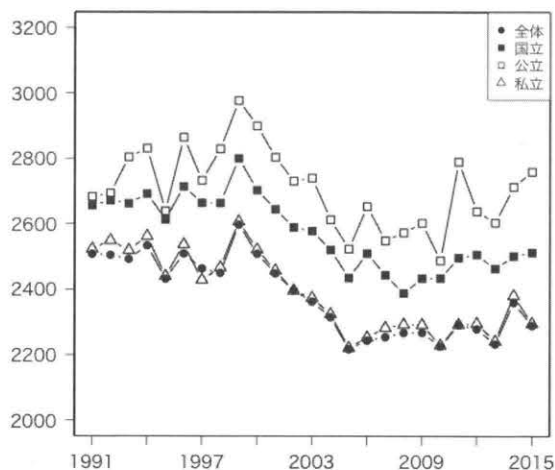


図1: 刊行年ごとの異なりタイトルの価格の平均値

げられる。まず、価格について、書籍価格の変化のデータを用いながら、経年での変化を詳細に追う必要がある。2つ目に、専門教育の機能に関連がある属性として在籍する教員と学生の比率が挙げられ、これについてもデータを得て、特徴を記述することが必要である。今後の課題として、1節で述べたように経済学以外の学問分野についても蔵書の構成の特徴を記述し、比較する必要がある。

注・引用文献

- 1) 逸村裕「偉人たちの知識はそこにある」逸村裕、田窪直規、原田隆史編『図書館情報学を学ぶ人のために』世界思想社、2017、p. 25.
- 2) 国立情報学研究所目録所在情報サービス「総合目録データベース」<https://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/about/infocat/od/> (accessed 2017/4/14)
- 3) リクルートWEBサービス「スタディサプリ進路」<https://web.service.recruit.co.jp/shingaku/> (accessed 2018/2/4)
- 4) マナビジョン: 大学・短期大学・専門学校の受験、進学情報「大学を調べる」<https://manabi.benesse.ne.jp/daigaku/> (accessed 2018/3/26)
- 5) 天野郁夫『日本の高等教育システム: 変革と創造』東京大学出版会、2003、p. 40.
Ibid., p.148.
- 6) 塚原修一「第II部大学教育解説」塚原修一編『高等教育』日本図書センター、2009、p. 109.

「著作」の粒度 ～大学図書館コレクションにおける全体部分関連と Aggregates～

橋詰秋子

慶應義塾大学大学院文学研究科 ahasizume@keio.jp

〔抄録〕本研究の目的は、「著作」の範囲の細かさである「著作の粒度」に焦点を当て、日本の目録で著作の粒度を適切に扱う有効性を検証することである。そのために、慶應義塾大学メディアセンターのコレクションの実態調査を行い、著作の粒度のある資料が8割弱を占めること等を明らかにした。加えて、その前提として、著作の粒度に関係の深い概念である「全体部分関連」と「Aggregates」について国際的な議論を整理し、両者を統合的に扱う5つのタイプを設定した。

1. はじめに

現在進んでいる目録高度化の取組において、「著作 (Work)」の概念と「著作」に基づくナビゲーション機能の向上に注目が集まっている。1997年に国際図書館連盟 (IFLA) が発表した「書誌レコードの機能要件 (FRBR)」は、現実適用可能な形で著作をモデル化し、著作を活用した目録高度化を実現する端緒となった。FRBRは、目録が対象とする知的・芸術的活動の成果を「著作」「表現形」「体现形」「個別資料」(WEMI) という多層的な実体群で表現するとともに、その最上位に位置する著作を“個別の知的・芸術的創造”と定義した。

FRBRは、著作には“選集という形式で集められた個別著作の集成 (中略) を表現している場合”や“雑誌中の1論文などのように、より大きな著作から分離した知的・芸術的構成物である場合”があると述べ、「著作の粒度」があることを示している。

本稿では、「著作の粒度」をある著作がもう一つの著作の構成物である場合に生まれる著作の範囲の細かさという意味で用い、その細かさが複数ある資料を「著作の粒度がある」とする。例えば、『情報の評価とコレクション形成』という著作は『わかる! 図書館情報学シリーズ』という別の著作の構成物であるので、この資料は「著作の粒度がある」。著作の粒度の把握は、シリーズ>論文集>論文集の各論文という異なる粒度の著作に対する効果的なナビゲーションを目録上で実現するために重要だと考えられる。

著作の粒度に関係する議論は、FRBR刊行以降、IFLAなどの国際的な場で進められてきた。そこでは、全体物とその構成物との間の関連である「全体部分関連」や、複数の著作が一つ体

現形に具体化した「Aggregates」といった、著作の粒度に関係が深い概念が検討されてきた。他方、日本では、従来の目録作成の中で著作の粒度を意識する場面は少なく、著作の粒度に関する議論も活発ではない。そもそも日本の目録において、著作の粒度を意識することの有効性自体が明らかではない。

そこで本研究では、日本の目録での著作の粒度の有効性、すなわち著作の粒度を適切に扱うことが日本の目録のナビゲーション機能の向上につながる可能性を検証することを目的とする。そのために、コレクションに著作の粒度のある資料がどの程度含まれているか等の実態を探る。また、その前提として、著作の粒度に関係が深い概念として国際的な場で議論されてきた全体部分関連と Aggregates について整理する。

2. 研究課題と手法

具体的な研究課題は、次のとおりである。

- ①著作の粒度の観点からみると、全体部分関連と Aggregates はどのような関係にあるか?
- ②大学図書館コレクションにおいて、全体部分関連と Aggregate に該当する資料はどの程度、どのような傾向で存在するのか?
- ③大学図書館コレクションにおいて、著作の粒度のある資料はどの程度、どのような傾向で存在するのか?

①については、まず全体部分関連と Aggregates に関する国際的な議論をまとめる。その上で、両者の関係を整理するために両者を統合的に扱うことのできるタイプを設定する。

②と③については、慶應義塾大学メディアセンターのコレクションを対象とした実態調査を行う。同センターは、医学・自然科学から人文科

学まで幅広い分野をカバーする大学図書館である。そのため、日本の大学図書館コレクションの全般的な傾向把握を意図する、本研究の対象として適切と考えられる。実態調査では、同センターの OPAC (KOSMOS) から無作為抽出した書誌レコード 1,000 件をサンプルとして用い、そのサンプルレコードが対象とする資料について、全体部分関連、Aggregates、著作の粒度の観点から分析を行った。サンプル抽出は 2018 年 2 月に、分析は 3 月に行った。

3. 全体部分関連と Aggregate の関係整理

3.1 国際的な議論のまとめ

著作の粒度は、FRBR の WEMI のモデルによって理解が深まった概念だが、その特定方法を FRBR は示していない¹⁾。FRBR は、著作をはじめとする WEMI の各レベルに「全体部分関連」を設け、aggregate や component という用語で全体物と構成物の関係をごく簡単に述べているにすぎない。これらの用語は定義づけられておらず、またモデル内の扱いに不整合がみられた。それゆえ、全体部分関連の扱いは FRBR の課題の一つとされてきた。

2005 年開催の FRBR のワークショップでは、この課題の中でも「Aggregates」とよばれる書誌的実体に焦点が当てられ、Aggregatse の FRBR モデル内の扱いの不整合が FRBR の実装の障壁になっているという問題提起がなされた。ここで初めて Aggregates について詳しく議論されたが、その定義やモデル化についてコンセンサスを得るまでには至らなかった²⁾。

その後、IFLA の FRBR Review Group は、この問題を扱うワーキンググループ(WG)を設け、Aggregates の定義とモデル化の検討を行った。WG では Aggregates の定義に関して 2 案が対立し、多くの議論をよんだ。1 つの案は、Aggregates を “2 つ以上の構成物と全体部分関連にある全体物” とする広義の定義で、もう 1 つの案は “複数の表現形が一つの表現形に具体化したもの” とする狭義の定義である。最終的には狭義の案が選ばれ、2011 年刊行の WG の最終報告書³⁾では、本文に狭義の定義が、付録の別案として広義の定義が示された。この狭義の定義は、FRBR の後継モデルとして 2017 年に刊行された「IFLA Library Reference

Model (LRM)」⁴⁾に採用された。

狭義の定義の核に、「Aggregating Work」の考え方がある。これは、複数の表現形を一つの表現形に集合化する作業（選択、編集）自体が知的・芸術的活動と考えられるものを、特に Aggregating Work と捉える考え方である。Aggregating Work と単純な著作は区別されるため、LRM では、全体部分関連をもつ著作（例：継続発行される個々の号で構成された雑誌）と Aggregates（例：編集者により雑誌記事が集められた雑誌の個々の号）は別のものとして説明される。この区別は FRBR にはなかったものである。LRM は書誌的世界を表す新しい概念モデルだが、そこで著作の粒度に関係が深い 2 つの概念（全体部分関連と Aggregates）が区別して扱われている点は注目に値する。ただし、LRM は Aggregates と全体部分関連との関係を明確には示していない。著作の粒度を検討するには、Aggregates だけを扱うのでは不十分であり両者を統合的に扱う必要があるが、両者の関係はまだ十分に整理されていない。

3.2 タイプの設定

全体部分関連と Aggregates の関係を整理し、両者を統合的に扱える枠組を設定する。本研究では、現時点で最も一般的な定義といえる LRM の Aggregates の定義と、それには該当しないがこれまでの議論で多数言及されていた全体部分関連の種別の両方を「タイプ」として設定することで、枠組を構築した。具体的には、著作または表現形が複数あるケースに着目し、LRM で示された 3 つの Aggregate タイプと、全体部分関連を扱う 2 タイプの計 5 タイプを設定した。第 1 表に各タイプの概要を示す。C タイプのみ著作の粒度に関するものではないが、それ以外のタイプは著作の粒度に関係している。

4. 実態調査の概要と結果分析

4.1 サンプルの抽出法と概要

サンプル抽出元である KOSMOS に搭載されている書誌レコードは、大きく 3 種類（図書館システムで目録作成した図書や雑誌等の書誌レコード、電子ジャーナルベンダーから納品された MARC レコード、電子書籍ベンダーから納品された MARC レコード）に分けられた。そのため、サンプル抽出法には、3 種類の書誌レ

第1表 設定タイプ

タイプ名	説明	事例	著作の 粒度
A: コレクション Aggregate	LRMで示されたAggregateタイプの一つ。複数の独立した著作が一つの体現形に具体化したもの。Aggregating Work。	論文集、モノグラフシリーズ、雑誌各号	有
B: 追加Aggregate	LRMのAggregateタイプの一つ。ある主たる著作に従属的だが独立した別の著作が追加され、一つの体現形に具体化したもの。Aggregating Work。	序文つき小説、挿絵のある小説	有
C: パラレル Aggregate	LRMのAggregateタイプの一つ。単一著作に属する複数の並列的な表現形が、一つの体現形に具体化したもの。Aggregating Work。	日本語と英語で併記されたマニュアル	無
D: 雑誌タイトル	一つの雑誌タイトルとその下で継続発行される各号。タイトルと各号の間に著作レベルの全体部分関連がある。Aggregating Workではない。	新聞、雑誌〔のタイトル〕	有
E: 追加物が主たる著作と不可分な場合の全体物	主たる著作の一部となる従属的な著作が追加されたもの。追加された著作は主たる著作と不可分（非独立）。全体に相当する著作とその主たる著作との間、および全体に相当する著作と追加された著作との間にそれぞれ著作レベルの全体部分関連がある。Aggregating Workではない。	絵本、引用文献リスト付き学術書	有

コードの実数比率を踏まえた層別無作為抽出法を採用した。

サンプルレコードが対象とする資料群の概要を述べる。資料の本文言語は、その延数が20と多様であった。英語(403件)と日本語(344件)合わせて全体の7割を占め、次いで独語(102件)、仏語(47件)、中国語(44件)であった。資料のキャリアタイプは、冊子(775件)のみならず、オンラインリソース(209件)が2割を占めていた。

4.2 分析手法

調査対象の1,000件を、3.2で設定した5タイプに分類することで分析を行った。分析手法は、Aggregatesの実態調査を行ったO'Neillらの先行研究²⁾を参考にした。分析は、原則としてサンプルレコードにより行い、それだけでは判断できないものは他機関OPACや資料現物を参照した。ちなみに、各タイプは相互排他的ではなく、例えば、単一資料がAタイプ、Cタイプ、Eタイプの3つに分類できる場合がある。

タイプに分類するには、まずは当該資料がAggregateに該当するか、全体部分関連をもつかの2点を判別する必要がある。特にAggregateの判別が難しかったため、先行研究²⁾やLRM⁴⁾を踏まえて判別基準を設定した。この基準は、具体的には、構成物となる著作が主たる著作から独立して存在すること、全体物がAggregating Workであること等とした。加えて、「B: 追加Aggregate」の判別が非常に困難

であったため、先行研究²⁾を参考に、専用の判別基準を設けた。具体的には、1)追加物の創作者が主たる著作とは異なる、2)追加物の創作者が明示されている、3)追加物が主たる著作がなくても自立的に存在する等の基準にもれなく当てはまる資料をBタイプに分類した。

4.3 全体部分関連とAggregateの分布

分析の結果、サンプル全体のうち約8割が少なくとも一つはいずれかのタイプに分類できる、すなわち全体部分関連やAggregateに該当する資料であった(第2表)。全体部分関連をもつ資料は532件、Aggregateに該当する資料は550件と両者とも半数超の比率で存在していた。

Aggregateの3タイプでは、「A: コレクションAggregate」が506件と最も多く、その他の「B: 追加Aggregate」は59件、「C: パラレルAggregate」は17件とあまり多くなかった。

全体部分関連の2タイプでは、「E: 追加物が主たる著作と不可分な場合の全体物」が470件も存在する一方で、「D: 雑誌タイトル」は81件のみであった。注目すべきは、Eタイプが高い比率(47%)を示す一方で、同じく追加物のあるタイプであるBタイプの比率が低い(6%)結果になったことである。ここから、主たる著作になんらかの追加物がある資料は多数存在するが、追加物が独立した著作としてみなされるほど重要視される、言い換えれば追加物が目録のナビゲーションの対象となる書誌的実体として

第2表 全体部分関連とAggregateに該当する資料の分布

タイプ	Aggregate			全体部分関連			タイプ なし	総数
	A:コレクションAggregate	B:追加Aggregate	C:パラレルAggregate	D:雑誌タイトル	E:追加物が主たる著作と不可分な場合の全体物			
資料数	532	506	59	17	550	81	470	214
比率	53%	51%	6%	2%	55%	8%	47%	21%

扱われる可能性が高いケースは少ないといえる。ちなみに、Bタイプは序文や解説が、Eタイプは参考文献リスト、索引、挿図などが追加物である場合が多かった。

次に、5タイプの中で最も多く存在するAタイプに注目し、体现形レベルのキャリアの違いという観点で分析した。Aタイプは、論文集や会議録のように「単一キャリア」で具体化するものと、モノグラフシリーズや叢書のように「複数キャリア」で具体化するものに分けられる。複数キャリアは、NACSIS-CATでいう“親書誌レコード”“子書誌レコード”のように、従来の日本の目録作業でも、著作の粒度を踏まえた扱いがある程度なされてきたと考えられる。他方、単一キャリアは、アクセスポイントではなく内容注記に論文集の目次を記述する、という手法で著作の粒度が取り扱われることが多く、論文集の論文著者が典拠コントロールの対象とならない等の問題点が指摘されている。

分析の結果、Aタイプのうち単一キャリアのものは282件(56%)、複数キャリアのものは346件(68%)存在していた。なお、両者に該当する資料もみられた。「複数キャリア」の方が多く、現行の目録作業では十分に扱えているとはいえない単一キャリアのものも、サンプル全体に対する比率で28%も存在していた。

4.4 著作の粒度の分布

最後に、本研究の中心テーマである著作の粒度に焦点を当てる。調査対象1,000件のうち、著作の粒度がある資料は781件存在していた(第3表)。すなわち著作の粒度の適切な扱いが効果的なナビゲーションにつながる可能性のある資料は8割弱を占めていることが分かった。

第3表 著作の粒度の有無と本文言語

	著作の粒度あり		著作の粒度なし		総数
	資料数	比率	資料数	比率	
資料数	781	78%	219	22%	1,000
本文言語*					
英語	335	83%	68	17%	403
日本語	255	74%	89	26%	344
独語	85	83%	17	17%	102
仏語	32	68%	15	32%	47
中国語	40	91%	4	9%	44

著作の粒度がある資料の傾向を探るために、本文言語とキャリアタイプの観点でさらに分析した。すると、本文言語については、英語や独

語、中国語は著作の粒度がある資料の比率がやや高く、日本語や仏語はやや低いという傾向がみられた(第3表)。キャリアタイプに関しては、著作の粒度がある資料がオンラインリソースは125件(55%)、冊子が645件(62%)存在するなど、オンラインリソースよりも冊子の方が粒度のある資料の比率が高い結果となった。

5. まとめ

本研究では、国際的な議論を踏まえ、全体部分関連とAggregatesを統合的に扱う5タイプを設定した。さらに、大学図書館コレクションの実態調査を行い次の結果を得た。全体部分関連やAggregateに該当する資料は全体の約8割を占め、「コレクションAggregate」タイプが最も多く存在していた。著作の粒度がある資料は、全体の8割弱を占めるほど、大学図書館コレクションにおいて一般的に存在していた。今回の結果から、日本の目録も、著作の粒度を適切に扱うことでナビゲーション機能の向上につながる可能性が十分にあると考えられる。

今回の実態調査は、原則としてサンプルレコードに基づいて分析を行った。この手法は、タイプ分けの判断が書誌レコードの記述の詳細さにある程度依存するため、その点で今回の研究には限界がある。著作の粒度についてさらなる分析を進めるには、資料現物を用いた調査や目録規則に踏み込んだ検討が必要と考えられる。

謝辞

サンプルレコードの抽出や提供にご協力いただいた慶應義塾大学メディアセンターに、深く感謝致します。

引用文献

- 1) Žumer, M.; O'Neill, E. "Modeling aggregates in FRBR," *Cataloging & Classification Quarterly*, Vol.50, No.5-7, 2012, p.456-472.
- 2) O'Neill, Edward *et al.* "FRBR aggregates: Their types and frequency in library collections", *Library Resources & Technical Services*, Vol.59, No.3, 2015, p.120-129.
- 3) IFLA Working Group on Aggregates. *Final Report of the Working Group on Aggregates*. IFLA, 2011, 20p.
- 4) Riva, Pat *et al.* *IFLA Library Reference Model: A Conceptual Model for Bibliographic Information*. IFLA, 2017, 101p.

情報リテラシーの能力枠組みに関する研究

—「高等教育のための情報リテラシー基準」の拡張に向けて—

飯尾 健[†]

[†] 京都大学大学院

iio.ken.28u@st.kyoto-u.ac.jp

抄録

本研究では、『高等教育のための情報リテラシー基準』の拡張に向けて、ACRL『高等教育のための情報リテラシーの枠組み』および UNESCO による「メディア情報リテラシー」の2つの能力枠組みを検討した。その結果、情報環境の変化に伴う情報の発信や創造、および専門的な学習や社会生活・市民生活等の側面を情報リテラシーに盛り込む「外部」への拡張と、情報リテラシーを状況に応じた知識・スキル・態度の組み合わせとして考える「内部」への拡張との2つの拡張の方向性が提案された。

1. 背景と目的

大学教育で身につける情報リテラシー(以下 Information Literacy: IL と記す)には、大学での学術的な学習成果の達成と卒業後に社会生活・市民生活において活かされるべき学習成果の2つの側面がある¹⁾。しかし現状の IL 教育は、これらを達成できるような仕組みとなっているとは言い難い。現在の大学における IL 教育の課題として、図書館が提供するリソースの技術的な指導が IL 教育と主眼となっていること²⁾、また初年次教育以降に学習者の課題解決のプロセスにもとづいた体系的な IL 教育がなされていないこと³⁾が挙げられる。このため、IL 教育は図書館等の使い方や基本的なレポートの執筆法といった範囲にとどまってしまっており、より専門的な学習や、卒業後の社会生活・市民生活で活かされるような IL の習得を促すものとはなっていないのである。

一方で 2015 年、国立大学図書館協会による『高等教育のための情報リテラシー基準』⁴⁾(以下『基準』と記す)が策定され、これにもとづく IL 教育の改善が期待されている。IL における能力枠組みは、期待される学習成果を示すとともに、その実践、および評価の方法についても規定しうる。そのため、能力枠組みは IL 教育において重要な役割を果たすものと言える。

しかしこの『基準』の内容や理論的基盤を考慮すると、現状を大きく変えることは難しいと考えられる。なぜならば、実際に、この『基準』においては、上述した専門的な学習の達成や、

卒業後の社会生活・市民生活において必要な要素はあまり考慮されていないからである。とくにインターネットの発展などを通じて、現在の情報環境が図書館や活字メディアだけにとどまらなくなったと同時に、学生も情報の利用者のみならず情報の発信者・創造者にもなりうるという状況の変化が生じているにもかかわらず、こうした変化は『基準』には反映されていない。

それに加えた『基準』の特徴として、一方向的な情報行動のプロセスを想定していること、またそれぞれの学問領域の固有性から離れた標準的で汎用的な情報リテラシーを「行動指標」と「構成要素」として示していることが挙げられる⁵⁾。これらの特徴は、米国の大学・研究図書館協会(ACRL)が 2000 年に策定した『高等教育のための情報リテラシー能力基準』⁶⁾(以下『能力基準』と記す)にも共通して見られる。しかし、この『能力基準』は IL を客観的に測定可能な個人の属性と捉える「行動主義的アプローチ」⁷⁾にもとづいており、そのため IL 教育を検索等のスキル面に偏ったものになっている、情報活用・課題解決のプロセスにもとづかない断片的な教育方法に陥っているといった批判がなされ⁸⁾、大幅に改訂されることとなった。そうして作られたのが『高等教育のための情報リテラシーの枠組み』⁹⁾(以下『枠組み』と記す)である。

この経緯を踏まえると、『能力基準』と共通する特徴を有する現在の『基準』が、上述の IL 教育における課題を解決するのは難しい。したがってその解決のためには、さらなる『基準』の見直し、すなわち専門的な学習や卒業後の社

会生活・市民生活を目指した IL の範囲の「拡張」、さらには行動主義的アプローチを超えるための理論的基盤の「拡張」が必要であろう。

一方で海外では近年、上述した『枠組み』の改訂に加えて、UNESCO による「メディア情報リテラシー」(以下 MIL と記す)への一連の取り組み等、現在の情報環境の変化を踏まえて、より専門的な学習の達成や社会生活・市民社会への参加に必要な能力として IL を位置付けようとした能力枠組みが提示されてきている。これらを参照することで、『基準』の拡張に向けた示唆を得ることが期待できる。

以上から、本研究では、ACRL による『枠組み』および UNESCO による MIL について検討するとともに、そこから得られた知見にもとづき『基準』の拡張に向けた提案を行う。

2. 『枠組み』の特徴と課題

上述したように、『枠組み』は既存の『能力基準』に対する批判と議論を経て、2015 年に大幅に改訂されたものである。その特徴として、大きく 2 点を挙げることができる。

1 点目は、IL を「メタリテラシー」¹⁰⁾と捉え、メディアリテラシーや ICT リテラシーなどを包括した概念としている点である。これにより、SNS 等のデジタル環境も IL の範囲に含むこととなっただけでなく、学生を情報の利用者のみならず情報の発信者・創造者として捉えるという視点を得ることが可能になっている。

2 点目は、これまでの『能力基準』で採用されていた、期待される能力をパフォーマンスの形で記述する「達成指標」(Performance Indicators)および「成果」(Outcomes)から「手がかり概念」(Threshold Concepts)へと変えたことである。手がかり概念とは、特定の学問領域を理解するために不可欠な概念であり、これを理解することでその領域における理解を可能にするものとされている¹¹⁾。『枠組み』では「知識実践」(Knowledge Practices)と「性向」(Dispositions)に関する手がかり概念を採用している。ここから、『枠組み』が単に技術面だけでなく、IL における知識や認知的な要素、加えて態度やメタ認知的な要素の育成を強調していることが分かる。また手がかり概念は『能力基

準』のように、情報行動のプロセスにもとづいたものではない。これは、IL が単純に一定の情報行動のプロセスに従うと解釈できるものではなく、むしろ置かれた状況や課題によって異なるものであるという、『枠組み』の考え方を反映していると言える。以上から、「手がかり概念」の導入により、『枠組み』は単に断片的にスキルを教授するのではなく、学生の課題解決のプロセスにもとづいた IL 教育を促し、それにより大学での専門的な学習・研究を達成するための IL を育成するという、『能力基準』において指摘されていた行動主義的アプローチとは異なる方向性を目指していると言える。

以上の『枠組み』の特徴は、上述の『基準』の課題を克服するものと言え、『基準』の拡張に向けた示唆に富むものである。しかしながら、この『枠組み』を参考にするにあたって考えられる課題として、以下の 2 点が挙げられる。

まず 1 点目は、『枠組み』が学習・研究の場における IL を強調していて、卒業後の社会生活・市民生活についての言及がほぼなされていないという点である¹²⁾。2 点目は、手がかり概念を IL において用いることの妥当性である。すなわち、手がかり概念の抽象性や難解さが図書館員から指摘されている¹³⁾という実践面での問題に加え、IL は手がかり概念が前提とする「学問領域」として位置付けうるのか、という理論的な面についても考慮する必要がある。

また、この 2 点とは別に、IL を状況にもとづくものとするすることで、汎用的・標準的な能力基準の提示が難しくなる¹⁴⁾という問題も考慮する必要がある。すなわち、汎用的能力として期待されている IL が、状況にもとづくものと捉えられることで、汎用性を失ってしまう危険性がある。この状況にもとづく性質と汎用性をどのように調停するかも大きな課題と言える。

3. MIL の特徴と課題

一方で MIL は、UNESCO により提唱された、IL やメディアリテラシー等の多様なリテラシー概念を調和・統合した能力である¹⁵⁾。したがって『枠組み』と同様、MIL は図書や活字メディアだけでなく、現在のデジタル環境における情報の活用に加え、情報の発信や創造、コミュ

ニケーションを含めた能力であると言える。

加えて、他の『枠組み』との類似点として、MIL も環境や利用できる情報源、課題といった状況にもとづくものとされている点が挙げられる¹⁶⁾。そのため課題解決を通じた MIL の育成が推奨されている。また「知識、スキル、態度から構成される」¹⁷⁾ものとして、『枠組み』と同様、スキル以外の面にも焦点が当てられている。

その一方で MIL は『枠組み』と異なり、表現や情報へのアクセスの自由を支える基盤、さらにはそれによる市民参加を通じた民主主義を支えるための能力であることが強調されている。そのため、MIL の能力には情報を活用した社会参加といった内容が含まれている。

また、MIL は『枠組み』と異なり、これまでの『能力基準』と同じく、含まれる能力を標準的・汎用的な「MIL コンピテンシー」(MIL Competency)および「パフォーマンス規準」(Performance Criteria)として記述している。しかし、これらは『能力基準』と同様に、行動主義的アプローチと捉えられる可能性がある。すなわち、MIL を学生の属性とみなすことで、スキル面の習得に偏った学生の情報利用のプロセスを考慮しない、断片的な教育を促すような枠組みに陥ることが懸念される。その一方で MIL は状況にもとづくものと捉えられているものの、これらの標準的・汎用的な MIL の記述と、状況にもとづく性質とをどのように調停するかについては言及されていない。これらは、MIL を参照する上での課題と言える。

4. 『基準』の拡張に向けた提案

以上では、『枠組み』および MIL を参照し、両者の特徴ならびに課題を検討してきた。表 1 に、両者の特徴および類似点・相違点を示す。

また『枠組み』における課題としては、(1)

表 1 『枠組み』および MIL の特徴と相互の類似点・相違点

	特徴	『枠組み』	MIL
類似点	情報環境の発展への対応	様々なリテラシー概念の統合あるいは包括	
	IL の捉え方	状況にもとづくもの	
	IL の育成方法	課題解決を通じた習得	
	IL に含まれる要素	知識・スキル・態度・メタ認知	
相違点	能力の記述の仕方	手がかり概念 (知識実践・性向)	コンピテンシー・パフォーマンス規準
	IL が発揮される領域	専門的な学習	社会生活・市民生活

社会生活・市民生活への言及、(2)Threshold Concepts を用いることの妥当性が挙げられた。また、MIL においては、(3)標準的・汎用的な形で能力の記述についての是非が課題として示された。さらには、両者に共通する課題として、(4)IL の状況にもとづく性質と、能力として期待される汎用性との調停をどのように行うかという点が提示された。そこで、以下ではこれらの課題の解決と、それを踏まえての『基準』の拡張に向けた方向性を提案する。

まず(1)の課題の解決としては、『枠組み』における専門領域での学習に関する側面、および MIL に含まれる社会参加等の要素についても能力として明示し、記述することが考えられる。また(2)(3)に関しては、手がかり概念の難解さや、具体的な授業目標に落とし込む煩雑さを考慮すると、MIL のように IL が状況にもとづくものと明示し、それぞれの状況に合わせて調整できるような形とした上で、MIL と同様に「パフォーマンス規準」として記述を行うことが望ましいであろう。そのために必要なのが、(4)の解決である。この課題は、IL を状況に応じて知識・スキル・態度が組み合わせられて発揮されるものとして捉えることで解決が可能となると考えられる。すなわち、IL を学生の有する知識・スキル・態度を状況に応じて結集させ発揮させる能力と捉えることで、異なる状況においては用いる知識・スキル・態度を組み替え、他の状況でも IL を発揮することができるという意味で汎用性を有するということができる¹⁸⁾。この場合、上述のパフォーマンス規準は様々な文脈において求められる一定水準の水準の IL をパフォーマンスとして示すものと言えよう。

これらを踏まえると、『基準』の拡張に向けては、図 1 に示すような 2 つの拡張を行うことが必要と考えられる。まず 1 つ目の拡張は、IL に

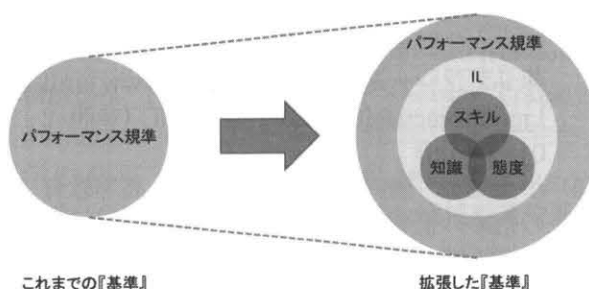


図 1 『基準』の 2 つの拡張

含める範囲を広げる意味での「拡張」、すなわち外部への拡張である。これには、情報環境の変化による情報の創造・発信の側面や、専門的な学習、および情報社会における社会生活・市民生活の側面に関する記述を設け、既存の IL の概念を広げることが含まれる。また 2 つ目の拡張は、これまでの IL を学生の客観的な属性として捉える行動主義的アプローチから、IL を知識・スキル・態度を状況に応じて組み合わせる能力として捉えることによる、IL を下支えする能力に目を向ける意味での「拡張」、すなわち内部への拡張である。この 2 つの拡張を通じて、『基準』は学生の課題解決の中での学習を通じて、専門的な学習や社会生活・市民生活に転移しうる IL を育成するための枠組みとなりうると考えられる。

5. 今後の課題

今後は、上述の方向性にもとづいて『基準』の拡張を行い、パフォーマンス規準の検討とともに理論的なモデル化を行うことが求められる。またそれに伴う IL の再定義も必要となるほか、課題解決を通じて専門的な学習や社会生活・市民生活に転移しうる IL の育成方法、およびその評価方法についても検討する必要がある。

注・引用文献

- (1) 飯尾健「大学図書館による情報リテラシー教育における評価の検討・学習評価の構図に基づいて」『京都大学高等教育研究』No.22, 2016, p.68.
- (2) 茂出木理子「学習支援としての情報リテラシー教育: これまでとこれから」『大学図書館研究』No.100, 2014, p.53-64.
- (3) 根本彰『情報リテラシーのための図書館: 日本の教育制度と図書館の改革』みすず書房, 2017, p.69.
- (4) 国立大学図書館協会『高等教育のための情報リテラシー基準』2015, <http://www.janul.jp/j/projects/sftl/sftl201503b.pdf>, (参照 2018-04-06)
- (5) 小田光宏「動向レビュー: ACRL 高等教育のための情報リテラシーの「枠組み」—白熱する議論に向けて—」『カレントアウェアネス』No.327, 2016, <http://current.ndl.go.jp/ca1870>, (参照 2018-04-06)
- (6) Bruce, C. "The relational approach: a new model for information literacy" *The New Review of Information and Library research*, Vol.3, 1997, p.1-22.
- (7) ACRL *Information Literacy Competency Standards for Higher Education* 2000, <https://alair.ala.org/handle/11213/7668>, (accessed 2018-04-06)
- (8) Martin, J. "Refreshing Information Literacy: Learning From Recent British Information Literacy Models" *Communications in Information Literacy*, Vol.7, No.2, 2013, p.114-127.
- (9) ACRL *Framework for Information Literacy for Higher Education* 2015, <http://www.ala.org/acrl/standards/ilframework> (accessed 2018-04-06)
- (10) Mackey, Thomas P., and Jacobson, Trudi E. "Reframing information literacy as a metaliteracy" *College & Research Libraries*, Vol.72, No.1, p.62-78.
- (11) Mayer, Jan H. F., Land, R and Baillie, C. (Eds.) *Threshold Concepts and Transformational Learning*, Sense Publishers, 2009, p. ix.
- (12) Battista, Andrew, et al. "Seeking social justice in the ACRL Framework." *Communications in Information Literacy*, Vol.9, No.2, 2015, p.111-125.
- (13) 例として, Fister, B. "Threshold Concepts and the New Framework for Information Literacy" *Library Issues: Briefings for Faculty and Administrators*, No.36, Vol.4, <https://barbarafister.net/LImarch16.pdf>, (accessed-2018-04-06)がある。
- (14) 前掲(5), p.36.
- (15) 坂本旬『メディア情報教育学: 異文化対話のリテラシー』法政大学出版局, 2014, p.80.
- (16) UNESCO *Global media and information literacy assessment framework: country readiness and competencies*. p.25. <http://unesdoc.unesco.org/images/0022/002246/224655e.pdf>, (accessed 2018-04-06)
- (17) UNESCO *Media and information literacy curriculum for teachers*. p.20. <http://unesdoc.unesco.org/images/0019/001929/192971e.pdf>, (accessed 2018-04-06)
- (18) このように能力を捉えた例として, OECD *The future of education and skills Education 2030*. 2018. <http://www.oecd.org/education/2030/OECD%20Education%202030%20Position%20Paper.pdf>, (accessed 2018-04-06)がある。

全学的教育改善プロジェクトにおける図書館員の役割

～パデュー大学 IMPACT プロジェクトを事例として～

上岡真紀子

帝京大学高等教育開発センター

mueoka@main.teikyo-u.ac.jp

抄録

本研究の目的は、全学的な教育課程の質的改善の取り組みに、図書館員がどう関わり、どのような役割を果たしうるのかを検討することである。そのための一助として、本研究では、米国の先行事例を対象に事例研究を行った。対象としたのは、パデュー大学の全学的授業改善プログラムである IMPACT である。IMPACT で図書館員は、全学プログラムの管理・運営に参画してその一翼を担うとともに、実際のプログラムについても企画運営を担い、実施の重要な部分を担当している。

1. はじめに

平成 24 年の中央教育審議会によるいわゆる質的転換答申¹⁾以降、日本の高等教育機関は、アクティブラーニングの導入などによる学士課程教育の質の改善に取り組んできている。答申では、学士教育課程をプログラムとして捉え、学長のリーダーシップのもと、全学的に改革に取り組むことが求められ、こうした改革への取り組みは、全学的に行われることの必要性を強調して、現在でも引き続き要請されている²⁾。

こうした教育課程の質的改善には、図書館と図書館員も貢献することが求められている。それらは、ラーニングコモンズなど学習環境の整備と人的支援の提供として、多くの大学図書館で取り組まれてきている。しかし、今後求められる全学的な教育課程の改革の取り組みについては、図書館員が、具体的にどのような改革プログラムにどう関わり、どのような役割を果たしうるのかは明確にされていない。

一方、米国では、すでに全学的な教育の質的改善の取り組みが行われ、その中で図書館員が貢献し成功している事例が存在する。こうした先行事例は、今後の日本の図書館員にとって示唆的である。

本研究の目的は、全学的教授・学習の質的改善の取り組みに、図書館員がどう関わり、どのような役割を果たしうるのかを検討することである。本稿では、そのための一助として、米国の先行事例を検討する。本研究では、事例とし

て、全学的な授業改訂プログラムを実施しているパデュー大学を取り上げる。

2. 対象と方法

パデュー大学は、イリノイ州ウェストラファイエットに位置する州立大学である。著名なビジネスと宇宙工学をはじめ 21 学部が設置され、学生数 4 万 1,500 人、フルタイムの教員 1,900 名、職員数は 8,279 名である³⁾。

データは、2017 年 3 月 17 日と 20 日に訪問調査により収集した。図書館長、図書館管理職、プログラムに参加している図書館員、Center for Instructional Excellence (以下、CIE) の教員、ICT サポート担当 (Information Technology at Purdue: 以下、ITaP) の職員へのインタビューと、プログラムに参加した教員複数名とのグループディスカッションを実施し、さらに実際のプログラムのセッションに参加した。

3. パデュー大学の IMPACT⁴⁾

3.1 プログラムの目的と構成

パデュー大学の IMPACT (Instruction Matters: Purdue Academic Course Transformation) は、2011 年より開始された全学的学内変革・科目改訂プログラムである。IMPACT の目的は、講義中心の大規模授業や基礎科目における学生の成功、を改善するために、より学生を学習に従事させる学生中心の学習環境を作り出すことである。この目的のもと、

IMPACT では、アクティブラーニング教室やラーニングcommonsなどの学生中心の学習を支援する場所の設置、および教員がこれらの施設とICT技術を活用し、学習理論や教授理論に基づいて科目をよりアクティブなものへ改訂するのを支援するプログラムの2つの取り組みが同時進行で行われている。IMPACTの目標は、以下のようにまとめられる。

- ・ 学生中心の教育と学生の成功に沿った大学の文化に焦点を当てる
- ・ 学生の参画(engagement)、能力と学習の習得(learning gain)を向上する
- ・ 教員の学習コミュニティ (FLCs)を通じて、教授と学習のベストプラクティスに精通し、教授への熱意を持つ教員のネットワークを構築する
- ・ 研究に基づいた教育による科目の改訂を基本とする
- ・ 全学の支援を利用した教員主導の科目の改訂を支援する
- ・ 将来の科目、学生、機関の文化に資するため、振り返り、評価し、結果を共有する



図1 IMPACTの概念図

IMPACT には、全学から、副学長室、CIE、ITaP、IR オフィス (Office of Institutional Research, Assessment and Effectiveness)、デジタル教育担当(Discovery Learning Research Center)と図書館の6部署が関与している(図1)。IMPACT は、副学長室と学長室による財政支援を受け、その中で図書館は、CIE、ITaP と共に、後述する教員の科目改訂への支援と、SoTL (Scholarship of Teaching and Learning) を担当し、IMPACT の実践をもとに研究発表を

行っている。

3.2 プログラムの具体的な内容

(1) アクティブラーニング教室、Active Learning Center の設置

IMPACT のためのアクティブラーニング教室の最初の設置場所となったのが、Hicks Undergraduate Library である。改修を担ったのは、IMPACT に参加していた図書館員である。この教室の効果が認められ、Hicks Undergraduate Library にはさらに2つのアクティブラーニング教室が設置されている。これらの成功を受けて、以降、学内の教室のアクティブラーニング教室化が全学で進められている。2017年には大規模な複合施設である Active Learning Center も完成している。この計画にも図書館員が参加している。

(2) 教員学習コミュニティ (Faculty Learning Community: 以下、FLC) 専門能力開発カリキュラム

IMPACT では、教員が科目を学生中心、すなわちアクティブラーニングを取り入れたものに改訂するためのカリキュラムを提供している(表1)。このカリキュラムは、Wiggins & McTighe の逆向きデザインの理論⁵⁾、Deci の自己決定理論⁶⁾、Bruce の Informed Learning⁷⁾ の理論を取り入れてデザインされている。カリキュラムは、春、夏、秋の年3回提供され、各回の参加者は30名程度とされている。

表1 IMPACT FLC 専門能力開発カリキュラムの各週の内容と成果物

	トピック	成果物
セッション1	キックオフ	
セッション2	ティーチングゴールと学生の性質	学習成果
セッション3	動機付けと認知学習理論	改訂の目標
セッション4	学習成果と目標	
セッション5	学生のパフォーマンス評価、パート1	学習成果(改訂版)
セッション6	学生のパフォーマンス評価、パート2	学習目標
セッション7	学習アクティビティ、パート1	
セッション8	学習アクティビティ、パート2	アセスメントマップ
セッション9	点を繋ぐ	
セッション10	改訂の決定	改訂の目標(改訂版)
セッション11	改訂の発表	アセスメントマップ(改訂版) 改訂の目標(改訂版)、学習目標(改訂版)を含む
セッション12	学術的反省実践家	
セッション13	ループを閉じる フォーカスグループ	学習データ計画のエビデンス

IMPACT に参加を希望する教員は、ウェブで提供されている応募フォームに、科目の受講者

数や教室、授業をどのように改善したいのかなどの質問への回答を記入して応募する。参加者は、IMPACT のマネジメント委員会によって決定される。

IMPACT に参加する教員は、ファカルティフェローと呼ばれる。フェローは2～3名でチームを形成し、各チームには、教育学、テクノロジー、情報リテラシーの専門家（CIE、ITaP、図書館）からなるサポートチームから、最低2名がメンターとして参加する。各教員は、サポートチームの支援を受けながら、学習目標の設定、評価計画、授業内の課題やアクティビティを検討し、75分×13週間にわたって授業改訂に取り組む。プログラムを完了すると報酬として1万ドルが支給される。

IMPACT に参加した教員数は、2017年までに1,000名、改訂された科目数は1,294科目に達している。

4. IMPACT への図書館員の参加⁸⁾

IMPACT には、3種類の図書館員が関わっている。図書館管理職、情報リテラシーコーディネーター、ラーニングデザインスペシャリストである。これらの図書館員は、ファカルティステイタスを持っている。

(1) 図書館管理職 (Head of Humanities, Social Science, and Business)

図書館管理職は、図書館員が IMPACT に参加するきっかけを作っている。その契機となったのは、経営・経済図書館のリノベーションである。このとき、従来の学習室でなく、多様な什器を設置して、さまざまな学習スタイルに対応する、いわゆるコモンズ型の学習スペースを設置したことが学務担当副学長の目を引き、全学の学習環境デザインへの貢献を期待され、2010年に設置された IMPACT プロジェクトの運営委員会に召集されている。

運営委員会では、他のメンバーから、学生中心のアクティブな学習を実現するために必要なデザインや技術についての意見を収集し、2011年秋に Hicks Undergraduate Library の中に学内初のプロトタイプとなるアクティブラーニング教室を設置した。最新の ICT の設備とグループワークが可能な可動式の机や椅子を備えた

アクティブラーニング教室は、学内ですぐに評判となり、2012年の秋にはさらに2つのアクティブラーニング教室が設置されている。このアクティブラーニング教室は、IMPACT の FLC の会場ともなっている。

図書館の管理職は、これらのアクティブな学習のための学習場所の設置を通じて、学内に、学生中心の学習を促進する場がどのようなものかを示した。図書館内へのラーニングコモンズとアクティブラーニング教室の設置の成功により、図書館員は、学内から学習環境デザインの専門家であると見なされるようになった。この管理職は、その貢献が認められ、2017年に完成した大規模な複合施設である Active Learning Center の計画にも参加している。

また運営委員会では、図書館員が情報リテラシーを通じて、学生中心の授業への改訂に貢献できることを、他のメンバーに説明している。その結果、図書館員は、次に述べる FLC のための専門能力開発カリキュラムを検討する IMPACT のマネジメント委員会に、情報リテラシーの専門家として参加することになった。図書館は、このポジションのために、情報リテラシーの専門家を3名雇用している。

(2) 情報リテラシーコーディネーター/情報リテラシースペシャリスト

情報リテラシーコーディネーターは、情報リテラシーの専門家として、FLC の専門能力開発カリキュラムの開発と運営を担うマネジメント委員会に参加している。マネジメント委員会では、他のメンバーに情報リテラシーが授業を学生中心のものに改善するためにどのように貢献できるかを伝え、情報リテラシーについての説明と支援をカリキュラムの中に組み込んでいる。その結果、現在の IMPACT では、授業をよりアクティブにするための要素の一つに、情報リテラシーが挙げられている。

このほか、情報リテラシーコーディネーターは、実際のカリキュラム提供場面では、ファシリテーターとして教員向けに講義、ワークショップを提供している。また、IMPACT の SoTL も担当しており、IMPACT と情報リテラシーを対象とした研究と発表を行っている。

(3) ラーニングデザインスペシャリスト/情報リテラシーインストラクショナルデザイナー

ラーニングデザインスペシャリストは、サポートチームの一員として FLC に参加して、教員の科目改訂を支援している。情報リテラシーとインストラクショナルデザインの知識をもとに、CIE、ITaP の専門家とチームを組んで、個々の科目の内容や、教員が設定した学習目標に沿って、その科目の中で学生にどのような情報に関する知識やスキルが必要となるか、それらをいかに習得させるかなど、情報リテラシーを科目に組み込むための支援を行っている。支援の中心は、学生に情報に関する知識やスキルを習得させるための課題、授業内でのアクティビティ、その習得を評価する方法などについてのグループメンタリングと個別コンサルティングの提供である。この他、情報リテラシーコーディネーターとともに、IMPACT の SoTL を担当し、IMPACT と情報リテラシーに関する研究発表を行っている。

5. まとめ：図書館員の全学的教授・学習の質的改善プログラムにおける役割

この節では、全学的教授・学習の質的改善プログラムに図書館員がどう関わり、どのような役割を果たしたのかをまとめる。

IMPACT の事例では、大別して 2 種類の図書館員が関わっていた。まず、図書館の管理職は、IMPACT の運営委員会という、全学レベルの管理・運営に参画して、教育課程改善に関する意思決定を行い、その一翼を担った。また、そのガバナンスのもとで、アクティブラーニング教室の設置をリードするなど、現場のプログラムの一部も担っている。

一方、現場の図書館員は、情報リテラシーの専門家の立場から、実際のプログラムの実施を担当している。これらの図書館員は、情報リテラシーの観点から、教員向けの講義やワークショップを提供するなど、実際のプログラムの重要な部分を担当するとともに、プログラムの企画運営にも参画している。

IMPACT の事例からは、図書館員は、学習環境デザインと情報リテラシーの専門家として、全学的な教育改革に十全に参加し貢献していることが示された。また現場の図書館員たちは、教員向けの専門能力開発カリキュラムの開発、

および教員の科目改訂の支援など、ファカルティディベロップメントに参画していることも明らかになった。このために、情報リテラシーの深い知識と、インストラクショナルデザインをはじめとする教授・学習理論の知識を持った専門図書館員が配置されていることは示唆的である。

本研究は、科研費課題番号 16K00444 の助成を受けています。

引用文献

- (1) 中央教育審議会『新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて』
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_1.pdf (参照 2018-3-26)
- (2) 中央教育審議会大学分科会将来構想部会『今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理』
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2018/01/16/1400115_01.pdf (参照 2018-3-26)
- (3) Purdue University. About Purdue University.
<https://www.purdue.edu/purdue/about/index.php> (accessed 2018-3-26)
- (4) Purdue University. Redesigning Education IMPACT.
<http://www.purdue.edu/impact/> (accessed 2018-3-26)
- (5) Wiggins, G. P.; Mctighe, J. *Understanding by design*. 2nd ed. Alexandria, Association for Supervision and Curriculum Development, 2005, 370p.
- (6) Ryan, R. M. ; Deci, E. L. "Intrinsic and extrinsic motivations: Classic definition and new directions." *Contemporary Educational Psychology*. Vol.25, No.1, 2000, p.54-67.
- (7) Bruce, C. S. *Informed Learning*. Chicago. American Library Association, 2008, p.197.
- (8) Maybee, Clarence; Doan, Tomalee; Riehle, Catherine. "Making an IMPACT: Campus-wide collaboration for course and learning space transformation." *College and Research Libraries News*, January, 2013, p.32-35.

学校図書館の選書の現状と選書に対する意識

～中学校の学校図書館担当者へのインタビュー調査をもとに～

斎藤 純[†]

[†] 筑波大学大学院
図書館情報メディア研究科
junjun-31@live.jp

抄録

本研究では、学校図書館において選書業務を行っている担当者を対象に、選書業務の現状と選書に対する意識を明らかにする意図から、半構造化インタビューによる調査を行った。

分析の結果、選書の際には最終的に担当者個人の経験や判断による“暗黙知”を拠り所としていること、選書の過程において判断に悩む資料が少なからず存在し、その扱いに難しさを感じていること、またそれに付随してリスクマネジメントや選書のためのスキルアップの機会の必要性を感じていること等が得られた。

1. はじめに（研究の背景）

2016年に「学校図書館の整備充実に関する調査協力者会議」の報告において、国から「学校図書館ガイドライン」が新たに制定された¹⁾。

選書業務については「(5)学校図書館における図書館資料」の項において、その望ましい在り方が詳しく示されており、選書やコレクション形成等に関する分野においても、学校図書館の整備・充実の観点から重要視されてきている。

一方で、実際の学校図書館の現場に目を向けると、選書業務の実態を詳細に把握していくことは難しい。

各学校図書館において、どのように選書が行われているかという現状に関する研究については、これまでいくつかの文献が発表され²⁾³⁾⁴⁾、その実情の一端を知ることができ、当該テーマの重要性が推測できる。

また、その他では主として学校図書館の実務担当者を対象とした研究大会やフォーラム等における報告集、SLAの機関誌『学校図書館』等における選書や蔵書構成に関する実践事例報告等が見られるが、個別に述べられているに留まり、全般的な選書業務そのものについては詳しくは掘り下げられていないのが現状である。そのため、これらの実態を質的な方法によって体系的に明らかにしていく必要がある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、中学校の学校図書館担当者の選書に関するインタビュー調査の分析を基に、選書の現状と選書に対する意識を明らかにし、その課題を考察することである。

学校図書館の環境や実態は、国公立の種別によって特徴があると考えられる。そのため、本研究においては、一般的な多くの中学校において、類似性や再現性が高く、選書に関する実態や担当者の意識について共通化を図りやすくする意図から公立中学校の学校図書館を対象とした。

3. 調査の概要

3.1 調査対象と方法

本研究のインタビュー調査の対象とするのは、学校図書館の整備が比較的充実しており、学校図書館の利活用の努力を積極的に行っている公立中学校、全10都市13校の学校図書館の担当者とした。尚、調査対象校のうち9校は文部科学省から過去3年の間に「子どもの読書活動優秀実践校」として表彰されている学校図書館である。

インタビュー対象者は各学校図書館において選書業務を行っている図書館担当者（司書教諭

12名・学校司書8名)計20名とし、選書業務の現状と担当者自身が抱えている選書に対する意識を把握する意図から、半構造化インタビューを行った。

調査期間は2017年7月~2018年2月で、インタビューに要した時間は1名につき約60~90分程度である。内容はインタビューの許可を得てICレコーダーに録音するとともに、筆者がメモを書き留めた。

本研究の調査に協力してくれたインタビューイ20名の概要は以下(表1)の通りである。

表1 調査対象者の属性

【司書教諭】

事例ID	学校ID	性別	勤務形態	経験年数	年齢	実施日
T1	A	男	兼務	4	29	2017.07.03
T2	B	男	兼務	13	53	2017.07.18
T3	C	女	兼務	8	60	2017.07.24
T4	E	女	兼務	8	55	2017.07.27
T5	F	女	兼務	15	52	2017.07.28
T6	G	女	兼務	20	59	2017.08.01
T7	H	女	兼務	1	29	2017.08.17
T9	J	女	兼務	6	30	2017.11.09
T10	K	男	兼務	1	53	2017.12.08
T11	L	女	兼務	13	44	2017.12.26
T12	M	女	兼務	10	49	2018.02.25

【学校司書】

事例ID	学校ID	性別	雇用形態	経験年数	年齢	実施日
S1	A	女	非正規・専任	5	60	2017.07.03
S2	B	女	非正規・専任	7	46	2017.07.18
S3	C	女	非正規・専任	12	53	2017.07.24
S4	D	女	非正規・兼務	0	40	2017.07.26
S5	E	女	非正規・専任	5	51	2017.07.27
S6	F	女	非正規・専任	4	48	2017.07.28
S7	I	女	非正規・専任	0	53	2017.09.21
S8	J	女	非正規・専任	16	56	2017.11.09
S9	K	女	非正規・専任	3	45	2017.12.08

※ 経験年数“0”は4月からの採用で1年未満の経験であることを示す

3.2 質問内容

今回の半構造化インタビューを行うに当たっては、質問内容にある程度の統一性を持たせるために、予めインタビューガイドを作成し、以下の9の内容を必須の質問項目としてインタビューを実施した。

- ①各学校図書館の特色と蔵書について
- ②選書で重視する分野と蔵書の比率について
- ③図書以外のメディアの選定について
- ④選書体制と組織について

⑤選書方法について

(選書会議・収集方針・選書方法/ツール等)

⑥選書と利用者のニーズについて

(利用者の現状と折り合い・調整要素等)

⑦選書の際に判断が難しいと感じる資料について

⑧選書に関する干渉の問題について

⑨選書業務に関する課題について

3.3 分析の方法

本研究の調査における分析の方法は、佐藤郁哉『質的データ分析法』⁵⁾の考え方に準拠し、以下のような手順を踏んで分析を進めた。

- ①録音した個人のインタビューデータをテキストデータ化する。
- ②テキストデータから意味内容ごとに「定性的コード」を創り出す。
- ③概念の一般化に向け、インタビューの内容を比較検討し「定性的コード」から抽象度の高い概念的カテゴリーを生成する。
- ④その後生成した各コードとカテゴリーを分析し、これらの内容検討から理論化し、ストーリーラインを導き出す。

分析に際してはこれらの①~④の作業を繰り返し行った。定性的コーディングの分析作業はこの分析で特徴的である「継続的比較法」の発想に基づいた「事例—コード・マトリックス」の手法を取った⁶⁾。特に③の作業においては「複数のコード(あるいはカテゴリー)間の比較」、「データ(セグメント)とコードの比較」、「複数のデータ(セグメント)間の比較」、「複数の事例間の比較」等において、双方向的に継続的比較分析を行った。

本研究における分析では、各図書館担当者の事例から、それぞれの個別性の高い質的データ(横軸)に着目しつつ、複数の事例のカテゴリーやコードごとの分析(縦軸)相互における関係性も同時に読み解いていく作業が求められる。そのため、本研究の目的とする選書業務の実態並びに選書に対する意識について詳細な分析を行っていくことに対し、非常に親和性が高いものと捉えられる。

4. 結果と考察

本研究の質的データ分析において得られた結果のうち、特徴的であった2つの概念カテゴリーについて整理する。

4.1 選書体制と方法

選書をする際に選書会議を設けていないケースが多く、事例で見られた(18/20)。

「選書会議っていうところまでいかないですね。時間のない中でのちょっとした意見交流はノートでやるしかなくて、選書はリストを作ってお渡しするだけで……S3」の語りのように、多くの学校図書館では選書の際に、図書館を管轄する分掌組織等で選書のための会議を開くことは特にせず、リストの回覧や簡単なメモ等で意思疎通を済ませている現状が存在する。

また、学校独自で収集方針や選書方針等を策定していないケースは全事例に当てはまり、「学校図書館ガイドブック」に示される各学校で収集方針を明文化し、基準に沿った選定を心がけるという理想像とはかけ離れた現状が見える。

この要因のひとつとして、「基準・収集方針もずっと今までなかったの。今のやり方で、現状何とかできちゃっているの……。これでやれちゃっているし。まあいいかなって。……忙しいし、わざわざ作れない。T2」の語りにあるように、そもそも収集方針等を作成する意義が見いだせないため、自校の図書館において収集方針を作成する意識が薄くなっていることが読み取れる。

では会議や収集方針が存在しない中では、どのようなものを根拠に選書を行っているのだろうか。「司書教諭は配置されているんですけど、選書には一切関わっていません。選書も自分一人(学校司書)で行っています。S4」の語りのように、実態として選書体制や選書組織の面での課題がある。組織上は本来関わるべき職員が関与せず、一人の担当者が選書を一任されている場合や、何人かが選書に関わったとしても選定リストを機械的に回覧する程度の関与に留まる体制であり、多くの学校においてはマニュアル等で述べられている、会議や選書基準等に基づいた客観的な合意形成による選書が行いづらい環境であるといえる。結果として、「日々の雑

務に追われてしまって、選書基準・収集方針を自分で作るということすらできないですね。そうするとこれまでの経験や判断などをもとに選ばざるを得ない……S3」のように、最終的には、主で選書を担う個人のこれまでの経験等によって形成された判断基準「暗黙知」を一番の拠り所として実際の選書を行わざるを得ない現状が導き出された。

4.2 判断に悩む資料

多くの事例において、選書をする過程で判断に悩む資料や自主規制する資料が少なからず存在することが検出された(17/20)。

①性的描写のある資料や性に関する資料、②暴力的な表現が見られる資料、③命や人権・差別的な点に触れる資料、④歴史的認識に関わる資料、⑤政治的思想や宗教的偏りのある資料、⑥マンガやライトノベル等、その対象は多岐にわたる。

中でも「中学生にとってどこまでの表現が大丈夫なのかなって。性描写的なものとか、その手のものが、判断が難しい……S2」とあるように、特に①の「性的描写のある資料や性に関する資料」に対する判断の難しさに悩む状況が見られる。小学校とは違い、思春期を迎え心身の発達や変化が著しい多感な中学生が集う学校図書館ならではの選書の悩みが表出しているといえよう。

一方で、以下のように「大人向けの難しい小説はむしろ当たり前に性描写とかでてくるし、そんなこといったら学校図書館から三島や谷崎などの文豪の全集本も排除しないといけなくなってくるし……ライトノベルがだめだったら谷崎なんか全部だめでしょって私は思うんですけど、文学は高尚だけれどもマンガやラノベはポップで低俗って見ているところや……そういう先生たちも含めた大人の価値観もどうかと思います。S4」と、大人側(指導者側)の考えを踏まえつつも、子どもに寄り添った選書への理解も見られる。「大人の読ませたい本」と「子どもの読みたい本」とのずれに対し、どのように折り合いをつけていくかという「価値と要求」の関係も内包していると考えられる。

また、「たとえばLGBTの資料とか入れています。性教育に関しては、学校図書館に置くべ

きですけど、渡す配慮って言うか……繊細な渡し方が必要だと思いますね。S8」のような性教育のために必要性を感じる意識も見られる。多感な中学生への配慮を図りつつ、教育的な意義を認識して、中学校の図書館として性とどう向き合い、どこまでが許容できるのかという立ち位置の難しさがある。

さらに、そのような判断に悩む資料は、時にクレームや問い合わせ等の対象に晒される可能性も生じる。そのような場合に備え、選書会議や収集方針を策定していくことの必要性を改めて認識する他、「干渉（クレーム）等に関するリスクマネジメント的な研修もあったら参加したいですし……そこで学んだことを先生にお伝えしたい」と思います。S9」というように、いざという時のためのリスクマネジメントの必要性を実感しているが、そのための具体的な手立てや知識がなく、その方法を学びたいという図書館担当者の姿勢が見える。

5. まとめと課題

これらの分析結果から、以下の2点を問題として提起したい。

1つは「時間的な問題」である。複数のコード、事例間にわたって横断的に表出した課題であるが、相対的な時間の確保が求められる。図書館スタッフの連携（学校司書と司書教諭等）や、選書組織の編成、選書方法等、選書業務全般を充実させていくためには重要なファクターである。

司書教諭は、「当て職」として位置づけられており、学級担任や分掌の兼務、教材研究等の一般教員としての業務の優先度が高い。その中でも「授業が終わるとそこから部活動です。放課後も忙しくて……部活動はほぼ毎日だから、18時までは何もできないですね。それから職員室に戻って日頃の仕事なので、教材研究もできないので。図書館に時間がかけられない。（そこまですら家庭が崩壊しちゃう。T5）」に見られるように、実態として部活動の負担が特に大きく、図書館業務への影響が少なからず生じていることが明らかとなった。

また、学校司書においては、勤務形態や経験による差異があると考えられ、司書教諭の要因

とは異なると考えられる。

もう1つは「選書のためのスキルアップの機会の充実」である。「研修は年2回ありますが、蔵書構成や選書に関するような研修はないですね。スキルアップも、自分で足りない部分はすごく感じてますので……そういう分野の研修があれば出席させていただきたい」と思います。S9」のように、学校図書館担当者は選書業務に携わる中で、自身の担当者としての資質向上のために、研修等のスキルアップの機会を求めている。

しかし、「悉皆研修みたいなのは年2回くらいあるんですけど、選書に特化したような研修がなく、むしろ実践報告、報告会。そんなんばっかりだから……実際にやって“本当にためになったわ”」という研修はほとんどないですね。T3」の語りに見られるような、所属する教育委員会では、連絡会や情報交換、講演会、基礎的な実務研修（揭示や本の修繕）等の研修は為されているが、選書に関する研修という点においては十分とはいえない状況であるという意識を抱いている。

望ましい選書業務を形成していくために、各自治体等は、前述したリスクマネジメントの要素も含めた選書や蔵書構成等に特化した研修の機会の充実並びに、研修を担当できる人材の確保・養成という側面も視野に入れて構成していくことが喫緊の課題であると考ええる。

【注・引用文献】

- 1) 文部科学省「学校図書館ガイドライン」2016.
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm
- 2) 上道葉麻美「データからみる学校図書館の現状：京都府私立学校図書館の蔵書構成を中心に」『佛教大学教育学部学会紀要』vol.4, 2005.3, p.113-122.
- 3) 日本学校図書館学会調査委員会『学校図書館の現状に関するアンケート調査』日本学校図書館学会, 2012.3
- 4) 国立国会子ども図書館『学校図書館におけるコレクション形成：国際子ども図書館の中高生向け「調べものの部屋」開設に向けて』2014.3.
- 5) 佐藤郁哉『質的データ分析法』新曜社, 2008.
- 6) 前掲5) p.59-73.

戦後教育学の出発と学校図書館の関係

根本 彰[†]

[†] 慶應義塾大学文学部

anemoto@keio.jp

抄録

学校図書館の中心機能である学習を支える機能について、戦後初期の新教育の考え方にどのように位置づけられたのかを、当時の学校図書館構想における教育学的考え方の検討と、新しい教育学の構想のなかで学校図書館についての言及がどの程度あったのかの検討を通じて明らかにした。政策的なものが作用するうちは、学校図書館と教育学は関わり合おうとしたが、作用が弱まると疎遠になったことが分かる。

1. 背景・目的

学校図書館には、1) 読書センター機能、2) 学習センター機能、3) サードプレイス機能があるが、2) の学習センター機能とは何かが曖昧なままにされている。それは、教育課程、教育方法の研究のなかで、学校図書館が無視されているからである。教育学研究に学校図書館が位置づけられないかぎり、真の意味での学校図書館の制度化はない。本研究は、戦後新教育の導入時期において、教育課程や教育方法に関わる思想や実践のなかで学校図書館をどのように議論したのかの検討によって、戦後初期の教育学と学校図書館の関係を整理するものである。

2. 戦後新教育と学校図書館の導入

戦後新教育とは、1945年8月の敗戦後、連合国軍が占領下の二重行政を通じて持ち込んだ米国をモデルとした教育制度および教育内容や方法の総称である。これは日本の学校教育に大きな影響を与えたが、占領期の後半以降は徐々に退潮し、新教育と従来型教育とのあいだの論争を経て、1953年8月の教育課程審議会答申「社会科教育の改善について」で「系統主義への転換」が明示されて終了したと考えられる。

占領期教育改革は3期に分けて議論される。第1期の基本制度策定期(1945.8-1947.3)は、第一次教育使節団の報告書をもとに「新教育指針」が出され、教育刷新委員会の審議で教育基本法や学校教育法の制度設計が行われた時期で

ある。第2期の新教育検討期(1947.4-1949.7)では、教育委員会法や学習指導要領(試案)により具体的な新教育の内実が示され、この考え方によるカリキュラムをつくり、学校現場で実践的な研究が行われる時期である。第3期の新教育見直し期(1949.8-1953.8)は逆コースと呼ばれる時期で、冷戦体制の下で占領政策が転換し、教育改革の熱意が失われていく時期である。

第2期に、新設の社会科や理科、そして自由研究を中心に、各地で経験主義に基づく教育活動が始まる。教育学者や学校関係者が文献や教育指導講習会(IFEL)を通して学んだ新教育の理念や方法は、アメリカのヴァージニア・プランやカリフォルニアプランを翻案しながら実践プランをつくっていくものだった。1948年10月にコア・カリキュラム連盟が発足し、東京文理科大学の教員だった石村脩平、梅根悟をリーダーとした教育実践(明石附小プラン等)が行われた。東京大学の教育学関係者も海後勝雄や海後宗臣らを中心として地域教育計画というカリキュラム運動(川口プラン等)を実施した。

これらは子どもの直接経験を重視したカリキュラムであった。従来の研究で十分検討されていなかったのは、言語資料を用いた間接経験を重視した経験主義教育で、資料を用いた学習が行われていたことである。小原友行は、石橋勝治を中心とする「四谷第六小プラン」や今井誉次郎を中心とする「西多摩プラン」で行われたそうした活動を「研究問題解決学習型」と呼んで報告している。¹⁾

しかしこれらの運動は第3期に入り、冷戦体制と占領終了によりまもなく下火になっていく。そのときに、「勝田・梅根論争」や「這いまわる経験主義」などに見られる学力低下論、教師のレッドパージなどを通じて経験主義は批判・排除され、教科を明確にして学ぶ内容をはっきりさせた系統主義的な教育が選択されていく。

3. 学校図書館への教育関係者の参入

3.1 『学校図書館の手引』と学校図書館モデル

第1期の最後の時期に、1947年春に占領軍の要請でMae Grahamが来日して、文部省で『学校図書館の手引』の編纂が始まった。

『学校図書館の手引』の委員は全部で20名であるが、このなかに、学校教育関係者として、青木誠四郎（文部省教科書局教材研究課長）、石山脩平（東京文理科大学教授、元文部省教科書局教材研究課長）、阪本一郎（東京第一師範学校教授）、勝田守一（文部事務官、文部省教科書局勤務）、鳥生芳夫（板橋区立上板橋第一中学校校長）、滑川道夫（成蹊中学校教諭、同小学校主事）、深川恒喜（文部事務官、文部省教科書局勤務、編集主任）が入っていた（肩書きは同書に表記のものによる）。青木、石山、勝田はもともと教育学を修めた人たちで、戦後一時的に文部省の職員になり、教育改革の土台をつくるとまもなく大学に戻り、戦後教育の研究や実践のなかで重要な役割を果たした。だが、かれらは執筆者には含まれず、執筆者としては阪本一郎、滑川道夫、鳥生芳夫が入っていた。『手引』には学校図書館運営法の概略が述べられているだけで、学習活動の例と評価があるが、あくまでも図書や図書館の使い方が中心である。

『手引』が刊行され、その「伝達講習会」が行われたり、文部省「学校図書館基準」が出されたりするのは第2期のことである。この時期に学校図書館に対する関心が高まった。IFELでも学校図書館が取り上げられた。この頃まで、文部省で検討されていた学校図書館構想では司書教諭配置を前提としていたが、カリキュラムとの関連についての踏み込んだ議論は行われておらず、学校内に図書室をつくって資料を受け入れ整理して利用可能にすることが中心であった。

この当時、学校図書館の活動を単行書として報告したものの一覧を挙げておく（表1）。①の学芸大附属小学校、④の氷川小学校、⑤の富士見中学校の3校が文部省の実験学校の位置付けで財政援助を受けていた。他にも、多数の実践事例の報告がある。²⁾ 新カリキュラム運動のもう一つの型として「学校図書館型」とでも名付けられるものがあつたと言える。

表1 学校図書館の初期の事例

- | |
|--|
| ① 東京学芸大学第一師範学校附属小学校編著『小学校の図書館教育』学芸図書 1949. |
| ② 甲府市立南中学校編『中学校における学校図書館運営の実際』三養書店 1950. |
| ③ 小淵沢町立小淵沢中学校編『学習に直結せる学校図書館経営の実際』暁教育図書 1952. |
| ④ 東京都港区立氷川小学校『小学校における学習指導と図書館活動』東洋館出版 1957. |
| ⑤ 川崎市立富士見中学校『中学校における図書館経験の展開と指導』東洋館出版 1957. |

全国学校図書館協議会が設立され、学校図書館法が成立するのは新教育が下火になりつつある第3期になってからである。第2期の①の内容と第3期に出た④、⑤の内容にどのような変化があつたのかも含め、当時の学校カリキュラムに与えた影響の研究は今後の課題である。

3.2 図書館教育研究会と阪本一郎

学校図書館の専門家フェアウェザーが1949年春に来日して、IFELで学校図書館についての講義をしたが、彼女は滞在中にメンバーを集めて毎週1回東京で研究会を開催していた。同年5月に帰国後も研究会は継続していた。これは「図書館教育研究会」と名付けられ、その研究成果を出版物「学校図書館学叢書」とした。メンバーには『学校図書館の手引』に関わった深川、松尾、阪本が参加しており、研究会の中心は、先ほどの①のプロジェクトの指導者でもあつた東京学芸大学教授の阪本一郎であつた。この叢書は、戦後最初期の学校図書館学の考え方を知る手がかりになるものである。カリキュラムとの関係で重要なのは、第2巻の阪本編著の『図書館教育』（1952年7月）である。とくに第8章に「一般教育課程との関係」が論じられ、コア・カリキュラム運動との関係や教科教

育との関係について述べられている。これまで図書利用や図書館利用と述べられていたものが、教育課程のなかで具体的にどのように展開するのかが述べられた。

阪本一郎はこの後も、図書館教育の研究を継続するのであるが、新教育第3期も終わり、系統主義カリキュラムに移行する時期になると、研究の中心をもととの読書指導に少しずつシフトさせる。その移行がわかるのは、彼が編纂した『読書指導ハンドブック』（1956年9月）である。副題に「付 図書館教育細案」とある。彼の序文によると、当初は教科ごとの図書館教育のカリキュラム細目を協力者と作成していたが、ハンドブックを作成しようとしていたのだが、出版社の意向で図書館教育に読書指導を加えたものにすることにしたという。中をみるとまったく異なった内容のものが合冊になったような不思議な書物になっている。

3.3 IFEL 図書館学講習

IFELの第5期、第6期に「図書館学研究会」が行われ、そこに参加した大学教員、学校教員、図書館員らのメンバーがIFEL図書館学会をつくって1960年代前半まで『IFEL 図書館学』を出していた。2期で合わせて48名の参加者のうち、大学教員が5期に7人、6期に5人の計12人含まれていた。新設の国立大学教育学部ないし学芸学部で教員養成を担当する人たちである。

これらのなかで、学校図書館研究に貢献した人を確認するために、その後『IFEL 図書館学』以外の雑誌に図書館学の論文を書いた人を探した。その結果は、三輪計雄（大阪学芸大学大阪第二師範学校教授）と黒田正典（新潟大学教育学部講師）、永田正男（名古屋大学助教授）の3名に過ぎず、学校図書館研究者として名前が残っているのは三輪計雄だけである。

教育学から学校図書館研究への参入が難しかったことを示している。

4. 戦後初期の教育学体系と学校図書館

4.1 東京文科大学系の教育学

戦後の教育改革の動きを反映した早い時期の出版物に、東京文科大学教育学会編の「教育学全書」（全7巻 金子書房）がある。（表2）こ

こに並んだタイトルをみればわかるように、戦後新教育を支える新しい教育学の諸要素を解説するものである。著者のなかで、梅根悟と石山脩平はコアカリキュラム運動の中心メンバーであり、倉澤剛はいち早くアメリカのカリキュラムを日本の教育現場に紹介した人物である。波多野完治は心理学者で文章読解の心理学など多数の著書を発表しているが、ここでは後の視聴覚教育につながるものを書いている。金子孫市は理科教育分野でスタートし、東京教育大学で教育課程論を担当することになる。和歌森太郎は民衆史研究で知られる歴史学者であった。

表2 東京文科大学教育学会編『教育学全書』

1	松本賢治『学校図書館』1948.4
2	金子孫市『PTA研究』1948.11
3	梅根悟『カリキュラム改造：その歴史的展開』1949.6
4	石山脩平『地域社会学校』1949.12
5	波多野完治『視覚教育論』1949.12
6	倉澤剛『単元論』1950.8
7	和歌森太郎『歴史教育論』1950.12

その第1巻に『学校図書館』が入っていた。著者の松本は、カリキュラム運動に参加していたわけではなかったし、まして図書館の専門家ではなかった。この本は、学校図書館の素人がそれまでの図書館学の文献と何冊かのアメリカの学校図書館の文献によって書かれたものである。とくに、アメリカの学校図書館についてはL. F. Fargo, Library in the Schoolが典拠となっている。

この本は戦後出た学校図書館に関する本のなかでは最初期のものであり、コア・カリキュラム運動の中心にあった東京文科大学の新教育の構想に位置づけられていたという点では重要である。しかし、そこでの学校図書館は学校において資料を利用する場にすぎず、カリキュラムとの関係については明記されていない。

4.2 「図書教育」と城戸幡太郎

新生の国立教育研究所の最初のプロジェクトの一つに図書館教育研究協議会があった。これは、所長の日高第四郎が委員長を務め、戦後教育改革を進めた教育者、行政官、文化人が多数含まれるものだった。『学校図書館の手引』編纂を支えるための理論的根拠をつくろうとしたことは明らかである。だが、実際に行われたのは、当時、ここに席を置いていた教育心理学者城戸

幡太郎が中心になって雑誌『図書教育』を出したことであった。城戸は戦前に『岩波講座教育科学』の編集を行い、教育科学研究会の会長として影響力が強かった人物である。『図書教育』編集委員には宮原誠一、勝田守一、依田新、宗像誠也、周郷博、波多野完治など戦後の教育学を率いていく人たちが含まれていた。

編集方針として、読書や図書資料を用いた教育と学校図書館の運営法を中心とした雑誌にすることが掲げられている。城戸が言う図書教育は、教育を支える物的装置である教具の一つである図書にひとまず焦点を当てた上で、それを管理する場である学校図書館を考察するという二段構えの構想によって形成されていた。

表3 『図書教育』第1巻第2号(1949.12)目次

教育文献解説：日本人の心性などに関連して 宗像誠也	
社会科学学習のために図書をどう利用するか	
(小学校篇) 社会科学学習と図書教育	新国重人
(中学校篇) 社会科学学習の方法からみた図書の利用	高橋清
(教師篇) 社会科を教えるために	勝田守一
図書館でみる社会科学学習の生態 (座談会)	
坂本健児・大門清・城戸幡太郎	
随筆 児童の読書について	坪田譲治
随筆 我が子の読書指導	玉虫文一
学校図書館技術講座 (第二回)	阪本一郎

表3の目次で示したように、教科において図書館の図書を使った学習を進めようとした構想が現れている。だが、この構想が実現することはなかった。彼は、1950年夏になると後に転出することになる北海道大学教育学部の準備のため、この雑誌の編集から撤退し、中心人物を失った雑誌は1951年に休刊してしまう。

4.3 東京大学と東京教育大の教育学講座

東大教育学部のスタッフが編集した『講座学校教育』(全5巻、目黒書店)の第2巻には乙部泉三郎「学校の文化計画」があり、学校図書館運営法、読書教育が論じられてはいたが、カリキュラムとの関係は見られない。(表4)

表4 『講座学校教育』の構成

1	(刊行されず)
2	学校と教育計画 1950.9
3	学級活動 1950.3
4	教育課程 1950.2
5	教科内容 1950.11
6	学習指導の方法 1950.5

新東京教育大学のスタッフは『教育大学講座』

(全35巻、別巻1 1950-1951)を出した。こちらは、教科教育が占める割合が多く、来るべき系統主義を予感させる体系になっている。(表5)

表5 『教育大学講座』の構成

1~8	教育学の総合的議論
9~18	学校教育の概説
19~28	教科教育
30~35	その他
30	教育心理学
31	児童青年の心理学
32	教育評価
33	聴視覚教育
34	学校図書館
35	教育研究法

最後の方に『学校図書館』が置かれている。これは先の松本賢治が編集したものであるが、松本はこれを最後に学校図書館に関わるのをやめてしまう。また、この後の教育学の講座物で学校図書館の位置づけはほとんど見られなくなる。

5. 結語

学校図書館は、新教育のなかでも異質中の異質な領域だった。新教育は学び手の経験や関心を中心に据えた教育課程あるいは教育方法の改革が指向された。そこではコア・カリキュラム運動で主張されていたように、教科の枠も重視しない考え方があった。学校図書館はこれを支えるための方法的技術的基盤を構成するものであったから、この改革とともに学校教育において位置づけを明確にしていくはずのものであった。実際に、図書館教育など資料を利用した学習活動も含めて、そうした検討が始まっていたことを示す徴候は認められた。しかしながら、文部省の基本的方針の変更により、そうした動きが急速に止まり、元のものに戻っていくことになったから、学校図書館の位置づけもあいまいにならざるをえなかった。

阪本一郎、城戸幡太郎、松本賢治といったこの時期に双方をつなぐ役割を果たそうとした教育学者も、政策的支えを失うと、それぞれの理由で学校図書館から離れていった。

参考文献

- 1) 小原友行『初期社会科授業論の展開』風間書房、1998. 第5章
- 2) 今井福司『日本占領期の学校図書館：アメリカ学校図書館導入の歴史』勉誠出版、2016. p.230.

高等学校図書館の施設・設備の情報化の現状と課題

須藤崇夫[†] 平久江祐司[‡]

[†] 岩槻商業高等学校

[‡] 筑波大学

s_mailjp@yahoo.co.jp

hirakue@slis.tsukuba.ac.jp

抄録

本研究は、学校図書館の施設・設備の情報化について、高等学校及び中等教育学校の図書館の施設・設備と電子書籍を含めた図書館資料の情報化の状況及び学校図書館担当者の情報化に対する意識に関し質問紙調査を行った。その結果、学校でインターネット情報源を活用できる環境は概ね整備されているが、学校図書館のWebサイトの構築は2割程度であること等がわかる。その他、学校の情報化、学校図書館における電子書籍の導入・提供に対する学校図書館担当者の意識を検討しその課題を考察した。

1. はじめに

学校図書館の施設設備は、1990年代以降の教育の情報化の流れの中で、読書・学習・情報センターとしての整備充実が図られてきた。校種別には、高等学校図書館の施設設備の整備充実が他の校種に比べて進んでいる。高等学校図書館の施設整備については、「高等学校施設整備指針」(2016)¹⁾では「生徒の様々な学習を支援する学習センター的な機能、必要な情報を収集・選択・活用し、その能力を育成する情報センター的な機能、学校における心のオアシスとなり、日々の生活の中で生徒がくつろぎ、自発的に読書を楽しむ読書センター的な機能について計画することが重要である」とされている。しかし、その現状は、2015年度「学校図書館の現状に関する調査」²⁾によると、高等学校図書館でもインターネット等により生徒が情報収集に活用できる情報メディア機器の整備率は47.6%にしか過ぎず、学校図書館の情報センター的機能の整備充実は依然として十分なものであるとはいえない。ここで情報センター的機能とは、学校図書館における情報の収集・選択・活用のための図書館サービス、施設設備、学習/指導の提供に関する包括的な機能として捉える。そして、こうした情報センター的機能の整備充実を推し進める活動全般を学校図書館の情報化と定義する。本研究では、こうした学校図書館の情報化において、特に課題となっている情報センターとしての学校図書館の施設・設備の現状と今後の在り方について調査し、検討する。

2. 調査の目的と方法

2.1 調査目的

本調査は、施設設備の情報化の比較的進んでいる高等学校及び中等教育学校の図書館に着目し、学校図書館担当者に対する図書館の施設設備の情報化に関する調査を実施し、その結果を基に現状と課題を明らかにし、今後の在り方を考察することを目的とする。

2.2 調査対象と回答数

文部科学省の「学校図書館の現状に関する調査」(2016年度)の都道府県別の公立高等学校における司書教諭発令状況及び学校司書配置状況をもとに、学校司書の配置率が100%の県の県立高校と中等教育学校947校を調査対象として、学校図書館担当者(司書教諭、学校司書)に質問紙を郵送し303校から回答を得た。質問紙の回収率は31.9%である。

2.3 調査項目の概要

質問紙は、回答者の属性に関する質問6問(所属県、学校種、職名、所有免許・資格、情報化への役割)、学校図書館の施設設備に関する質問11問(所蔵資料の量と質、学校図書館の活用状況、ネットワークへの接続環境、図書館Webサイトの開設と利用)、学校図書館による情報探索指導に関する質問2問(情報探索の指導方法、教育の情報化への貢献)、電子書籍の導入に関する質問4問(電子書籍の提供、電子書籍提供の課題、デジタル教科書の導入と利用)から構成される。その内訳は選択式回答が20問、記述式回答が3問あり、選択式回答の質問項目には選択理由の記述欄を設定している。ただし、これらの質問には下位項目が設定されており、全体で23問38項目の質問項目になる。

2.4 回答者の内訳

回答者の内訳は、学校司書 218 名 (66.4%)、司書教諭 35 名 (15.3%)、その他 46 名 (17.6%)、非回答 4 名の合計 303 名であった。全体のアンケートは多岐にわたるので、今回の研究目的において重要な部分を抜粋し、その調査結果を分析し表にまとめた。本文中では、質問文の一部(「該当するもの 1 つに「○」を記入してください。また、その理由もお書きください。」など)は、省略した。また、本文中の割合 (%) の数値は特に記さない場合、303 名の回答数の割合 (%) を用いる。

3. 調査結果の分析

3.1 高等学校図書館の情報化と教職員について

「学校図書館の施設・設備の情報化において、次の学校の教職員がどのように関わっているかお聞きします」という質問について、表 1 から「①関わっている」の回答数の最も多いのは、(1) 学校司書 217 名 (71.6%) であり、(3) 情報担当教諭 126 名 (41.6%) を大きく超えている。それに反して(2) 司書教諭が④「関わっていない」の回答数 121 名 (39.9%) が最も多くなっている。したがって、学校図書館の施設設備の情報化を担っているは学校司書と情報担当教諭であるとの認識が強いことがわかる。

3.2 高等学校の情報環境について

「校内に、有線・無線 LAN を通して PC やタブレットから、校内 LAN やインターネットに接続できる環境がありますか」という質問について、PC やタブレットから、校内 LAN やインターネットに接続できる環境について、「①有線 LAN から接続できる」「②無線 LAN から接続できる」「③有線 LAN・無線 LAN の両方から接続できる」の合計が、289 名 (95.4%) であり、学校でインターネット情報源を活用できる環境は、概ね整備さ

れていると考えられる (表 2)。また「③有線 LAN・無線 LAN の両方から接続できる」との回答も 127 名 (41.9%) あり、利用者の携帯端末の利便性の高い学校図書館も増えてきていることがわかる。

(表 2) 有線・無線 LAN への接続環境

N=303

	人数	%
①有線 LAN から接続できる	142	46.9
②無線 LAN から接続できる	20	6.6
③有線 LAN・無線 LAN の両方から接続できる	127	41.9
④接続できる環境がない	10	3.3
無回答	4	1.3
合計	303	100.0

3.3 高等学校図書館 Web サイトの管理について

「貴校に学校図書館の Web サイトがありますか」(2 者択一方式)の質問では、「①ある」の回答数が 61 名 (20.1%)、「②ない」の回答数が 224 名 (73.9%) と否定的な回答が多かった(表 3)。したがって、学校図書館担当者は図書館 Web サイトの構築は十分ではないと認識していることがわかる。また、学校図書館 Web サイトがあると回答した 61 名のうち、「貴校の学校図書館の Web サイトは誰が中心となって作成しましたか」という質問について、最も回答数が多かったのは、「①学校司書」の 28 名 (45.9%)、続いて「⑥情報担当教諭」の 24 名 (39.3%) であった(表 4)。学校図書館の Web サイトの作成を担うのは、学校司書と情報担当教諭によるところが大きいことがわかる。また、「貴校の学校図書館の Web サイトの運営・更新の中心的な役割を担っている担当者はどなたですか」という質問について、もっとも回答数が多かったものは、①学校司書の 35 名 (57.4%) であり、②情報担当教員の 14 名 (23.0%) を大きく上回っている(表 5)。学校図書館の Web サイトの運営・更新の中心的な役割を担うのは、学校司書によるところが大きいことがわかる。

(表 1) 学校図書館の施設・設備の情報化における教職員の関わり

N=303

	①関わっている		②少し関わっている		③あまり関わっていない		④関わっていない		無回答		合計人数
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
(1) 学校司書	217	71.6	33	10.9	21	6.9	22	7.3	10	3.3	303
(2) 司書教諭	48	15.8	53	17.5	65	21.5	121	39.9	16	5.3	303
(3) 情報担当教諭	126	41.6	68	22.4	60	19.8	43	14.2	6	2.0	303
(4) 管理職	62	20.5	53	17.5	93	30.7	81	26.7	14	4.6	303
(5) その他	16	5.3	14	4.6	2	0.7	9	3.0	262	86.5	303

(表3) 学校図書館 Web サイトの有無 N=303

	人数	%
①ある	61	20.1
②ない	224	73.9
無回答	18	5.9
合計	303	100.0

(表4) 学校図書館 Web サイトの作成者 N=61

(%: 学校図書館の Web サイトがある高等学校のうちの割合)		
	人数	%
①学校司書	28	45.9
②司書教諭	1	1.6
③図書館関係担当教員	4	6.6
④管理職	0	0.0
⑤情報担当教員	24	39.3
⑥Web サイト作成会社	1	1.6
⑦その他	3	4.9
無回答	0	0.0
合計	61	100.0

(表5) 学校図書館 Web サイトの運営・更新担当者 N=61

(%: 学校図書館の Web サイトがある高等学校のうちの割合)		
	人数	%
①学校司書	35	57.4
②司書教諭	1	1.6
③図書館関係担当教員	5	8.2
④管理職	0	0.0
⑤情報担当教員	14	23.0
⑥Web サイト作成会社	0	0.0
⑦その他	6	9.8
無回答	0	0.0
合計	61	100.0

3.4 学校図書館と電子書籍について

「学校図書館で電子書籍を提供(閲覧・貸借)していますか。ただし、学校で独自に作成した電子書籍のみの提供は含みません」の質問では、「①提供している」7名(2.3%)、「②提供する予定がある(提供年度が具体的に決まっている)」1名(0.3%)であった(表6)。また、「③提供を検討している」のは3名(1.0%)で「④提供していない」が288名(95.0%)でほとんどが学校図書館で電子書籍を提供(閲覧・貸借)していないことがわかる。また、「③提供を検討している」と「④提供していない」を回答した方に、「学校図書館で電子書籍を利用したいと思うかと質問したところ、「③あまり思わない」と「④思わない」を合わせると173名(57.1%)で半数以上が否定的な回答であった(表7)。学校図書館で電子書籍を利用したいと考えている学校司書の方が少ないことがわかる。

この回答の自由記述では、否定的な回答とし

ては「便利とは思いますが、導入する上でルールなどを決めておく必要がある」といった管理上の課題をあげたり、「そもそも紙ベースの書籍を所蔵している図書館でそれを利用してもらいたいのになぜわざわざその場所で電子書籍を提供するなんてありえない」といった紙媒体の学校図書館の良さの継続を主張したり、「必要な機器をそろえるのが難しい」といった ICT 環境や予算面の課題をあげたり、「学校図書館は司書がいて本と生徒を結び付ける場であるべき。単なる本の提供なら公共図書館が行えば十分」といった学校図書館の役割をあげたりするものがあった。

(表6) 学校図書館での電子書籍を提供(閲覧・貸借) N=303

	人数	%
①提供している	7	2.3
②提供する予定がある(提供年度が具体的に決まっている)	1	0.3
③提供を検討している	3	1.0
④提供していない	288	95.0
無回答	4	1.3
合計	303	100.0

(表7) 学校図書館での電子書籍の利用 N=291

	人数	%
①思う	23	7.9
②少し思う	76	26.1
③あまり思わない	116	39.9
④思わない	57	19.6
無回答	19	6.5
合計	291	100.0

3.5 学校図書館での電子書籍の購入や提供について

「学校図書館において、電子書籍を購入や提供(閲覧・貸出)する際の課題はどのようなところにあると考えていますか」(22項目の選択肢の中から重要なものを最大4つまで選択)の質問では、回答が半数以上あったのは、「⑤設備・システムの導入経費」が176名(58.1%)、「①購入や提供に必要な知識・スキルの不足」が154名(50.8%)の2項目であった。半数には達しなかったが続いて、「⑥情報ネットワーク・システム等の環境整備」が116名(38.3%)、「⑧電子書籍の閲覧用端末の提供」が109名(36.0%)、「③価格が高い」が99名(32.7%)であった(表8: 回答の多い上位10項目)。なお、表8では回答が3割以下である「その他」の項目を含めた12項目は省略した。したがって、

学校司書は施設設備の予算や知識・スキル不足を大きな課題として認識していることがわかる。

(表8) 学校図書館での電子書籍の購入や提供の課題 N=303

	人数	%
⑤設備・システムの導入経費	176	58.1
①購入や提供に必要な知識・スキルの不足	154	50.8
⑥情報ネットワーク・システム等の環境整備	116	38.3
⑧電子書籍の閲覧用端末の提供	109	36.0
③価格が高い	99	32.7
②著作権の管理	68	22.4
②司書教諭・学校司書のスキルアップ	60	19.8
④会計処理への対応	45	14.9
⑦パスワード・IDの管理	38	12.5
⑬利用者が少ない	36	11.9

3.6 学校図書館の情報化, 電子書籍の導入や利用について

学校図書館の情報化や電子書籍の導入や利用について、自由記述で回答を求めた。その回答には、「学校図書館の運営・管理を学校司書がほぼ一人で担っている現状では情報化の推進や電子書籍の導入は予算的にも仕事量的にも困難」といったスタッフの人数の問題、「予算が少ないため、実現が難しい」といった予算の問題を具体的にあげた回答がやはり多かった。

4. 考察

高等学校図書館の施設設備の情報化の現状と課題については、学校の有線・無線 LAN を通して PC やタブレットから校内 LAN やインターネットに接続できる環境については、9 割以上の学校で接続できる環境にあることが明らかになった。学校でインターネット情報源を活用できる環境は概ね整備されていると考えられる。しかし、学校図書館 Web サイトの構築は 2 割程度であり、その作成を担うのは、学校司書と情報担当教諭によるところが大きい。またその運営・更新の中心的な役割を担うのは学校司書であり、学校図書館 Web サイトの作成・運営・更新のいずれにおいても司書教諭の関与はほとんどみられない。こうした学校図書館 Web サイトを授業に効果的に活用していくためには、教科担当教師と学校図書館を結びつけたり、学校の経営計画に学校図書館の情報化を位置づけたりするために司書教諭が積極的にかかわっていくことが必要であると考えられる。こうした学校図書館の情報化を推し進めるための司書教諭の役割を

明確にしていくことが今後の課題といえる。

さらに学校図書館の情報化において今後の重要な課題となると考えられる学校図書館での電子書籍の提供（閲覧・貸借）については、ほとんどされていないことがわかった。学校図書館で電子書籍を利用したいと考えている学校図書館担当者は少なく、その理由として、学校図書館の運営・管理を学校司書がほぼ一人で担っている現状、情報化の推進や電子書籍の導入の予算不足や電子書籍の導入、学校図書館担当者の電子書籍の提供に必要な知識・スキルの不足などがあることも明らかになった。こうした電子書籍の導入や提供に関する知識・スキルをどのように学校司書に提供していくかについては、校内外の研修等の制度作りが課題となると考えられる。しかし、学校図書館の情報化の必要性に対する認識は、学校図書館担当者を含めて学校全体で低いことも明らかになっている。したがって、学校図書館の情報化を推し進める前提として、まず学校図書館が情報センターとしての機能を持つことに対する校内の教職員の認識を高めていくことが必要であるといえる。また、そうした認識を高めるためには、学校司書と司書教諭の連携協力を核として、可能なら情報担当教員を含めた学校図書館の情報化のための組織づくりが鍵となると考えられる。

5. おわりに

本調査は、須藤崇夫の私費と科研費基盤研究 (C)「デジタル社会における司書教諭・学校司書の研修制度に関する総合的研究 (研究代表者 平久江祐司)の資金により実施したものである。

注・引用文献

- (1) 文部科学省大臣官房文教施設企画部「高等学校施設整備指針」2016. 3. 25. http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/03/25/1368763_08.pdf, (参照 2018-04-01)
- (2) 文部科学省初等中等教育局児童生徒課「学校図書館の現状に関する調査」2016. 10. 13. http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/_icsFiles/afieldfile/2016/10/13/1378073_01.pdf (参照 2018-04-01)

日本における電子書籍化の現状： 国立国会図書館所蔵資料を対象とした電子書籍化率の調査

安形輝(亜細亜大学)
agata@asia-u.ac.jp

上田修一(元慶應義塾大学)
ueda@keio.jp

【抄録】日本の電子書籍に関して統計はあるが、具体的にどのようなタイトルがどの程度電子書籍化されているかは明らかでない。そこで主要なプラットフォームを対象として電子書籍化状況を調査した。調査にあたって 1) 電子書籍化率は年々高まっている、2) コミックや文庫などの電子書籍化率は高い、3) 商業プラットフォームとそれ以外で提供タイトルが異なる、4) 時期によって電子書籍化率には偏りがある、といった仮説を設定した。調査結果はほぼ仮説を支持するものであった。

1. はじめに

1.1 背景

書籍のデジタル化が組織的に行われ始めたのは、1971年に始まった米国のプロジェクト・グーテンベルグと言われている。当初、デジタル化されたデータはフロッピーディスクやCD-ROMなどの媒体によって頒布された。この形態は現在でも電子辞書として残っている。国内で「電子書籍」という用語が使われ始めたのは、インターネットが普及し始めた1993年頃であり、やがて、ネットワークを通じて配信される電子版の本を専用端末で読む方式が一般的となった。電子書籍の専用端末の製作と販売を主目的としつつ、電子版を提供するプラットフォームを用意し、機器購入者に有料サービスを行う企業がいくつかあった。しかし、これらは、いずれも短命に終わった。アマゾンもこの形態から出発したが、電子書籍端末依存からは離れている。その後、複数の出版社が制作する電子書籍を集め、独自のプラットフォームを通じて販売するサービスが主流となった。一方、国立国会図書館や青空文庫は著作権の保護期間を過ぎた印刷版を電子書籍化し無料提供を行っている。

読者や出版界の電子書籍に対する期待は大きかったものの、長い間、電子書籍の普及は遅々として進まなかった。その原因として読者の印刷版への強い愛着、著作権処理の問題などのほか、新刊書の電子書籍が少ないといった点が指摘されてきた。

電子書籍化事業は、主として個々の出版社と図書館が行っている。電子書籍を増やすことには一般的に支持があるため、国の事業としても行われてきた。国立国会図書館は、継続事業としてデジタル化を進めているが、2009年度には補正予算で資料デジタル化経費として例年のほぼ100倍にあたる127億円

が計上され、集中的にデジタル化作業を進めた。また、東日本大震災の復興予算を使って2012～2013年にかけて行われ、約20億円を費やして、約6.5万冊の電子書籍を制作した経済産業省の「コンテンツ緊急電子化事業」もあった。

1.2 目的

国際的には、出版物の中で電子書籍の占める割合は2013年には12.3%だったが、2018年には25.8%となると予測されている²⁾。日本の電子書籍市場規模は、2016年度1,976億円で最近は前年比約25%の伸びとなっている³⁾。しかし、これらの統計は、販売額に基づくものである。電子書籍の実態を知る上で、どのような本が電子書籍となっているのかを明らかにする必要がある。

そこで、国立国会図書館が収集している国内出版物のうちどの程度の本が電子書籍となっているのかを調査した。なお、電子書籍には、デジタル化したときに印刷版をどれほど再現しているかという質の問題や、画像のみ、検索可能、リフロー可能といった形式の問題もあるが、今回は形式の区別はしない。

1.3 仮説

電子書籍の頒布は、各電子書籍サービスはじめ、出版社独自サイト、複数出版社の共同プラットフォーム、電子図書館、その他のプラットフォームなどが乱立しており、横断的な検索を阻んでいる。そこで、日本の電子書籍化状況の調査の対象を、アマゾン、国立国会図書館などの主要なプラットフォームとした。

最近の電子書籍化について、1) 全体的に電子書籍化率は、年々高まっている、2) コミックや文庫などの電子書籍化率は高い、3) 商業プラットフォームとそれ以外が提供するタイトル群は異なる、4) 出版年ごとに電子書籍化率には大きな偏りがある、といった仮説を設定した。

2. 電子書籍化率の調査

2.1 調査対象タイトル

国立国会図書館所蔵のタイトル群を日本の出版物を網羅するものと見なし、調査対象タイトルとした。具体的には、ISBN が付与されているタイトル群のうち無作為抽出した 1985 年以降の 5 万点である。その内訳は、1985 年から 2010 年までは 5 年おきに各年 5,000 点、2014 年から 2017 年について各年 5,000 点である。国立国会図書館サーチ API⁴⁾を用いて書誌情報も含めて収集した。

2.2 調査対象プラットフォーム

対象とした電子書籍のプラットフォームは、規模が大きく ISBN を用いた検索が可能なアマゾン⁵⁾、紀伊國屋書店(以下、紀伊國屋)⁶⁾、Google Books(以下、GB)⁷⁾とした。また、電子図書館サービスとして ISBN を調べることが可能な Maruzen eBook Library(以下、丸善 EL)⁸⁾、国立国会図書館デジタルコレクション(以下、デジコレ)も対象とした。

調査対象の選定を行う中で、各種の電子書籍サービス、電子図書館についてアクセスポイントを調査した。青空文庫は、著作が単位となっており、底本の同定も難しいため、「コンテンツ緊急電子化事業」によってデジタル化された電子書籍のリストはタイトルのみで情報量が乏しいため、それぞれ調査対象としなかった。選定の過程において多くのプラットフォームで ISBN による検索ができないことがわかった。

2.3 調査手法

プラットフォーム別に概要と調査方法を説明する。

アマゾンは Kindle というサービスを通じて電子書籍を提供している。Kindle で電子書籍が提供されているかは Amazon Product Advertising API⁹⁾を用いて調査した。ISBN をキーとして検索した場合にレスポンス中の Binding の値に「Kindle 版」がある場合、電子書籍があることとした。また、合わせて、新刊書として在庫があるかも調査した。

紀伊國屋では Kinoppy というサービスを通じて電子書籍を提供している。紀伊國屋¹⁰⁾で電子書籍版が Kinoppy で提供されている場合、該当タイトルのページにおいて電子書籍版の値段が掲載されている。この情報を用いて電子書籍がある本を識別した。また、合わせて C コードも取得した。

GB は Google 社が提供している電子書籍のプラットフォームである。GB については検索 API¹¹⁾を用いて調査を行なった。ただし、ISBN から検索を行なっ

ても一つに特定できるわけではなく、関連するタイトル群も含めて検索されてしまう、また検索結果に元 ISBN を持つタイトルが必ずしも含まれていない、という問題がある。そのため、検索結果の書誌情報中に調査した ISBN が含まれるものに加えて元タイトルの書名が含まれるものも電子書籍として提供されているものとして扱った。

丸善 EL とは丸善が提供している大学図書館向けの電子図書館サービスである。新刊案内情報を PDF で公開しており、多くのタイトルに底本 ISBN が付されている。過去の新着案内を全て取得し、それらの PDF から底本 ISBN を抽出した。さらに、丸善 EL を導入している慶應義塾大学メディアセンターのタイトル一覧ページから出版年別に ISBN を取得した。この二つを統合して提供している ISBN リストを作成し、調査対象タイトル群と対照した。

デジコレについてはオープンデータとして公開されている国立国会図書館デジタルコレクション書誌情報¹²⁾から ISBN リストを作成し、調査対象タイトル群と対照した。

個別のプラットフォームごとに電子書籍化されているかいないかを調査した上で、いずれかで電子書籍が提供されていれば該当タイトルは電子書籍化されているものとして扱い、電子書籍化率を算出した。

調査は 2017 年 12 月から 2018 年 4 月にかけて実施した。

2.4 調査結果

2.4.1 電子書籍化率の経年変化

調査対象タイトルの電子書籍化率について出版年順に集計したものが図1である。

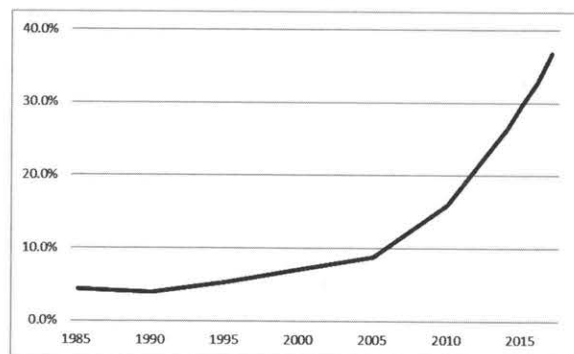


図1 出版年ごとの電子書籍化率

出版年が新しくなるほど電子書籍化率が高くなっており、仮説1)を支持する結果となった。直近の 2017 年については 36.8% となっており、三分の一以上のタイトルが電子書籍化されている。

2.4.2 大手出版社の電子書籍化率

出版社によって電子書籍化に対する態度は異なる。出版タイトル数の多い大手出版社 10 社の中から特徴的な 4 社を取り上げ、出版年ごとの集計したものを表 1 に示す。KADOKAWA は社名を変更した当初から電子書籍化に対して積極的である。最大手の講談社が徐々に電子書籍化を進めている一方で、岩波書店では多くのタイトルが電子化されておらず¹³⁾、出版社間の差は開いてきている。

表 1 上位出版社の出版年ごとの電子書籍化率

	講談社	小学館	KADOKAWA	岩波書店
1985	6.1%	17.2%	タ	1.9%
1990	7.4%	32.0%	イ	15.2%
1995	21.2%	33.9%	ト	1.9%
2000	24.4%	45.3%	ル	13.5%
2005	22.9%	49.5%	な	6.7%
2010	35.2%	45.8%	し	2.9%
2014	61.1%	61.5%	77.3%	22.6%
2015	60.6%	62.2%	77.6%	13.8%
2016	66.7%	65.3%	81.7%	8.7%
2017	75.4%	67.4%	84.6%	0.0%

2.4.3 Cコードとのクロス集計

Cコードとは図書分類コードとも呼ばれる 4 桁の数字で出版社が各タイトルに付与するコードである。Cコードは 4 桁から構成され、各桁は販売対象 (1 桁)、発行形態 (2 桁)、主題内容 (3-4 桁) を示している。

紀伊國屋での調査によって 85.5% の調査タイトル群について Cコードが得られた。発行形態別に電子書籍化率を集計したものを表 2 に示す。

電子書籍化率はコミックが最も高く、6 割を超えている。また、文庫や新書はコミックに次いで高い。

表 2 発行形態別の電子書籍化率

	電子書籍数	タイトル数	電子書籍化率
コミック	2,108	3,255	64.8%
文庫	1,759	3,994	44.0%
新書	540	1,777	30.4%
ムック他	408	2,709	15.1%
単行本	2,782	23,695	11.7%
全集・双書	287	5,815	4.9%
図鑑	5	138	3.6%
絵本	28	953	2.9%
事・辞典	6	268	2.2%
磁性媒体等	3	185	1.6%

発行形態別の電子書籍化率を出版年ごとに集計したものを図 2 に示す。コミックは電子書籍化率が高く、2017 年についてはすでに 8 割以上が電子書籍化されている。また、2000 年以前のタイトルも 3 割以上であり、過去のものも電子書籍化されることが多い。文庫は 2014 年以降、7 割が電子書籍化されている。単行本はここ数年刊行されたものは電子書籍化される割合が高くなってきたが、遡及して電子書籍化されることは少ない。

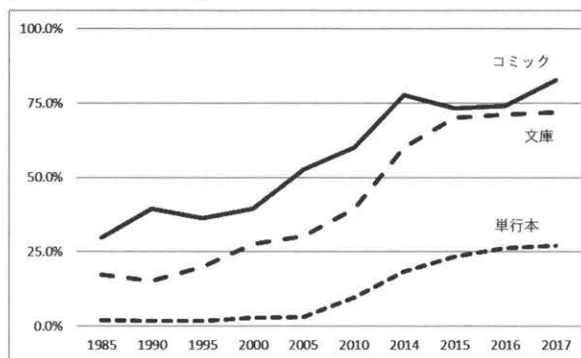


図 2 出版年ごとの発行形態別電子書籍化率

Cコードと電子書籍化率のクロス集計をした結果は仮説2)を支持する結果となった。

2.4.4 プラットフォーム別の集計

プラットフォームごとに調査対象タイトル群をどの程度電子書籍として提供しているかを集計したものをカバー率として集計したものを表 3 に示す。

表 3 プラットフォーム別の出版年ごとのカバー率

	アマゾン	紀伊國屋	GB	丸善EL	デジコレ	全体
1985	3.3%	2.0%	0.0%	0.0%	0.9%	4.3%
1990	3.5%	2.1%	0.0%	0.0%	0.1%	3.9%
1995	4.9%	3.1%	0.1%	0.0%	0.1%	5.4%
2000	6.2%	4.8%	0.3%	0.0%	0.1%	7.1%
2005	7.9%	6.7%	0.7%	0.0%	0.0%	8.8%
2010	14.6%	12.3%	1.8%	0.9%	0.0%	16.0%
2014	24.9%	19.8%	2.4%	1.9%	0.0%	26.4%
2015	27.8%	22.8%	1.8%	2.1%	0.0%	29.7%
2016	31.1%	25.6%	2.1%	2.2%	0.0%	32.8%
2017	34.8%	30.5%	2.6%	2.1%	0.0%	36.8%

なお、デジコレが提供しているタイトル群は他のプラットフォームとの重複が全くない。

最も電子書籍化率が高い 2017 年についてアマゾン、紀伊國屋、丸善 EL の規模の違いや重複がどの

程度あるかを個々のタイトルごとに集計し図示したものが図3である。

電子書籍のタイトル数はアマゾンがもっとも多く、紀伊國屋が次に多い。丸善ELは最も少ない。ただし、アマゾンと紀伊國屋は重複が多い。丸善ELのタイトル数は少ないが、他にないタイトルを提供している。アマゾンで提供されていないタイトルには「勁草書房」「慶應義塾大学出版会」などの学術書を扱う出版社によるものが多かった。

商業プラットフォームのアマゾンと紀伊國屋の重複が多い一方で、デジコレと他の重複はなく丸善ELとの重複は少ない。仮説3)を支持する結果といえる。

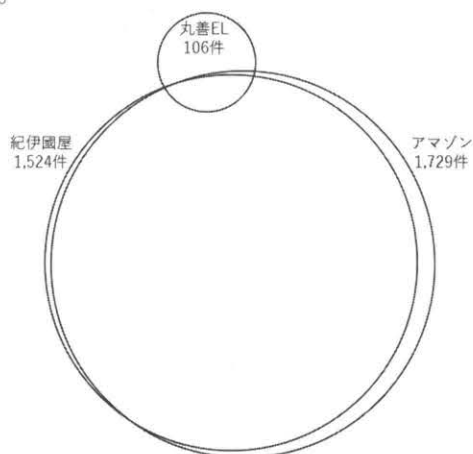


図3 プラットフォームごとの規模と重複

3. 国立国会図書館デジタルコレクションの調査

1980年以前のISBNがないタイトルについてもデジコレで調査を行なった。

3.1 調査手法

NDL オンラインにおいて言語「jpn」、雑誌を除き、出版年5年おきに検索し、検索結果中のデジコレに含まれるタイトルを集計した。

3.2 調査結果

国会図書館の所蔵タイトルに対するデジコレの電子書籍化率を図4に示す。

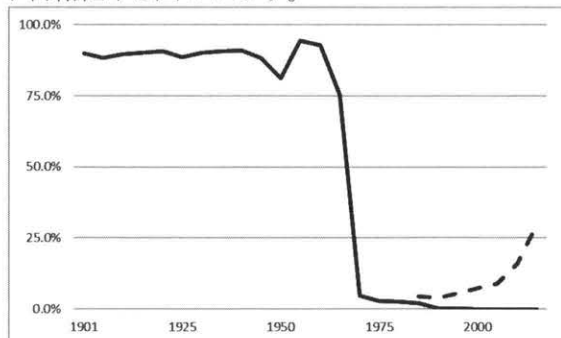


図4 デジコレにおける出版年別の電子書籍化率

破線は図1で示した電子書籍化率を合わせて提示したものである。デジコレによって1960年までは9割程度のタイトルが電子化され提供されている。2000年以降は各種のプラットフォームで電子書籍として提供されているが、1970年から2000年ぐらいまでのタイトルはほぼ電子書籍化されておらず、時期によって電子書籍化率は大きく偏りがある。これは仮説4)を支持する結果といえる。

4. おわりに

調査結果はほぼ仮説通りとなった。調査過程において電子書籍に関して以下のような課題が明らかとなった。

- 電子書籍のメタデータの不備、特にISBNで識別不能な場合が多いため同定ができない
- 総合目録がなく横断検索もできない
- プラットフォームの不安定さ(サービス停止、他のサービスへの吸収など)

【注・引用文献】

- 1) 小泉公乃ほか. 日本において電子書籍はどのように論じられてきたか. Library and Information Science. 2012, No.68, p.1-22.
- 2) E-book sales as a percentage of total book sales worldwide in 2013 and 2018. The Statistics Portal. 2018. <https://www.statista.com/statistics/234106/e-book-market-share-worldwide/>
- 3) インプレス総合研究所編. 電子書籍ビジネス調査報告書. インプレス, 2017. 302p.
- 4) 外部提供インタフェース(API)
<http://iss.ndl.go.jp/information/api/>
- 5) Amazon <https://www.amazon.co.jp/>
- 6) 紀伊國屋書店の電子書籍アプリ Kinoppy
<http://k-kinoppy.jp/>
- 7) Google Books <https://books.google.com/>
- 8) Maruzen e-Book Library
<https://elib.maruzen.co.jp/>
- 9) Product Advertising API
https://affiliate.amazon.co.jp/assoc_credentials/home
- 10) 紀伊國屋書店 <https://www.kinokuniya.co.jp/>
- 11) Google Books APIs
<https://developers.google.com/books/>
- 12) 国立国会図書館デジタルコレクション書誌情報
<http://www.ndl.go.jp/jp/dlib/standards/opendataset/>
- 13) 2017年の電子書籍化率は0%であるが、無作為抽出したタイトル群が電子書籍化されていないだけで、実際には電子書籍化されたものがある。

電車内における情報メディア利用

原田隆史[†] 佐藤翔[†]

[†] 同志社大学

ushi@slis.doshisha.ac.jp, min2fly@slis.doshisha.ac.jp

抄録

大阪近郊の5つの路線を対象として電車内での情報メディア利用を調査し、この結果を糸賀らが東京近郊で2004年から2015年に行った調査結果とともに分析した。電子メディアを操作する人が増加し続けている一方、書籍等の紙媒体を利用している者は連続で減少する傾向にあった。東京近郊と大阪近郊の路線でメディア利用の変化傾向に大幅な違いは見られなかったが、大阪近郊の方が携帯メディアの利用率と車内広告を見る人の比率が低く、何もしていない人の比率が高い傾向が見られた。

1. はじめに

現代社会において、特にスマートフォンなどの電子機器の使用は年代、性別、職種を問わず広く普及しており多くの人々の生活に欠かせないものとなっている。特に電車では限られた空間内で一定の時間過ごすことになるため、様々なメディアを利用することが多い。電車内での行動は公共空間であって他の人からも見ることができるとして携帯可能なメディアの使用調査に電車内は適していると考えられる。

日本における電車内でのメディア利用については、これまでいくつか調査が行われている。読書行動の調査としては、1979年の浅川らによる調査がある¹⁾。この調査では男性の方が読書をしている割合の大きいこと、朝夕のラッシュ時には朝の時間帯で読書率が高いこと等が報告されている。また、読書傾向としては新聞が最も多く本はその次であった。また1984年のあいきょうゆみこの調査では、女性の読書傾向として雑誌と漫画の割合が高いことを明らかにしている²⁾。さらに1992年には矢田³⁾、1999年には片岡ら⁴⁾も調査を行っている。さらに近年では、2013年の山川らによる電車内での携帯利用と車内広告等の両立性に焦点をあてた調査⁵⁾や2014年の立木による調査⁶⁾なども行われている。

継続的な調査としては、1997、2004、2007年にトーハンによって行われた調査があり、2007年の調査では携帯電話を操作している人の割合が大きくなっているとしている⁷⁾。さらに、慶應義塾大学の糸賀研究室が2004年から2015年まで東京近郊における電車内でのメディア利用調査

を組織的・継続的に行ってきた¹⁰⁻¹³⁾。携帯端末の操作を行う者が増加している一方、紙メディアを利用する者が減少傾向にあること、電子メディアは若い世代に、紙メディアは高齢者によく使用されていることなどが指摘されている。発表者らも糸賀らと連携して関西地区での調査を行ってきた^{12,14)}。

本研究では、糸賀らと連携して2013年度より行っている関西地区での調査(「関西地区調査」)について最近5年間の変化と、2013~2015年の同時期に糸賀等が東京近郊行ってきた調査結果(以下「関東地区調査」とする)との比較を報告する。

2. 調査方法

本調査は糸賀らの研究と連携し、同様の手法を用いることで比較が容易に行えるものとした。具体的な調査手法は以下の通りである。

- 1) 調査者が個別に乗車して車内の乗客を観察し、観察可能なすべての乗客の姿勢(立・座)、性別、推定年齢、その時点での行動を記録する。ただし、乗客の性別と年齢は、調査前に意識あわせを行った上で、調査者の目視による判断とする。
- 2) 乗客の行動(携帯操作、書籍、飲食、居眠り、等)の分類は、過去の調査例をもとに独自にカテゴリ化したものを用いる。
- 3) 電車が走行している間にカウントし、駅に停車している間はカウントしない。
- 4) 調査路線は、JR大阪環状線、JR東西線、阪急京都線、地下鉄御堂筋線の4路線とし、原則として普通車両のみを対象とする。ただし、阪急京都線については、普通列車の乗客数が少ない

ことや準急電車が普通電車と同様に利用されている事情などを勘案して準急電車についても調査対象とした。

- 5) 調査時期(原則として 10 月中旬～11 月下旬)と時間帯(平日 10～12 時, 17～19 時)は全路線で統一し, 上り・下りの調査サンプル数もほぼ均等となるようにする。
- 6) 始発駅と終着駅の付近では調査をしない。雨傘を持つ乗客が多い日も避ける。明らかにその日限りの集団(遠足など)は調査対象から除く。

3. 電車内でのメディア利用行動

3.1. 各メディアの利用状況

2013 年～2017 年の関西における電車内でのメディア利用調査結果を表 1 に示す。東京近郊で行われた関東地区調査の 2012 年以降の結果¹²⁾¹³⁾と同様に携帯操作が圧倒的に多い。利用率も約 30～40%であり増加傾向を示している。ただし 2015 年以降については、ほぼ横ばいに近い結果であった。携帯操作の次に多いのは、何もしていない人々で 20～30%となる。また携帯音楽、会話、睡眠はそれぞれ 10～15%であった。これらの行動比

率は 5 年間であまり変化なかった。

本調査では電子メディアを使っていた人のうちフィーチャーフォンを利用している人についても調査を行っている。その結果は 2013 年の 641 人(7.9%)から 2017 年の 64 人(0.4%)まで急速に単調減少していた。また、2016 年および 2017 年においては携帯操作を行っていた人のうち、画面内容を遠方から簡単確認できた人について操作内容についても調査した。内容を判断できた数は 2016 年が 158 件、2017 年が 343 件と決して多くはないが、ゲームが約半数、SNS が 35～45%であり、電子書籍や新聞の電子版を利用している人は 2～3%と少数であった。

3.2. メディア利用の年次変化と関西関東の違い

電車内におけるメディア利用行動の年次変化を図 1 に示す。ここで 2004 年から 2015 年までプロットしたグラフは糸賀らが関東地区で行った調査結果であり、2013 年から 2017 年までプロットグラフが関西地区調査の結果である。2013 年から 2015 年まで両方の地区での調査が行われているため比較することができる。

表 1. 関西における電車内のメディア利用行動

		2013年		2014年		2015年		2016年		2017年	
		実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
電子メディア	携帯操作	5462	29.2%	6654	34.2%	7567	38.6%	7182	37.5%	11239	39.5%
	携帯通話	27	0.1%	23	0.1%	51	0.3%	37	0.2%	69	0.2%
	携帯音楽	2293	12.3%	2633	13.5%	2431	12.4%	2559	13.3%	4087	14.4%
	ゲーム	172	0.9%	103	0.5%	56	0.3%	276	1.4%	85	0.3%
	携帯機器	156	0.8%	181	0.9%	36	0.2%	160	0.8%	189	0.7%
紙メディア	読書	1146	6.1%	1129	5.8%	1036	5.3%	870	4.5%	1147	4.0%
	新聞	213	1.1%	179	0.9%	170	0.9%	170	0.9%	145	0.5%
	スポーツ新聞	53	0.3%	47	0.2%	79	0.4%	32	0.2%	72	0.3%
	雑誌	97	0.5%	53	0.3%	73	0.4%	75	0.4%	28	0.1%
	漫画	134	0.7%	104	0.5%	103	0.5%	69	0.4%	45	0.2%
	ノート・印刷物	233	1.2%	109	0.6%	297	1.5%	193	1.0%	228	0.8%
非メディア	書き物	113	0.6%	227	1.2%	116	0.6%	106	0.6%	135	0.5%
	車内広告	343	1.8%	621	3.2%	421	2.1%	101	0.5%	527	1.9%
	飲食	235	1.3%	229	1.2%	277	1.4%	143	0.7%	308	1.1%
	化粧・身だしなみ	77	0.4%	43	0.2%	82	0.4%	66	0.3%	80	0.3%
	会話	2545	13.6%	2823	14.5%	2591	13.2%	2309	12.0%	4369	15.4%
	その他	41	0.2%	27	0.1%	52	0.3%	56	0.3%	119	0.4%
無行動	何もしていない	4739	25.4%	4103	21.1%	4270	21.8%	4078	21.3%	6438	22.6%
	睡眠	2401	12.8%	2293	11.8%	2017	10.3%	2031	10.6%	2590	9.1%
調査対象行動数		20480	109.6%	21581	110.9%	21725	110.9%	20513	107.0%	31900	112.1%
調査対象人数		18687	100.0%	19456	100.0%	19583	100.0%	19171	100.0%	28450	100.0%

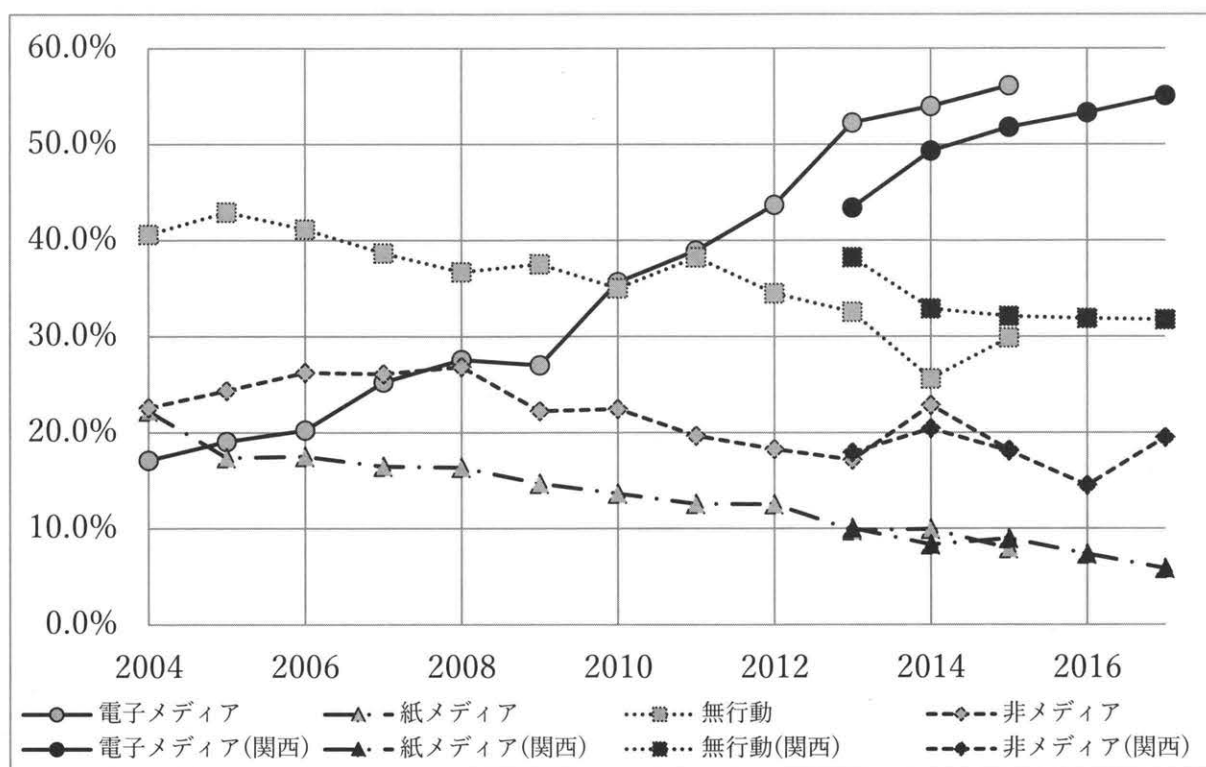


図1. 電車内におけるメディア利用の経年変化

図1に見られるように、電子メディアの利用が単調増加している一方、紙メディアは減少し続けている傾向は変わらなかった。関東地区と関西地区の比較では、電子メディアを利用している比率は関東地区の方が高く、関西地区の方が無行動（「何もしていない」もしくは「睡眠」）の比率が高い結果であった。それ以外の紙メディアおよび非メディアの利用率は関東地区と関西地区でほぼ変わらなかった。

これらの差について、それぞれの内訳を見ると、電子メディアについては「携帯操作」「携帯音楽」「ゲーム」「携帯機器」について2013～2015年の全てで関東地区の方が関西地区よりも行動比率が高く、「携帯通話」の2015年のみが関西地区が高い結果であった。逆に無行動については全体に関西地区の方が行動比率が高かったが、特に「何もしていない」の比率が関西地区の方が高いことがこの差の大きな要因であった。なお、「睡眠」については3年間全体としては関西地区の方が行動比率が高かったが、たとえば2015年については関東地区の方が行動比率が高い結果であり、その差は関東地区と関西地区で大きくなかった。

また、非メディアの行動率全体については関東地区と関西地区で変わらない結果であったが、関

西地区では「車内広告」を見ている比率が関東地区と比較して低かった（関東地区と関西地区の行動比率は、2013年が3.1%と1.8%、2014年が5.4%と3.2%、2015年が4.2%と2.1%）。この要因としては、電子車内広告（デジタルサイネージ）の普及状況などが考えられるが、必ずしも普及傾向と一致しない路線もみられ、今後の検討課題である。

「会話」の行動比率は関西地区の方が比較的高かった。ただし、2014年には関東地区の方が行動比率が高い結果であり、また関西地区では特に阪急京都線で外国人観光客による会話が多くみられたことなどを考えると単純な地域特性ではない面も考えられる。

紙メディアについては、各メディアともに関西地区と関東地区でほぼ同じ行動比率であった。糸賀らの調査結果¹²⁾¹³⁾と同様に最近5年間の関西地区での調査でも、ほぼ全ての紙メディアにおいて行動率は徐々に減少している。ただし、これらの紙メディアについては、携帯など電子メディアで同じ内容を読んでいる人も増加しているとも考えられ、携帯操作の内容調査などが必要となろう。

3.3 年代別の違い

関西地区における2013年～2017年の年代別の電子メディアの利用率を図2に示す。電子メデ

アの利用率は関東地区における 2013 年度までの傾向¹²⁾と同様に全体として増加し続けており、利用率も 20 代を頂点として年齢が高くなるごとに低減している傾向が見られる。しかし、50 代 60 代の利用率が急激に伸びているのと比較して 10 代から 40 代の増加率は鈍ってきており、20 代や 40 代では最近 3～4 年間はほぼ利用率が横ばいである状況も見られた。

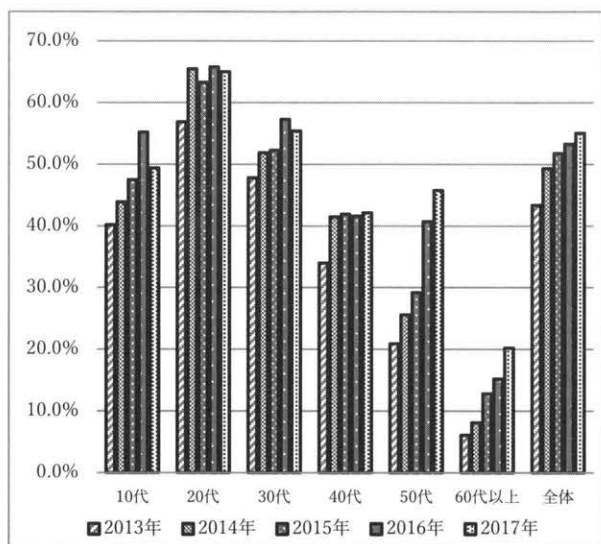


図 2. 年齢別利用率の経年変化(関西地区)

4 まとめ

本研究の結果は、糸賀らが関東地区において 2015 年まで行ってきた調査結果と同様に電子メディアの利用が増加し続けており、紙メディアの利用が減少しているという結果であった。しかし、電子メディアの利用率の伸び率は最近 3 年間では若干鈍る傾向にあり、特に 40 代以下の乗客の電子メディアの利用は落ち着いてきた感も見られる。一方で 50 代以上の乗客の電子メディア利用率は上昇し続けており、従来 50 代以上が多かった紙メディア利用の減少も続いている。メディア利用の地域差としては、関西地区の方が電子メディアの利用率が若干低いのにに対して、何も行動しない人の比率が高い結果となった。ただし、これらの要因については、観光客数の比率など様々な要因が考えられ、今後調査を進めて詳細に検討する必要がある。

謝辞

本研究にあたり、分析のための詳細なデータをご提供いただき、また研究に関するご指導もいた

だいた糸賀雅児先生に深く感謝いたします。またデータ収集に協力してくれた同志社大学図書館司書課程の学生に感謝いたします。

引用文献

- (1) 浅川千賀子. 電車のなかでの読書をしらべる. 言語生活. 1980, No.337, p.80-88.
- (2) あいきょうゆみこ. すこしかわった女性の読書傾向: 車中の読書, 四年まえとの比較. 言語生活. 1984, No.386, p.90-93.
- (3) 矢田直之. 車内における乗客の読書率. 神奈川工科大学研究報告. A, 人文社会科学編. 1993, No.17, p.119-137.
- (4) 片岡洵子ら. 東京の地下鉄・電車内における坐位乗客者の作業行動. 日本生理人類学会誌. 2002, Vol.7, No.4, p.205-212.
- (5) 山川由起子, 赤岡仁之. スマートフォンの普及による若者の電車内行動の変化: OOH への影響を考察する. 武庫川女子大学紀要: 人文・社会科学. 2012, No.60, p.115-122.
- (6) 立木学之. スマホが変える屋外での情報接行動. 日経消費インサイト. 2014, No.12, p.36-39.
- (7) 通勤電車の読書事情 '97. しゅっぱんフォーラム. 1997, No.155, p.1-14.
- (8) 通勤電車の読書事情 2004. しゅっぱんフォーラム. 2004, No.240, p.1-15.
- (9) 通勤電車の読書事情 2007. しゅっぱんフォーラム. 2007, No.276, p.1-10.
- (10) 稲葉直也, 糸賀雅児. 電車内における情報メディア利用の実態. 2006 年度三田図書館・情報学会研究大会発表論文集. 2006, p.29-32.
- (11) 増田謙一, 渡邊太郎, 糸賀雅児. 電車内における情報メディア利用の推移 -4 年にわたる継続調査をもとに-. 2008 年度三田図書館・情報学会研究大会発表論文集. 2008, p.5-8.
- (12) 長田咲, 横田麻里子, 原田隆史, 糸賀雅児. 電車内における情報メディア利用の実態: 10 年間の推移. 2014 年度三田図書館・情報学会研究大会発表論文集. 2014, p.41-44.
- (13) 糸賀雅児研究会. 2015 年度電車内メディア利用調査結果報告書. 2016. 22p. 現在は非公開.
- (14) 原田隆史ほか. “関西の電車内におけるメディア利用調査”. 同志社図書館情報学. 2014, No.24, p.64-79.